

令和3年度（2021年度）

行政評価結果

— 令和2年度（2020年度）実施分 —

令和3年12月 大分県日田市

目次

日田市の行政評価の取組	1
第6次日田市総合計画	2
行政評価調書の見方	3
行政評価調書目次	5
施策（主要施策）評価結果の集計	8
行政評価調書	9

日田市の行政評価の取組

日田市では、決算の付属書類として市議会に報告する「主要な施策の成果及び予算の執行実績報告書」に評価の視点を取り入れながら行っていたものを、平成 19 年度決算分から市の内部評価による行政評価調書を作成し、公表しています。

(1) 行政評価の目的

- ・ 成果視点の評価

市が実施している施策や事務事業を対象に、成果指標等を用いて必要性、有効性などの客観的な視点で評価し、その結果を次の企画立案に生かすことによって政策の質的向上を図ります。

- ・ 総合計画の進捗管理

総合計画に掲げる施策の評価とその手段となる事務事業の評価を行い、それぞれの達成目標を的確に管理して、総合計画の着実な推進を確保します。

- ・ 市民への説明責任の確保

評価結果を公表し、広く意見や提案をいただくことにより市民参画を進めます。

(2) 行政評価制度の構成

行政評価は、施策評価及び事務事業評価から構成されています。

- ・ 施策評価……………総合計画の施策（主要施策）の方向性や目標に対して、達成度や手段の妥当性の評価を行い、進行状況やその効果を確認します。また、施策を推進する上での課題等を整理し、次年度以降の実施計画や予算査定に反映することで、成果を重視した効率的な行政運営につなげます。
- ・ 事務事業評価…各課の業務活動の基本的な単位である事務事業について、コスト・実施状況・成果などを必要性、効率性などの客観的な視点で評価し、手法の改善や事業の見直しに反映し、事務事業の改善、職員の意識向上につなげます。

(3) 行政評価と総合計画

行政評価は、市の最上位計画である総合計画の着実な進行を図ることを目的に実施しています。令和 2 年度の行政評価は、第 6 次日田市総合計画第 2 期基本計画に基づいて取り組んだ全施策を対象に各種の指標を用いて、各施策の目指すべき姿にどれだけ近付いているかを視点に評価を行い、今後の施策の方向性を定める上での改善や活用を図り、各施策を推進しています。

第6次日田市総合計画

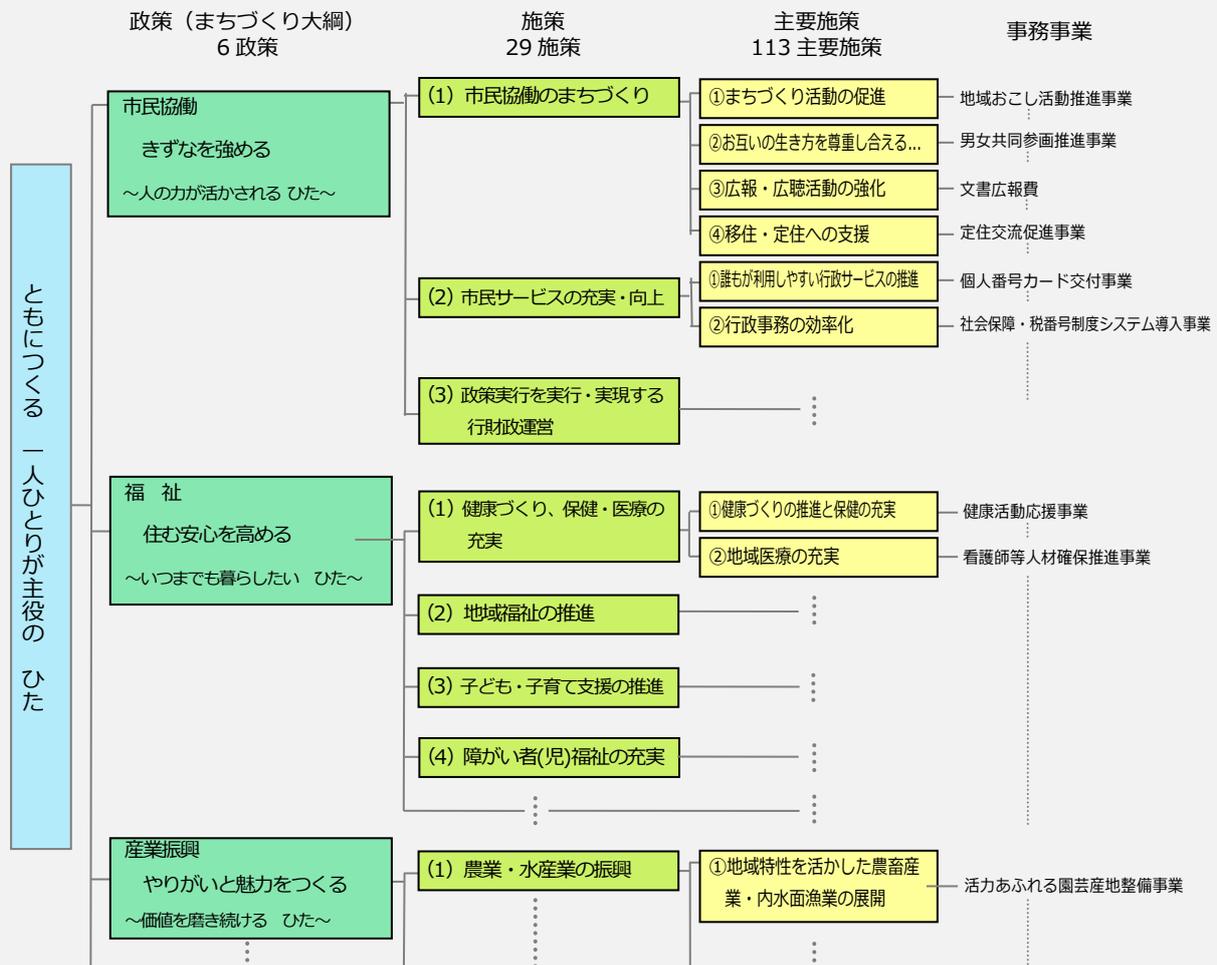
第6次日田市総合計画は、本市の最上位計画として、総合的かつ計画的な行政運営を行うための方針となるものです。

この総合計画は、市政運営の基本事項を定めたものであるとともに、市民と行政が理念を共有し、協働してまちづくりを進めるための指針となるものでもあり、日田市の将来像「ともにつくる 一人ひとりが主役の ひと」の実現を目指して、平成29年3月に策定しました。

総合計画の体系は、まちづくりの大綱である政策、政策の方向性を具体化した施策及び主要施策、その目的を実現するための事務事業から構成されています。



第6次日田市総合計画 まちづくりの大綱（概略体系図）



行政評価調書の見方

各施策及び事務事業の詳細な評価内容については、令和2年度行政評価調書をご覧ください。

(1) 行政評価調書の見方

令和2年度 行政評価調書

総合計画体系	大綱名	1 きずなを強める	担当部課・評価責任者							
	施策名	(1) 市民協働のまちづくり	企画振興部 地方創生推進課、総務部 総務課							
	主要施策	③ 広報・広聴活動の強化	企画振興部長 中嶋美穂、総務部長 橋本哲治							
目指すべき姿	広報活動の充実									
主要施策に対する主な取組	広く市民に市政情報を発信する広報活動の充実									
	日田市の魅力を伝えるシティセールスの推進									
	広く市民の意見を聴き市政に反映させる広聴制度の充実									
測定指標		指標の出典	R2の目標値	基準値					実績値	達成
「最新の市政情報が手軽に入手できていると思うか」に対し「そう思う」と回答した割合(%)		担当課調べ	15.0	R1	R2	R3	R4	R5		未達成
日田市の認知度(位)		第6次日田市総合計画	410	419	476					未達成
目標達成度合いの測定結果										
相当程度進展あり	一部又は全部の測定指標で目標が達成されなかったが、主要な測定指標はおおむね目標に近い実績を示すなど、現行の取組を継続した場合、相当な期間を要せずに目標達成が可能であると考えられるもの									
(判定理由)										
『「最新の市政情報が手軽に入手できている」と思う人の割合』が目標値を達成できなかったものの、平成30年度から増加しており、おおむね目標に近い値であることから「相当程度進展あり」と判定した。										
主要施策の分析(達成・未達成に関する要因分析又は自己評価)										
【令和2年度に実施した具体的施策・取組】										
市報を毎月2回(1日号と15日号)発行し、市民に対し行政情報やイベント情報、地域情報、特に感染症関連情報を随時発信した。市ホームページは行政情報を中心にタイムリーな発信を心掛け、公式SNS(フェイスブック、ツイッター、ライン、インスタグラム)では、市ホームページに誘導するような形で情報を発信した。その他、公式SNSでは地域情報の発信と拡散に努めた。毎月1回開催される定例記者会見や記者クラブへのプレスリリースを通じて、テレビや新聞等マスコミを活用して情報発信を行った。新型コロナウイルス感染症に関する情報を効果的に発信するため、市ホームページのトップページのリニューアルや、特設サイトの構築、市公式LINE「ひたふる」の改修による機能拡張を実施した。										
【測定指標の分析】又は【自己評価】										
「最新の市政情報が手軽に入手できている」と思う人の割合は、12.1%と前回よりも約3ポイント増加した。また、情報入手の手段としては「市報」などの世代も1番多いが、割合は未成年・20歳代で減少している。一方、未成年・20歳代では「SNS」で情報を得ている割合が大きく増加した。また、ホームページも割合でみると20歳代以外は全て増加していたことから、情報提供は改善していると考えている。市の認知度の向上については、公式SNSのフォロワーも増加しており、継続的な情報発信の効果が見られたが、順位は微増であり、目標達成には至っていない。広聴制度の充実については、新型コロナウイルス感染症の影響によって出前懇談会の開催は中止したものの、振興協議会等の各種団体からの要望については、書面によるやり取りのみに限定して受け付け、適切に対応することができた。										
主要施策の目指すべき姿を実現するための今後の方向性										
【施策】										
市が活用する広報媒体のターゲットを絞って発信することも検討し、市民が求めている情報を提供することで利用者を増加させていきたい。また、今まで以上に行政情報を分かりやすい言葉やレイアウトでタイムリーに発信していく。認知度向上のためには、市外向けに『進撃の巨人』のイベントやそれ以外に注目を集めることができる観光情報、食べ物情報など、魅力を感じてもらい情報発信をするために、各課と連携して実施していく。広聴制度を充実させるため、各団体等からの陳情・要望に対し適切な対応するとともに、自治会・振興協議会における要望の進捗管理を今後も行っていく。										

大綱名・施策名・主要施策
第6次日田市総合計画体系の大綱名、施策名、主要施策名を記載しています。

担当部課
担当部局名と評価責任者を記載しています。

目指すべき姿
第6次日田市総合計画の主要施策に取り組むことで目指すべき姿です。

指標名
各施策が「目指すべき姿」にどれだけ近付いているかを視点に設定した指標です。

測定指標の達成状況
第2期基本計画の期間である、令和2年度から令和5年度まで実績値の推移を示しています。また、当該年度の目標値に対して、「達成」「未達成」を示しています。

目標達成度合い
測定指標や他の成果を加味しながら、当該年度の目標の達成度合いの測定とそのように判定した理由を記載しています。

当該年度に実施した内容
目指すべき姿を実現するために、当該年度に取り組んだ主な内容を記載しています。

測定指標の分析
測定指標の達成・未達成の原因を分析した内容及び他の成果について分析した内容を記載しています。

主要施策の目指すべき姿を実現するための今後の方向性
測定指標の分析や自己評価を踏まえて、「目指すべき姿」を実現するための令和3年度以降の主要施策の方向性を記載しています。

事業名・事業内容

主要施策の方向性に対して貢献度が高い順に記載しています。

事業費

事業を実施するためにかかる事業費を記載しています。
(平成 30～令和 2 年度決算、令和 3 年度予算)

■この施策を実現するための事業構成

No.	事業名・事業内容 担当部署	令和2年度活動実績と成果	評価	今後の方向性	
1	新型コロナウイルス対策広報支援事業 感染症関連の支援策等を広く市民に周知するため、容易に検索できる特設サイトを構築するもの 企画振興部 地方創生推進課 事業開始年度 R2	・ホームページ作成委託料 500,000円 R2.5/2公開	H30決算	A	廃止・完了 新型コロナウイルス感染症が収束するまでの間、引き続き特設サイトの運営を継続していく。
			R1決算		
			R2決算	B	
			R3予算		
			500		
2	ホームページ改修事業 市公式ホームページトップページを改修し、探したいページに早くたどり着くためのナビゲーション強化やデザインを変更し、オープンデータに対応するもの 企画振興部 地方創生推進課 事業開始年度 R2	・ホームページ改修委託料 3,300,000円 R3.3/31改修完了、R3.4/1公開 改修内容 ・ホームページのデザイン・レイアウト変更 ・オープンデータ連携機能	H30決算	A	廃止・完了 ホームページ改修より、職員を意識改革を進め、充実した情報発信に取り組む。
			R1決算		
			R2決算	B	
			R3予算		
			3,300		
3	公式LINE「ひたふる」改修事業 日田市公式LINE「ひたふる」を機能追加のため改修し、利用者のニーズに沿った細やかな情報配信を行うとともに、市民からの問合せに対し自動で対応することを可能とするもの 企画振興部 地方創生推進課 事業開始年度 R2	・システム改修委託料 2,288,000円 R3.3/31改修完了、R3.4/1公開 機能追加 ・セグメント配信 ・申請/アンケート機能 ・チャットボット形式応答 ・管理機能	H30決算	A	廃止・完了 今後も必要に応じて機能追加を検討し、公式LINEの普及を図る。
			R1決算		
			R2決算	B	
			R3予算		
			2,288		
4	文書広報費 市の広報紙およびホームページ等での情報提供や収集に伴う取材、原稿作成、配布等を通じて、市民等に市政の各種情報提供を行うもの 企画振興部 地方創生推進課 事業開始年度 Hi17以前	広報ひた発行 24回(月2回) ホームページ更新(随時) ・事業費内訳 広報ひた印刷費:12,279,036円 28,000部×24回(1日号・15日号) 広報ひた文書送達委託料:4,094,640円 170か所(旧日田市128か所、旧郡部42か所) ホームページ管理 システムSMARTCMSサービス利用料:2,032,800円	H30決算	A	
			R1決算		
			R2決算	B	
			R3予算		
			20,374		
5	市制80周年記念式典事業 昭和15年12月の市制施行から80周年の節目の年となるため、毎年行う市政功労者表彰式と合わせて記念式典を開催するもの。 総務部 総務課 事業開始年度 R2	【期日】令和2年11月29日(日) 【会場】パトリア日田 大ホール 【当日来場者】招待者140名、被表彰者108名、 同伴者15名、市関係者137名 計400名 《事業費内訳》 報償費 1,084,740円(被表彰者、招待者記念品他) 需要費 499,490円(パンフレット印刷、消耗品他) 役員費 64,800円(案内ハガキ代他) 使用料等 39,600円(案内看板リース代) 計 1,688,630円	H30決算	A	廃止・完了 次回の市制90周年(令和12年度)においても、市の発展に貢献された方々を顕彰し、市と市民が未来に対する意識を共有することで、市民協働のまちづくりへつなげていく。
			R1決算		
			R2決算	B	
			R3予算		
			1,689		
6			H30決算		
			R1決算		
			R2決算		
			R3予算		
7			H30決算		
			R1決算		
			R2決算		
			R3予算		

評価

市が取り組む事業のうち、新たに取り組む事業や一時的・臨時的に経費を投入して取り組む事業を対象に評価しています。

必要性 目的・対象などの検証(事業目的が市民ニーズに合致しているかなど)
効率性 事業費などの検証(事務改善によりコスト削減が可能ではないかなど)
有効性 事業成果の検証(事業性が上位施策の目標達成に貢献しているかなど)

今後の方向性

「目指すべき姿」の実現に向けた今後の事業展開を記載しています。

行政評価調書 目次

政策名（まちづくりの大綱）	施策名	主要施策名	ページ
1 きずなを強める	(1) 市民協働のまちづくり	①まちづくり活動の促進	9
		②お互いの生き方を尊重し合える環境の整備	17
		③広報・広聴活動の強化	19
		④移住・定住への支援	21
	(2) 市民サービスの充実・向上	①誰もが利用しやすい行政サービスの推進	23
		②行政事務の効率化	29
	(3) 政策を実行・実現する行財政運営	①持続可能な財政運営	33
		②公共施設の適正な管理	39
		③行政の改革	41
	2 住む安心を高める	(1) 健康づくり、保健・医療の充実	①健康づくりの推進と保健の充実
②地域医療の充実			47
(2) 地域福祉の推進		①地域のつながりづくり	51
		②支えあう地域づくり	53
		③身近な相談体制づくり	55
		④暮らしを支える環境づくり	59
(3) 子ども・子育て支援の推進		①幼児期における教育・保育施設の充実	61
		②地域における子ども・子育て支援の充実	65
		③子育て世帯への経済的な支援	69
		④子ども・子育て支援関連施策の推進	75
(4) 障がい者(児)福祉の充実		①障がい者(児)の自立と社会参加及び地域での交流の促進	79
		②障がい保健福祉サービスの充実	85
		③相談支援体制の充実	87
(5) 高齢者福祉の充実		①高齢者の積極的な社会参加	89
		②高齢者の福祉を支える社会的基盤の確立	93
		③高齢者の生活支援及び介護予防の推進	97
		④介護サービスの質の向上と介護サービス基盤の整備	101
(6) 防災・消防・救急体制の強化		①防災体制の整備と減災対策の推進	103
		②危機管理体制の確立	107
		③自然災害による被災者の生活再建	109
		④消防、救急救助体制の連携と消防設備の整備	117
		⑤救急疾患への対応	121
(7) 防犯体制、交通安全対策及び消費生活の充実		①防犯意識の高揚及び環境づくり	123
		②交通安全意識の高揚及び環境づくり	125
		③消費者の意識啓発	129
		④消費生活相談に関する体制の充実	131
3 やりがいと魅力をつくる		(1) 農業・水産業の振興	①地域特性を活かした農畜産業・内水面漁業の展開
	②地域ブランドによる販路拡大		139
	③地域を支える担い手の育成		141
	④農業生産基盤の確保と優良農地の保全		145
	⑤環境にやさしい循環型農業の推進		153
	⑥魅力ある農村づくりの推進		155

政策名（まちづくりの大綱）	施策名	主要施策名	ページ
3 やりがいと魅力をつくる	(2) 林業の振興	①多面的機能を発揮する森林づくり	157
		②持続可能な森林経営の推進	161
		③日田材の需要拡大と販売体制の強化	165
		④森林資源の有効活用	169
		⑤市民の森林・林業・木材産業への理解促進、担い手の確保育成	171
		⑥有害鳥獣被害防止対策の推進	173
	(3) 商工業の振興	①経営基盤の安定強化	177
		②中小企業の活用による地域内の経済循環の創出	181
		③経営の拡大及び新分野への進出の促進	185
		④創業の促進	187
		⑤人材の育成・確保と事業環境の整備	189
		⑥企業誘致の推進	193
	(4) 観光の振興	①地域資源を活かした観光の魅力づくり	195
		②おもてなしの力を高める人材育成及び組織の構築	201
		③効果的な情報受信体制の構築	203
		④周辺地域との連携及び外国人旅行者の誘客	205
		⑤日田市ならではのコンベンション誘致戦略	207
	4 安全で快適に暮らす	(1) 道路・河川・公共交通の整備	①地域高規格道路「中津日田道路」の整備
②幹線道路網の整備			211
③都市計画道路の整備			213
④生活関連道路の整備			215
⑤公共交通の維持と確保			221
⑥安全・安心で自然環境を活かした河川整備			225
(2) 住環境の整備と維持管理		①市営住宅の整備・維持管理	227
		②民間住宅に対する支援等	229
		③水道の整備	231
		④下水道等の整備	235
		⑤法令や条例に基づく規制による誘導等	237
(3) 公園・緑地の整備と維持管理		①歴史・文化や自然環境を活かした公園・緑地の整備	239
		②身近な公園の整備	241
		③安全で安心な公園・緑地づくり	243
		④緑地の保全と緑化の推進	247
(4) 地域特性を活かした空間づくり		①市街地や観光拠点等の整備	249
		②景観の形成	251
		③計画的な土地利用	255
(5) 情報通信基盤の整備と維持管理		①ブロードバンド環境の利活用	257
(6) 減災対策と災害復旧		①減災対策の推進	259
		②豪雨災害等の復旧	261

政策名（まちづくりの大綱）	施策名	主要施策名	ページ
5 学ぶ楽しさを増やす	(1) 学校教育の充実	①子どもの力と意欲を伸ばす学校教育の充実	275
		②小中連携・小中一貫教育の推進	281
		③安全・安心な教育環境の確保	283
		④教育環境の整備	289
		⑤家庭・地域と協働した学校づくりの推進	295
		⑥安全・安心な学校給食の提供	297
	(2) 文化芸術の振興	①文化財や芸術文化の保存、継承と発展	301
		②学習の場の提供及び人材育成と確保	307
		③文化芸術の鑑賞や活動機会の提供	309
		④情報の相互発信と交流の促進	311
		⑤文化遺産の調査・研究及び情報発信の推進	313
	(3) 生涯学習の充実	①社会教育の推進と生涯学習社会の形成	315
		②博物館の機能の充実	319
		③図書館機能の充実と読書活動の推進	321
	(4) スポーツ・レクリエーションの振興	①スポーツ実施率の向上	323
		②競技スポーツの振興	325
		③スポーツによる交流人口の増加	327
		④施設利用の向上	329
		⑤スポーツボランティアの振興	331
	(5) 互いに尊重しあえる社会の実現	①あらゆる人権課題への施策の推進	333
②社会教育における人権教育の充実		339	
③学校教育における人権教育の充実		341	
6 水と緑を宝にする	(1) 地域環境の保全	①生活環境の保全	343
		②公害の防止	345
		③生物多様性の保全	347
	(2) 良好な水資源の確保	①水環境の保全	349
		②市民意識のさらなる高揚と筑後川流域圏との連携の推進	351
		③関係団体との連携強化	353
	(3) 資源循環と地球温暖化対策の推進	①衛生的かつ効率的な廃棄物処理	355
		②資源循環型処理システムの構築	359
		③地球温暖化対策の推進	361
	(4) 環境意識の向上	①環境意識の向上と行動の促進	363
		②啓発、教育活動の推進	365
		③環境施策の推進基盤の整備	367

施策（主要施策）評価結果の集計

まちづくりの大綱	評 価 結 果			
	目標達成	相当程度 進展あり	進展が 大きくない	測定指標無し
きずなを強める	4	5	4	－
住む安心を高める	3	15	5	6
やりがいと魅力をつくる	4	9	10	1
安全で快適に暮らす	7	8	1	6
学ぶ楽しさを増やす	3	5	17	1
水と緑を宝にする	2	5	4	1
合 計	23	47	41	15

※1つの施策(主要施策)を複数の部署で評価している場合がありますので、施策(主要施策)数と評価数は一致しません。

令和2年度 行政評価調査

総合 計画 体系	大綱名	1 きずなを強める	担当部課・評価責任者
	施策名	(1) 市民協働のまちづくり	企画振興部 まちづくり推進課
	主要施策	① まちづくり活動の促進	企画振興部長 中嶋美穂

目指すべき姿	市民が主体となった多様な活動の展開
--------	-------------------

主要施策に対する 主な取組	人口減少社会に対応するための公民が連携する自治体運営の推進
	自治会やNPOなどの団体が取り組むまちづくり活動への支援
	市民が参加しやすいまちづくり環境の整備
	住民自治組織による新たな自治活動の実現に向けた仕組みの確立
	若者の意見を市政に反映させる仕組みの確立

測定指標	指標 の 出典	R2の 目標値	基準値					達成
			R1	R2	R3	R4	R5	
まちづくり活動推進事業補助金活用団体数(団体)	担当課調べ	18	17	5				未達成
市民活動支援室の利用件数(件)	担当課調べ	190	188	67				未達成
住民自治組織設立団体数(団体)	担当課調べ	2	1	2				達成
まちづくり活動推進事業補助金のうち若者チャレンジ枠活用団体数(団体)	まち・ひと・しごと 創生総合戦略	5	5 (H30)	1				未達成
20～40代のうち、自治会やまちづくり団体などによる地域での活動が盛んなまちだと思う人の割合(%)	まち・ひと・しごと 創生総合戦略	58.0	57.4 (H30)	52.2				未達成

目標達成度合いの測定結果

進展が大きくない	一部又は全部の測定指標で目標が達成されず、主要な測定指標についても目標に近い実績を示さなかったなど、現行の取組を継続した場合、目標達成には相当な期間を要すると考えられるもの
----------	--

(判定理由)	・まちづくり活動推進事業補助金を申請する団体が減少したことや市民活動支援室の利用者数が減少したことから、目標に達していないため「進展が大きくない」と判断した。
--------	---

主要施策の分析(達成・未達成に関する要因分析又は自己評価)

【令和2年度に実施した具体的施策・取組】

- ・自治会活動等推進事業や周辺地域活性化対策事業、支え合いの仕組みづくり事業、まちづくり活動推進事業を通し、地域住民が主体的に取り組む事業に対して補助金の交付を行い、地域の環境整備やコミュニティの活性化支援に取り組んできたが、新型コロナウイルス感染症の影響でイベント等が開催できず、まちづくり活動推進事業や周辺地域活性化対策事業補助金を申請する団体が減少した。
- ・新しい公共推進事業では、上津江地区においては、令和2年6月に住民自治組織を設立した。また、中津江、上津江の住民自治組織と、情報共有や情報提供を目的に連絡調整会議を毎月実施した。また、その他の地域においても組織立ち上げに向けた住民による協議の場を提供した。

【測定指標の分析】又は【自己評価】 ※測定指標が無い場合は自己評価を記入

- ・新型コロナウイルス感染症の影響で、イベント等が開催できず、まちづくり活動推進事業補助金を申請する団体が減少したことや市民活動支援室の利用者数が減少したことから、目標に達することができなかった。
- ・まちづくり活動推進事業の若者チャレンジ枠については、これからのまちづくりの担い手である若者の人材育成に繋げていくためのものであるが、新型コロナウイルス感染症の影響もあり、利用件数が少ないのが現状である。
- ・これら補助金の周知とともに、まちづくりの担い手の育成が必要と考える。
- ・新しい公共推進事業について、住民自治組織は、住民自らが運営する組織として設立を進めており、設立までの過程において各地域の組織の在り方等が異なることや、住民同士による議論を重視していること等から、時間を要している。

主要施策の目指すべき姿を実現するための今後の方向性

【施策】

- ・まちづくり活動推進事業などの補助金の周知に努め、利用件数の増加を図るとともに、地域のことに行動できる市民を育成する講座を開催するなど、まちづくりの担い手育成に努める。
- ・新しい公共推進事業の住民自治組織の設立について、住民自治組織中津江振興協議会、上津江地区振興協議会の取組事例を参考にしながら住民への丁寧な説明を繰り返し行い、残りの振興局管内地域での住民自治組織の設立を目指し取り組む。
- ・自治会活動等推進事業については、住民のニーズに合わせて補助項目の変更や見直しを行いながら実施していく。

■この施策を実現するための事業構成

No.	事業名・事業内容 担当部局	令和2年度活動実績と成果	評価	今後の方向性		
1	地域おこし活動推進事業 都市住民を地域おこし協力隊員として受け入れ、外部の視点を活かした地域づくりの核となってもらい、地域に活力をもたらす役割を担ってもらうもの 企画振興部 まちづくり推進課 事業開始年度 H24	外部の視点を活かし、地域行事の支援や産業振興の支援、さらには起業等により、地域に活力をもたらす役割を担う。 ●令和2年度末隊員数 10人 (天瀬1名、上津江1名、前津江2名、小野1名、観光4名、まちづくり1名)	H30決算	必要性 B	現行どおり 外部の視点を活かし、地域資源を活用した取組を行いながら、隊員が配属された地域で将来的な起業・定住が図られるようサポート体制等を充実させる。	
			45,706			効率性 A
			R1決算	57,677		
			R2決算	32,926		
			R3予算	50,036		有効性 B
2	集落活動推進事業 地域の実情に詳しい人材「集落支援員」に地域の様々な活動に関わってもらい、集落機能の維持・促進を図るもの 企画振興部 まちづくり推進課 事業開始年度 H27	高齢者世帯等の日常生活の支援、地域の祭りの運営サポート等により、集落機能を維持・活性化させる役割を担う。 ●令和2年度末支援員数 10人 (天瀬3人、大山2人、前津江1人、中津江1人、大鶴1人、夜明1人、東有田1人)	H30決算	必要性 A	現行どおり 集落点検や高齢者世帯の見守り等を通し、地域課題を解決する仕組みづくりに取り組むほか、地域で活動する団体のサポートを行う。今後も配置地域の実情に応じた集落機能の維持・促進を支援する。	
			29,682			効率性 B
			R1決算	35,543		
			R2決算	32,733		
			R3予算	36,406		有効性 A
3	市民サービス協働事業 市とNPOが協働して事業を実施することにより、NPOの専門性やアイデア等を生かした効果的な事業を行うとともに、NPOの活動の促進を図るもの。 企画振興部 まちづくり推進課 事業開始年度 H20	NPOと市が協働可能な分野において協働して事業を実施する。 ●協働による委託事業の実施 ・提案事業 5事業 令和元年度までは、行政提案型とNPO提案型があったが、事務の効率化を図るため令和2年度からは行政提案型を審査対象外とした。	H30決算	必要性 B	見直しが必要 提案事業は令和元年度の4事業から、2年度5事業と増加傾向にある。引続き提案件数の増加のため周知に努めるとともに、市の課題解決につながる事業の優先的な採択・実施に努める。	
			1,931			効率性 B
			R1決算	2,718		
			R2決算	2,716		
			R3予算	3,220		有効性 A
4	自治会事務委託事業 自治会は、市民と行政の協働や地域振興には必要不可欠な存在であり、市の業務の一部を受託している自治会連合会事務委託を行うもの 企画振興部 まちづくり推進課 事業開始年度 H17以前	自治会連合会に対し、支援を行う。 ・委託内容 広報誌の配布、環境保健業務など行政への協力ほか ・広報ひた年間同封文書数 201件	H30決算	必要性 A	現行どおり 行政との協働による活動を推進するため、自治会への支援を行う。また、協働のための関係づくり等、連携を深め、地域活性化を図る。	
			88,818			効率性 A
			R1決算	82,132		
			R2決算	86,560		
			R3予算	88,563		有効性 A
5	振興局管理費 振興局の管理費 企画振興部 まちづくり推進課 事業開始年度 H17以前	●振興局の旅費、消耗品費、公民館運営事業団への負担金など	H30決算	必要性 効率性 有効性		
			6,063			
			R1決算			5,990
			R2決算			6,828
			R3予算			7,140
6	振興センター管理費 振興センターの管理費 企画振興部 まちづくり推進課 事業開始年度 H17以前	●振興センターの消耗品費、修繕料、公民館運営事業団への負担金など	H30決算	必要性 効率性 有効性		
			9,819			
			R1決算			10,318
			R2決算			15,050
			R3予算			15,711
7	国際交流事業基金管理費 国際交流のための基金管理 企画振興部 まちづくり推進課 事業開始年度 H17以前	●R2充当事業なし	H30決算	必要性 効率性 有効性		
			125			
			R1決算			128
			R2決算			137
			R3予算			167

No.	事業名・事業内容 担当部局	令和2年度活動実績と成果	評価	今後の方向性			
8	地域振興基金管理費	●R2充当事業 上・中デマンドバス運行事業 福祉バス運行事業 廃止代替バス運行事業 子ども医療助成事業 定住交流促進事業 アンテナショップ大丸福岡天神店運営委託事業 交流センター管理事業 多目的交流館管理事業	H30決算	必要性 効率性 有効性			
	地域振興に関わる事業について資金を充当することにより、各地区の地域振興の推進を図るもの		7,837				
	企画振興部 まちづくり推進課		R1決算			7,485	
	事業開始年度		H27			R2決算	7,747
			R3予算			9,043	
9	周辺地域活性化対策事業	環境整備、各種イベントの開催など地域振興に資する活動の継続や新たな活動の掘り起こしを行い、地域の振興や住民が主体的に参加する事業の推進を図る。 ●補助率 限られた地域を対象とした事業3/5以内、地域の振興に寄与すると認められる事業 4/5以内 ●事業件数 21件 総事業費 5,643,210円 補助額 4,371,000円	H30決算	必要性 効率性 有効性	見直しが必要 実情に応じた対象事業の検討や、事業の成果が見えるような事業展開を推進する。		
	各振興局及び振興センターの対象団体が地域活性化に資する事業に要する費用のうち、対象経費について規定の補助率に基づいて助成を行うもの		17,784				
	企画振興部 まちづくり推進課		R1決算			15,907	
	事業開始年度		H20			R2決算	4,371
			R3予算			17,000	
10	自治会活動等推進事業	補助項目・補助率及び件数 ・防犯灯設置(7割補助)11件 ・公民館の新增改築、修繕等(5割補助)7件 ・道路改良に要する経費(4割補助)1件 ・情報基盤設置(5割補助)1件 ・公民館のバリアフリー化(7割補助)1件 ・AED設置(5割補助)2件 ・災害復旧(7割補助)12件	H30決算	必要性 効率性 有効性	現行どおり 自治会によっては、公民館や防犯灯の整備等に向けて計画的に資金管理を行っているところもあるため、補助項目を見直しながら、今後も事業を続けていく。		
	自治会が自主的・主体的に取り組む生活環境整備事業に対し補助金を交付し、地域コミュニティの維持・継続の支援を行うもの		29,944				
	企画振興部 まちづくり推進課		R1決算			29,943	
	事業開始年度		H17以前			R2決算	16,746
			R3予算			17,500	
11	まちづくり活動推進事業	【一般枠】 補助内容 対象経費の6割以内(上限50万円) 助成団体数 4団体 【若者チャレンジ枠】※H29新設 補助対象経費の10割以内(上限25万円) 助成団体数 1団体 広報ひたやホームページによる広報活動	H30決算	必要性 効率性 有効性	見直しが必要 コロナ禍のため、例年に比べ申請件数が少なかった。令和3年度も影響はあるが、申請件数、特に若者チャレンジ枠の増加のため広報活動に努める。		
	地域活性化に資するため、NPOが主体的に企画・実行する創造的な事業に対する補助		3,322				
	企画振興部 まちづくり推進課		R1決算			2,833	
	事業開始年度		H17以前			R2決算	1,148
			R3予算			3,500	
12	里のくらし支援事業	●補助金活用団体数 1団体 ●事業主体 杉河内自治会 総事業費:3,897,300円	H30決算	必要性 効率性 有効性	現行どおり 地域が主体となって地域課題を解決する取組に対し、今後も事業申請する団体があれば引き続き支援事業を続けていく。		
	小規模集落等の地域の活性化のために実施する、集落の実情や特性に応じた取組に対する補助		11,203				
	企画振興部 まちづくり推進課		R1決算			7,876	
	事業開始年度		H26			R2決算	3,703
			R3予算			-	
13	小学校跡地利活用対策事業	・旧出野小学校体育館解体工事 ・出野屋根付広場新築外実施設計業務	H30決算	必要性 効率性 有効性	現行どおり 未整備の3校の学校跡地の利活用を進め、まちづくり活動の促進及び地域の活性化につなげていく。		
	学校統廃合により閉校となった学校跡地を整備するもの		11,900				
	企画振興部 まちづくり推進課		R1決算			141,175	
	事業開始年度		H20			R2決算	45,086
			R3予算			89,979	
14	市民活動推進費	・市民活動支援に要する係の総務的経費	H30決算	必要性 効率性 有効性			
	市民の主体的な活動の支援に要する費用等		122				
	企画振興部 まちづくり推進課		R1決算			91	
	事業開始年度		H21			R2決算	79
			R3予算			-	

No.	事業名・事業内容 担当部局	令和2年度活動実績と成果	評価	今後の方向性		
15	まちづくり文化基金管理費 まちづくりに寄与する事業に 充当する「まちづくり文化基 金」の利子積立金 企画振興部 まちづくり推進課 事業開始年度 H17以前	※「まちづくり文化基金」繰入金の充当事業 ・まちづくり活動推進事業補助金 ・NPO育成事業 ・市民サービス協働事業	H30決算	必要性 効率性 有効性		
			1,011			
			R1決算			1,017
			R2決算			1,106
			R3予算			1,328
16	コミュニティ助成事業 一般財団法人自治総合セン ターが、宝くじの益金を原資と して地域コミュニティへの助成 を行う制度を活用し各団体へ の補助を行うもの 企画振興部 まちづくり推進課 事業開始年度 H17以前	【一般コミュニティ助成】 ・水目町町自治会 水目町公民館備品整備事業 2,500,000円 (補助率・上限額等) 100万円以上、上限250万円、10万円未満切り捨て	H30決算	A B A	現行どおり 自治会等の団体から申請 書が提出され、採択された 団体は助成金を活用して 地域振興に努めている。補 助率・上限額共に高いた め、引き続き事業を推進し ていく。	
			12,100			
			R1決算			5,000
			R2決算			2,500
			R3予算			-
17	小山多目的交流館管理事業 小山多目的交流館の管理費 企画振興部 まちづくり推進課 事業開始年度 H24	●指定管理委託料、修繕料、備品購入費、消耗品費	H30決算	必要性 効率性 有効性		
			897			
			R1決算			914
			R2決算			1,369
			R3予算			-
18	羽田多目的交流館管理事業 羽田多目的交流館の管理費 企画振興部 まちづくり推進課 事業開始年度 H24	●指定管理委託料、修繕料、備品購入費、消耗品 費、工事請負費	H30決算	必要性 効率性 有効性		
			6,620			
			R1決算			6,572
			R2決算			9,200
			R3予算			-
19	月出山多目的交流館管理事業 月出山多目的交流館の管理 費 企画振興部 まちづくり推進課 事業開始年度 H22	●指定管理委託料、修繕料、備品購入費、消耗品費	H30決算	必要性 効率性 有効性		
			1,026			
			R1決算			1,204
			R2決算			1,427
			R3予算			-
20	伏木多目的交流館管理事業 伏木多目的交流館の管理費 企画振興部 まちづくり推進課 事業開始年度 H24	●指定管理委託料、備品購入費、消耗品費、工事請 負費	H30決算	必要性 効率性 有効性		
			1,883			
			R1決算			1,912
			R2決算			5,433
			R3予算			-
21	柚木多目的交流館管理事業 柚木多目的交流館の管理費 企画振興部 まちづくり推進課 事業開始年度 H25	●指定管理委託料、修繕料、消耗品費、工事請負費	H30決算	必要性 効率性 有効性		
			1,069			
			R1決算			1,004
			R2決算			1,655
			R3予算			-

No.	事業名・事業内容 担当部局	令和2年度活動実績と成果	評価	今後の方向性		
22	曾家多目的交流館管理事業 曾家多目的交流館の管理費 企画振興部 まちづくり推進課 事業開始年度 H25	●指定管理委託料、修繕料、消耗品費	H30決算	必要性 効率性 有効性		
			553			
			R1決算			
			565			
			R2決算			
23	多目的交流館管理事業 小山・羽田・月出山・伏木・柚木・曾家多目的交流館の管理費 企画振興部 まちづくり推進課 事業開始年度 H31	●指定管理委託料、修繕料、備品購入費、消耗品費、工事請負費	H30決算	必要性 効率性 有効性		
			-			
			R1決算			
			-			
			R2決算			
24	交流センター管理事業 交流センター、コミュニティセンターの管理費 企画振興部 まちづくり推進課 事業開始年度 H20	●交流センター(前津江・中津江)及びコミュニティセンターの消耗品費、修繕料、管理委託料など	H30決算	必要性 効率性 有効性		
			15,680			
			R1決算			
			5,335			
			R2決算			
25	新しい公共推進事業 地域住民自らの意志と責任によって、細かいニーズへの素早い対応や、個性的なまちづくり活動を行える仕組みを構築するもの 企画振興部 まちづくり推進課 事業開始年度 H28	・住民自治組織設立への支援 ・住民自治組織中津江振興協議会運営支援 ・上津江地区振興協議会運営支援(R2.6設立)	H30決算	必要性 効率性 有効性	現行どおり 中津江、上津江を除く振興局管内の各地域で組織の設立に向けた協議を進め、組織の設置に関して住民の合意が得られた地域から、順次、活動を開始していく。住民自治組織中津江振興協議会、上津江地区振興協議会に対し運営の支援を行う。	
			5,809			A
			R1決算			
			8,881			B
			R2決算			
15,134	B					
R3予算						
16,847						
26	NPO育成事業 NPOの組織運営力や企画力を向上させるとともに、団体ごとの課題を解決するための講座や伴走型の支援の委託費 企画振興部 まちづくり推進課 事業開始年度 H22	NPOの支援や育成を行うために、専門家による伴走型の支援を実施した。 ・講座の開催:1回(参加者:19名) ・伴走支援団体:2団体(各3回実施)	H30決算	必要性 効率性 有効性	現行どおり 令和元年度からNPOの組織力、運営力を向上させるため、伴走型の支援を行った。支援した団体からは良い評価も得ており、引き続きこの支援手法を実施していく。	
			523			A
			R1決算			
			442			A
			R2決算			
516	B					
R3予算						
516						
27	一般管理費(まちづくり推進課) まちづくり推進課の管理費 企画振興部 まちづくり推進課 事業開始年度 H17以前	●消耗品、修繕料等	H30決算	必要性 効率性 有効性		
			1,244			
			R1決算			
			1,187			
			R2決算			
1,127						
28	市民活動人材育成事業 災害ボランティアを育成する講座を開催することで、市民に災害ボランティアに参加しやすい環境をつくとともに、ボランティアや市民活動等で活躍できる人材を育成する。 企画振興部 まちづくり推進課 事業開始年度 R1	・講座の開催(2回:40名参加) ・林工高校との協働により昨年製作した家屋模型を使った泥だし体験や、被災した天ヶ瀬温泉でのボランティア活動を行った。 ・講座の実施には社会福祉協議会と協力して実施した。 ・昨年、本講座受講生による市民団体「寄り添い隊」が誕生したが、令和2年度災害時にはボランティアセンターへの支援として実際に活動した。	H30決算	必要性 効率性 有効性	見直しが必要 令和2年度まで実施してきた災害ボランティアに関する内容は社会福祉協議会に引き継ぎ、令和3年度からは、行動できる市民を育成するための連続講座を開催していく。	
			-			B
			R1決算			
			1,000			B
			R2決算			
600	B					
R3予算						
1,395						

No.	事業名・事業内容 担当部局	令和2年度活動実績と成果	評価		今後の方向性	
29	「進撃の巨人」プロジェクト支援事業 日田市大山町出身の諫山氏が描く「進撃の巨人」の銅像プロジェクトが市内の民間団体によりスタートした。このプロジェクトを支援し日田市のPRや地域活性化を図るもの。 企画振興部 まちづくり推進課 事業開始年度 R1	・大山ダムに設置された銅像への案内看板等の設置 ・市内の進撃の巨人関連施設を案内したガイドマップの作製 ・進撃の巨人の商品開発を行う際の講談社への著作権使用料の補助を設け、8事業者に助成した。 ・11月8日に大山ダムの銅像が、3月6日には日田駅前の銅像が除幕された。 ・大山ダムには、銅像設置後から令和3年3月末までに少なくとも3万人が訪れた。	H30決算	必要性 B	現行どおり 銅像プロジェクトで予定されていた銅像は全て設置された。今後は、グッズ製作の支援やガイドマップなど、その波及効果の向上に引き続き努める。	
			R1決算			2,403
			R2決算	6,110		有効性 A
			R3予算	1,700		
30	交流センター建設事業 学校跡地の利活用を図るため、地元関係者と協議を行った結果、老朽化した交流センターを解体し、新たに交流センターを建設することで地域の発展に資するもの。 企画振興部 まちづくり推進課 事業開始年度 R1	老朽化した都築コミュニティセンターを解体し、新たにコミュニティセンターを建設するための工事費	H30決算	必要性 B	廃止・完了 令和2年度に都築コミュニティセンターを建設したことによって本事業は完了した。	
			R1決算			4,818
			R2決算	95,244		有効性 B
			R3予算	-		
31	集会施設等ブロック塀撤去事業 市有地にある建築基準法に不適合と判断されたブロック塀の撤去とフェンス等の普及を行うもの。 企画振興部 まちづくり推進課 事業開始年度 R2	多目的交流館とコミュニティセンター4施設のブロック塀の改修工事	H30決算	必要性 A	廃止・完了 令和2年度をもって予定した全てのブロック塀の撤去・改修が完了することから本事業を廃止するもの。	
			R1決算			-
			R2決算	2,898		有効性 A
			R3予算	-		
32			H30決算	必要性		
			R1決算			効率性
			R2決算	有効性		
			R3予算			
33			H30決算	必要性		
			R1決算			効率性
			R2決算	有効性		
			R3予算			
34			H30決算	必要性		
			R1決算			効率性
			R2決算	有効性		
			R3予算			
35			H30決算	必要性		
			R1決算			効率性
			R2決算	有効性		
			R3予算			

令和2年度 行政評価調査

総合 計画 体系	大綱名	1 きずなを強める	担当部課・評価責任者
	施策名	(1) 市民協働のまちづくり	企画振興部 地方創生推進課
	主要施策	① まちづくり活動の促進	企画振興部長 中嶋美穂

目指すべき姿	市民が主体となった多様な活動の展開
--------	-------------------

主要施策に対する 主な取組	人口減少社会に対応するための公民が連携する自治体運営の推進
	市民が参加しやすいまちづくり環境の整備
	若者の意見を市政に反映させる仕組みの確立
	自治会やNPOなどの団体が取り組むまちづくり活動への支援

測定指標	指標 の出典	R2の 目標値	基準値					達成
			R1	R2	R3	R4	R5	
自治会やまちづくり団体などによる地域での活動が盛んなまちだと思ふ人の割合(%)	担当課調べ	58.2	55.2 (H30)	53.2				未達成
市政に関心のある人の割合(%)	担当課調べ	60.9	57.9 (H30)	58.9				未達成
市政に関心のある人の割合(40歳未満)(%)	担当課調べ	45.4	42.4 (H30)	41.3				未達成

目標達成度合いの測定結果

相当程度進展あり	一部又は全部の測定指標で目標が達成されなかったが、主要な測定指標はおおむね目標に近い実績を示すなど、現行の取組を継続した場合、相当な期間を要せずに目標達成が可能であると考えられるもの
----------	---

(判定理由)	全ての指標において目標を達成していないものの目標値に近い実績値となっているとともに、前回調査結果(平成30年度)よりも「市民協働のまちづくりに関する施策」の満足度が向上していることから、「相当程度進展あり」と判定した。
--------	---

主要施策の分析(達成・未達成に関する要因分析又は自己評価)

【令和2年度に実施した具体的施策・取組】	公民連携によるまちづくりとして、民間事業者との協働により日田駅駅舎2階の活用に取り組んだ。 市政に参画するきっかけづくりと意識の醸成を図るため、市民まちづくり集会等を実施する予定であったが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため実施しなかった。 ふるさと納税により収受した寄附金を活用し、87の自治会の活動を支援した。
----------------------	---

【測定指標の分析】又は【自己評価】	コロナ禍という事情により会議等の実施を見送ったため、市民が市政に参画するきっかけづくりを行うことができなかった。他自治体においては市民協働の会議をオンラインで開催するなど代替策を実施しているため、主要施策に対する主な取組である「市民が参加しやすいまちづくり環境の整備」の一環としてもオンライン開催を検討する必要がある。
-------------------	---

主要施策の目指すべき姿を実現するための今後の方向性

【施策】	市民まちづくり集会の開催について、現在の開催方法以外にオンライン開催を新たに検討し、会議に参加する際の市民の負担感を少しでも軽減することで市民が参加しやすいまちづくり環境の整備を図っていく。 令和2年度に実施した市民意識調査結果において、「市政に関心がない」理由として、「難しくよくわからない、必要な情報が得られない」が半数を超えていたことから、市民が望む情報をわかりやすく丁寧に提供できるよう努めていく。 民間主導による「日田駅前広場と日田駅舎2階の活用」の取組については、実施主体となる民間事業者等が抱える課題を解決するため積極的な連携を図り、その情報を共有して、市民が主体となったまちづくりを推進していく。
------	--

■この施策を実現するための事業構成

No.	事業名・事業内容 担当部局	令和2年度活動実績と成果	評価	今後の方向性		
1	自治基本条例推進事業 平成26年4月に施行した自治基本条例の主旨に則り、市民が主体となった市民参画と協働のまちづくりに取り組むための経費 企画振興部 地方創生推進課 事業開始年度 H21	※市民まちづくり集会、講演会を開催する予定であったが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため実施しなかった。	H30決算	必要性 A	見直しが必要 コロナ禍における市民まちづくり集会の開催内容も検討しながら、市民参画、協働の意識醸成の取組が継続するよう努める。	
			727			効率性 B
			R1決算	有効性 B		
			494			
			R2決算	0		
R3予算	861					
2	水郷ひた応援交付金事業 ふるさと納税により収受した寄付金を活用した、自治会の活動に対する交付金 企画振興部 地方創生推進課 事業開始年度 H26	・水郷ひた応援交付金交付実績 ・交付自治会 87自治会 ・交付金額 6,023,000円	H30決算	必要性 A	現行どおり ふるさと納税促進事業と連携し、自治会・同窓会組織・成人式などを通じて制度を周知し、日田市縁故者の寄付額の拡充に努める。	
			5,744			効率性 A
			R1決算	有効性 B		
			6,423			
			R2決算	6,023		
R3予算	6,960					
3	人材育成事業(自治基本条例) 「公民連携によるまちづくり」に向けた、講演会の開催等の経費 企画振興部 地方創生推進課 事業開始年度 H29	・公民連携による日田駅前舎2階活用に係る使用料活用事業者:株式会社ENTO 24,000円×12月×1.1→316,800円 ※人材育成アドバイザーによる研修を開催する予定であったが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため実施しなかった。	H30決算	必要性 B	現行どおり 市民主導による遊休不動産等を活用した「公民連携に繋がる取組」については積極的な連携を図るとともに、市民の参画意識の醸成に繋がるよう必要な情報を共有し、下支えしていく。	
			5,562			効率性 B
			R1決算	有効性 B		
			7,823			
			R2決算	317		
R3予算	517					
4			H30決算			
			R1決算			
			R2決算			
			R3予算			
			事業開始年度			
5			H30決算			
			R1決算			
			R2決算			
			R3予算			
			事業開始年度			
6			H30決算			
			R1決算			
			R2決算			
			R3予算			
			事業開始年度			
7			H30決算			
			R1決算			
			R2決算			
			R3予算			
			事業開始年度			

令和2年度 行政評価調査

総合 計画 体系	大綱名	1 きずなを強める	担当部課・評価責任者
	施策名	(1) 市民協働のまちづくり	企画振興部 まちづくり推進課
	主要施策	② お互いの生き方を尊重し合える環境の整備	企画振興部長 中嶋美穂

目指すべき姿	男女共同参画社会の実現
--------	-------------

主要施策に対する 主な取組	男女共同参画の意識を高めるための啓発活動の推進
	委員会や審議会、各種団体への女性の参画の推進

測定指標	指標 の出典	R2の 目標値	基準値					達成
			R1	R2	R3	R4	R5	
男女共同参画に関する街頭啓発活動の回数(回)	第2期日田市男女共同参画基本計画 第二次行動計画	2	2	0				未達成
各種審議会や委員会への女性委員の登用率(%)	第2期日田市男女共同参画基本計画 第二次行動計画	32.0	30.2	28.2				未達成

目標達成度合いの測定結果

進展が大きくない	一部又は全部の測定指標で目標が達成されず、主要な測定指標についても目標に近い実績を示さなかったなど、現行の取組を継続した場合、目標達成には相当な期間を要すると考えられるもの
----------	--

(判定理由)	新型コロナウイルス感染症の影響で啓発活動ができなかったことや各種委員会等における女性の割合が、目標に達していないため「進展が大きくない」と判断した。
--------	--

主要施策の分析(達成・未達成に関する要因分析又は自己評価)

【令和2年度に実施した具体的施策・取組】

- ・「第2期日田市男女共同参画基本計画第二次行動計画」と「日田市女性活躍推進計画」を一体化したものととして67事業の取組を推進した。第二次行動計画は令和2年度で終了することから、「第3期日田市男女共同参画基本計画第一次行動計画」を策定した。
- ・街頭啓発活動については、新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止したが、庁舎玄関にのぼり旗を設置し、総合案内や各振興局に啓発用のポケットティッシュを配備し啓発を行った。
- ・昨年度まで、女性人材育成講座として女性を対象に講座を開催していたが、女性に限らず、男性も対象に加え、座学やワークショップを開催した。

【測定指標の分析】又は【自己評価】

- ・「第2期日田市男女共同参画基本計画第二次行動計画」と「日田市女性活躍推進計画」を一体化したものととして67事業の取組を進めてきたが、新型コロナウイルスの影響で、街頭啓発活動や事業担当課が取組む事業が実施できなかったことで、指標目標の7割以上の成果を上げた事業が、昨年度の61事業から48事業に減少した結果となった。
- ・各種委員会等における女性委員の割合については、委員が充て職となっているものもあり、結果的に目標達成には至らなかった。
- ・街頭啓発活動については、新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止したため、目標達成には至らなかった。しかし、庁舎玄関にのぼり旗を設置し、総合案内や各振興局に啓発用のポケットティッシュを配備し啓発を行った。

主要施策の目指すべき姿を実現するための今後の方向性

【施策】

第3期日田市男女共同参画基本計画に基づき、男女共同参画社会の形成に向け、セミナー等を開催し、人事育成や男女共同参画社会についての理解浸透を図るとともに、市民、各種団体等と連携して推進を図っていく。
男女共同参画に関する街頭啓発活動については、市の公式ホームページやSNSなど、新型コロナウイルスに影響されずに行える方法など多様な方法を検討していく。
各種審議会や委員会への女性委員の登用については、改選時などにおける女性委員の選出を各課に依頼し登用率向上に努める。

■この施策を実現するための事業構成

No.	事業名・事業内容 担当部局	令和2年度活動実績と成果	評価	今後の方向性	
1	男女共同参画推進事業 第2期日田市男女共同参画基本計画を推進するための審議会に係る費用と、地域で男女共同参画を推進するための講座開催経費 企画振興部 まちづくり推進課 事業開始年度 H17以前	・日田市男女共同参画審議会開催回数4回(うち1回は書面議決) ・セミナー開催数:6回(公民館、振興局) 延参加者数:123人	H30決算	必要性	
			571		
			R1決算	効率性	
			303		
			R2決算	有効性	
188					
R3予算	693				
2	第3期日田市男女共同参画基本計画第一次行動計画策定事業 男女共同参画社会の実現を目指すため、第3期日田市男女共同参画基本計画第一次行動計画を策定するもの 企画振興部 まちづくり推進課 事業開始年度 R1	第3期日田市男女共同参画基本計画第一次行動計画を策定 ・日田市男女行動参画審議会 基本計画策定に伴う審議会開催回数:2回 ・第3期日田市男女共同参画基本計画 300冊 ・ " (ダイジェスト版) 1,000冊 ・日田市男女共同参画条例パンフレット 3,000冊	H30決算	必要性	廃止・完了 第2期日田市男女共同参画基本計画第二次行動計画期間終了に伴い、第3期日田市男女共同参画基本計画第一次行動計画を策定した。今後は、この計画に基づき、市民、各種団体等と連携して男女共同参画推進を図っていく。
			-		
			R1決算	効率性	
			1,081		
			R2決算	有効性	
462					
R3予算	-				
3	男女共同参画促進事業 地域でやってみたいことを連続講座の中で実践していき、小さいことからだが、まず行動を起こす人材を育成することで、男女が共に活躍できる社会の実現を目指すもの 企画振興部 まちづくり推進課 事業開始年度 R2	・座学やワークショップを全5回開催。 ・受講生:延べ63人 ・連続講座の中で3つのプロジェクトが誕生した。 ①着物で散策in豆田 ②Love Here ③やませみオープン	H30決算	必要性	廃止・完了 男女共同参画の観点から実施した事業であったが、令和3年度からは男女が共に活躍できる社会の実現を目指す市民人材育成の観点から実施していくこととなり、本事業は令和2年度をもって終了とするもの。
			-		
			R1決算	効率性	
			-		
			R2決算	有効性	
761					
R3予算	-				
4			H30決算	必要性	
			R1決算	効率性	
			R2決算	有効性	
R3予算					
5			H30決算	必要性	
			R1決算	効率性	
			R2決算	有効性	
R3予算					
6			H30決算	必要性	
			R1決算	効率性	
			R2決算	有効性	
R3予算					
7			H30決算	必要性	
			R1決算	効率性	
			R2決算	有効性	
R3予算					

令和2年度 行政評価調査

総合 計画 体系	大綱名	1 きずなを強める	担当部課・評価責任者
	施策名	(1) 市民協働のまちづくり	企画振興部 地方創生推進課、総務部 総務課
	主要施策	③ 広報・広聴活動の強化	企画振興部長 中嶋美穂、総務部長 橋本哲治

目指すべき姿	広報活動の充実
--------	---------

主要施策に対する 主な取組	広く市民に市政情報を発信する広報活動の充実
	日田市の魅力を伝えるシティセールスの推進
	広く市民の意見を聴き市政に反映させる広聴制度の充実

測定指標	指標 の出典	R2の 目標値	基準値	実績値					達成
			R1	R2	R3	R4	R5		
「最新の市政情報が手軽に入手できていると思うか」に対し「そう思う」と回答した割合(%)	担当課調べ	15.0	9.7 (H30)	12.1					未達成
日田市の認知度(位)	第6次日田市 総合計画	410	419 (H30)	476					未達成

目標達成度合いの測定結果

相当程度進展あり	一部又は全部の測定指標で目標が達成されなかったが、主要な測定指標はおおむね目標に近い実績を示すなど、現行の取組を継続した場合、相当な期間を要せずに目標達成が可能であると考えられるもの
----------	---

(判定理由)	『「最新の市政情報が手軽に入手できている」と思う人の割合』が目標値を達成できなかったものの、平成30年度から増加しており、おおむね目標に近い値であることから「相当程度進展あり」と判定した。
--------	--

主要施策の分析(達成・未達成に関する要因分析又は自己評価)

【令和2年度に実施した具体的施策・取組】

市報を毎月2回(1日号と15日号)発行し、市民に対し行政情報やイベント情報、地域情報、特に感染症関連情報を随時発信した。市ホームページは行政情報を中心にタイムリーな発信を心掛け、公式SNS(フェイスブック、ツイッター、ライン、インスタグラム)では、市ホームページに誘導するような形で情報を発信した。その他、公式SNSでは地域情報の発信と拡散に努めた。毎月1回開催される定例記者会見や記者クラブへのプレスリリースを通じて、テレビや新聞等マスコミを活用して情報発信を行った。新型コロナウイルス感染症に関する情報を効果的に発信するため、市ホームページのトップページのリニューアルや、特設サイトの構築、市公式LINE「ひたふる」の改修による機能拡張を実施した。

【測定指標の分析】又は【自己評価】

「最新の市政情報が手軽に入手できている」と思う人の割合は、12.1%と前回よりも約3ポイント増加した。また、情報入手の手段としては「市報」がどの世代も一番多いが、割合は未成年・20歳代で減少している。一方、未成年・20歳代では「SNS」で情報を得ている割合が大きく増加した。また、ホームページも割合で見ると20歳代以外は全て増加していたことから、情報提供は改善していると考えている。市の認知度の向上については、公式SNSのフォロワーも増加しており、継続的な情報発信の効果が見られたが、順位は微増であり、目標達成には至っていない。広聴制度の充実については、新型コロナウイルス感染症の影響によって出前懇談会の開催は中止したものの、振興協議会等の各種団体からの要望については、書面によるやり取りのみに限定して受け付け、適切に対応することができた。

主要施策の目指すべき姿を実現するための今後の方向性

【施策】

市が活用する広報媒体のターゲットを絞って発信することも検討し、市民が求めている情報を提供することで利用者を増加させていきたい。また、今まで以上に行政情報を分かりやすい言葉やレイアウトでタイムリーに発信していく。認知度向上のためには、市外向けに『進撃の巨人』のイベントやそれ以外に注目を集めることができる観光情報、食べ物情報など、魅力を感じてもらい情報発信をするために、各課と連携して実施していく。広聴制度を充実させるため、各団体等からの陳情・要望に対し適切な対応するとともに、自治会・振興協議会における要望の進捗管理を今後行っていく。

■この施策を実現するための事業構成

No.	事業名・事業内容 担当部局	令和2年度活動実績と成果	評価		今後の方向性
1	新型コロナウイルス対策広報支援事業 感染症関連の支援策等を広く市民に周知するため、容易に検索できる特設サイトを構築するもの 企画振興部 地方創生推進課 事業開始年度 R2	・ホームページ作成委託料 500,000円 R2.5/2公開	H30決算	必要性	A
			—		
			R1決算	効率性	A
			—		
			R2決算	有効性	B
500					
R3予算	—				
2	ホームページ改修事業 市公式ホームページトップページを改修し、探したいページに早くたどり着くためのナビゲーション強化やデザインを変更し、オープンデータに対応するもの 企画振興部 地方創生推進課 事業開始年度 R2	・ホームページ改修委託料 3,300,000円 R3.3/31改修完了、R3.4/1公開 改修内容 ・ホームページのデザイン・レイアウト変更 ・オープンデータ連携機能	H30決算	必要性	A
			—		
			R1決算	効率性	A
			—		
			R2決算	有効性	B
3,300					
R3予算	—				
3	公式LINE「ひたふる」改修事業 日田市公式LINE「ひたふる」を機能追加のため改修し、利用者のニーズに沿った細やかな情報配信を行うとともに、市民からの問合せに対し自動で対応することを可能とするもの 企画振興部 地方創生推進課 事業開始年度 R2	・システム改修委託料 2,288,000円 R3.3/31改修完了、R3.4/1公開 機能追加 ・セグメント配信 ・申請/アンケート機能 ・チャットボット形式応答 ・管理機能	H30決算	必要性	A
			—		
			R1決算	効率性	A
			—		
			R2決算	有効性	B
2,288					
R3予算	—				
4	文書広報費 市の広報紙およびホームページ等での情報提供や収集に伴う取材、原稿作成、配布等を通じて、市民等に市政の各種情報提供を行うもの 企画振興部 地方創生推進課 事業開始年度 H17以前	広報ひた発行 24回(月2回) ホームページ更新(随時) ・事業費内訳 広報ひた印刷費:12,279,036円 28,000部×24回(1日号・15日号) 広報ひた文書送達委託料:4,094,640円 170か所(旧日田市128か所、旧郡部42か所) ホームページ管理 システムSMARTCMSサービス利用料:2,032,800円	H30決算	必要性	
			20,374		
			R1決算	効率性	
			21,138		
			R2決算	有効性	
19,441					
R3予算	25,276				
5	市制80周年記念式典事業 昭和15年12月の市制施行から80周年の節目の年となるため、毎年行う市政功労者表彰式と合わせて記念式典を開催するもの。 総務部 総務課 事業開始年度 R2	【期日】令和2年11月29日(日) 【会場】パトリア日田 大ホール 【当日来場者】招待者140名、被表彰者108名、同伴者15名、市関係者137名 計400名 《事業費内訳》 報償費 1,084,740円(被表彰者、招待者記念品他) 需要費 499,490円(パンフレット印刷、消耗品他) 役務費 64,800円(案内ハガキ代他) 使用料等 39,600円(案内看板リース代) 計 1,688,630円	H30決算	必要性	A
			—		
			R1決算	効率性	A
			—		
			R2決算	有効性	B
1,689					
R3予算	—				
6			H30決算	必要性	
			—		
			R1決算	効率性	
			—		
			R2決算	有効性	
—					
R3予算	—				
7			H30決算	必要性	
			—		
			R1決算	効率性	
			—		
			R2決算	有効性	
—					
R3予算	—				

令和2年度 行政評価調査

総合 計画 体系	大綱名	1 きずなを強める	担当部課・評価責任者
	施策名	(1) 市民協働のまちづくり	企画振興部 ひた暮らし推進室
	主要施策	④ 移住・定住への支援	企画振興部長 中嶋美穂

目指すべき姿	移住・定住人口の増加
--------	------------

主要施策に対する 主な取組	移住に関する支援策などの情報発信
	子育て、就農・就業、住まい等に関する支援
	移住者間や地域住民等との交流の場の提供
	結婚を望む若者に向けた支援

測定指標	指標 の出典	R2の 目標値	基準値					達成
			R1	R2	R3	R4	R5	
移住施策を活用した移住者数(年間)	第6次日田市 総合計画	200	430 (H30)	366				達成
移住支援策を活用した移住者の数に含まれる25歳から44歳までの割合(%)	まち・ひと・しごと 創生総合戦略	47.00	47.44 (H30)	39.34				未達成
ひた暮らし支援事業給付件数(件)	担当課調べ	12	10	17				達成
結婚新生活支援金給付件数(件)	担当課調べ	30	23	16				未達成

目標達成度合いの測定結果

進展が大きくない	一部又は全部の測定指標で目標が達成されず、主要な測定指標についても目標に近い実績を示さなかったなど、現行の取組を継続した場合、目標達成には相当な期間を要すると考えられるもの
----------	--

(判定理由)	移住施策を活用した移住者数は目標を大きく超えたが、そのうち25歳から44歳までの割合は大きく下がる結果となった。ひた暮らし支援事業給付件数は空き家バンク成約件数も多かったことから、目標を大きく超える申請があったが、結婚新生活支援金給付件数はコロナウイルス感染拡大による自粛などから、婚姻届件数も減少しており給付件数も目標の約半分と低調であった。以上より「進展が大きくない」と判断した。
--------	--

主要施策の分析(達成・未達成に関する要因分析又は自己評価)

【令和2年度に実施した具体的施策・取組】	<p>コロナウイルス感染拡大により、多くの移住相談会が中止となったが、5月からはオンライン移住相談も開始し、情報発信に努めた。ひた暮らし推進室を移住促進のワンストップ窓口として、移住に関する相談の対応にあたった。移住奨励金の申請を行っていない転入者に対して、制度についてのダイレクトメールを送付し、事業の周知を行った。令和元年度に建築住宅課が行ったアンケートで登録を希望すると回答した方に登録を案内し、登録促進を行った。結婚新生活支援金の情報を市報やホームページ、SNS等で発信するとともに、結婚式場や市民課においてパンフレットを配布し、婚姻者への周知に努めた。</p>
----------------------	---

【測定指標の分析】又は【自己評価】	<p>移住施策を活用した移住者の数では5年連続で県内1位となるなど成果が上がっているが、なじめなかったなどの理由により転出される方もいることから、今後、移住前の情報提供や移住後のサポートにも力を入れていく必要がある。ひた暮らし支援事業給付件数については、空き家バンク成約件数も多かったことから、目標を大きく上回った。結婚新生活支援金給付件数については、市報やホームページ、SNS等のほか結婚式場や市民課窓口にて情報発信したが、コロナウイルス感染拡大による自粛などから婚姻件数も減少しており、目標達成には至らなかった。</p>
-------------------	--

主要施策の目指すべき姿を実現するための今後の方向性

【施策】	<p>日田市の魅力や移住に関する情報を積極的に発信するとともに、NPOと連携して移住前から移住後まで切れ目のないサポートを行う体制を整えるほか、オンラインでの移住相談にも力を入れ、移住促進を行っていく。また、雇用や子育てなど移住者の関心が高いと思われる施策との連携を強化し、施策の充実を行っていく。</p>
------	---

■この施策を実現するための事業構成

No.	事業名・事業内容 担当部局	令和2年度活動実績と成果	評価	今後の方向性	
1	定住交流促進事業 人口減少と高齢化が進む市内に移住希望者を積極的に呼び込むために係る経費 企画振興部 ひた暮らし推進室 事業開始年度 H22	・移住相談会 出展数19回(相談人数 31組 42人) ※うちオンライン12回 ・移住者交流会 3回 (全体1回、男子会・女子会各1回、計111人) ・移住者ひた暮らし支援事業 17世帯 42名 ・移住奨励金事業 209世帯 334名 ・移住体験支援事業 利用者数 23件(21世帯 59人・泊) ・移住受け入れ地域応援事業 新規1地域、活動地域数 1地域	H30決算	必要性 A	拡充 次年度からは、移住して起業する方の支援制度を創設するほか、移住前から移住後まで一貫したサポート体制を整備するなど、取組を強化・拡充する。
			29,917		
			R1決算	有効性 B	
			27,147		
			R2決算		
33,476					
R3予算					
39,857					
2	結婚新生活応援事業 若者の結婚に伴う住宅費や引越し費用を補助することで、経済的な負担を軽くし、結婚を促進するもの 企画振興部 ひた暮らし推進室 事業開始年度 H29	補助金 4,245,000円 給付件数 16件	H30決算	必要性 A	現行どおり 市報やホームページ、SNSによる情報発信を積極的に行うとともに、結婚式場や婚活団体等と連携し補助金の周知を図る。
			7,584		
			R1決算	有効性 B	
			6,206		
			R2決算		
4,269					
R3予算					
7,513					
3	オンライン移住相談対応端末整備事業 コロナウイルス感染拡大に伴い増えているオンラインでの移住相談会に対応するため、端末を整備するもの 企画振興部 ひた暮らし推進室 事業開始年度 R2	タブレット端末導入 2台 172,656円 通信料(R3.1~R3.3) 30,669円 (歳入) 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金 200,000円	H30決算	必要性 A	廃止・完了 令和2年度事業完了
			-		
			R1決算	有効性 A	
			-		
			R2決算		
203					
R3予算					
-					
4			H30決算	必要性	
			R1決算		
			R2決算	有効性	
			R3予算		
			事業開始年度		
5			H30決算	必要性	
			R1決算		
			R2決算	有効性	
			R3予算		
			事業開始年度		
6			H30決算	必要性	
			R1決算		
			R2決算	有効性	
			R3予算		
			事業開始年度		
7			H30決算	必要性	
			R1決算		
			R2決算	有効性	
			R3予算		
			事業開始年度		

令和2年度 行政評価調査

総合 計画 体系	大綱名	1 きずなを強める	担当部課・評価責任者
	施策名	(2) 市民サービスの充実・向上	総務部 総務課
	主要施策	① 誰もが利用しやすい行政サービスの推進	総務部長 橋本哲治

目指すべき姿	市民にとって分かりやすく利用しやすい窓口サービスの提供
--------	-----------------------------

主要施策に対する 主な取組	庁舎内の窓口連携を深め、市民にとって分かりやすく利用しやすい窓口サービスの提供

測定指標	指標 の出典	R2の 目標値	基準値	実績値					達成
			R1	R2	R3	R4	R5		
市役所の窓口サービスがわかりやすく、利用しやすいと感じる人の割合(%)	担当課調べ	60.0	53.0	61.1					達成

目標達成度合いの測定結果

目標達成	全ての測定指標で目標が達成されたもの
------	--------------------

(判定理由)
市民意識調査における窓口サービスの全体的な評価は目標値を達成している。

主要施策の分析(達成・未達成に関する要因分析又は自己評価)

【令和2年度に実施した具体的施策・取組】

令和2年度は申請書等の押印省略に取り組み、10月からは段階的に申請書等の押印省略を実施し、一部を除き押印を省略することができた。

【測定指標の分析】又は【自己評価】

窓口サービスの行政評価については、隔年で実施している窓口サービスアンケートと市民意識調査(地方創生推進課実施)の結果をもとに評価を行っている。令和2年度の行政評価は市民意識調査結果による評価となっており、「利用しやすいと思うか」という問いに対し、「そう思う」が15.8%、「どちらかといえばそう思う」が、45.3%で、計61.1%となり、令和2年度の目標値はクリアしている。
また、申請書等の押印省略については、申請書等の記入に伴う負担が軽減され窓口サービスの向上が図られた。

主要施策の目指すべき姿を実現するための今後の方向性

【施策】

従来の総合案内に加え、令和3年度からは新たに1階フロアに案内係(コンシェルジュ)を配置し、積極的に市民への案内や説明等を行い、窓口サービスの向上に努める。また、新型コロナウイルスの感染状況次第ではあるが、接遇研修等の実施により市民サービスの向上に取り組んでいく。

■この施策を実現するための事業構成

No.	事業名・事業内容 担当部局	令和2年度活動実績と成果	評価	今後の方向性	
1	行政相談事務事業 市民からの行政サービスに関する苦情や意見、行政の仕組みや手続きに関する問合せなどの受付、その解決のための助言や関係行政機関に対する通知などを行う。 総務部 総務課 事業開始年度 H17以前	・定例行政相談回数 45回、43件 ・その他相談 15件	H30決算	必要性 効率性 有効性	
			9		
			R1決算		
			11		
			R2決算		
12					
R3予算					
14					
2			H30決算	必要性 効率性 有効性	
			R1決算		
			R2決算		
R3予算					
事業開始年度					
3			H30決算	必要性 効率性 有効性	
			R1決算		
			R2決算		
R3予算					
事業開始年度					
4			H30決算	必要性 効率性 有効性	
			R1決算		
			R2決算		
R3予算					
事業開始年度					
5			H30決算	必要性 効率性 有効性	
			R1決算		
			R2決算		
R3予算					
事業開始年度					
6			H30決算	必要性 効率性 有効性	
			R1決算		
			R2決算		
R3予算					
事業開始年度					
7			H30決算	必要性 効率性 有効性	
			R1決算		
			R2決算		
R3予算					
事業開始年度					

令和2年度 行政評価調査

総合 計画 体系	大綱名	1 きずなを強める	担当部課・評価責任者
	施策名	(2) 市民サービスの充実・向上	市民環境部市民課、環境課 総務部総務課、税務課
	主要施策	① 誰もが利用しやすい行政サービスの推進	市民環境部長 大関善孝 総務部長 橋本哲治

目指すべき姿	市民にとって分かりやすく利用しやすい窓口サービスの提供
--------	-----------------------------

主要施策に対する 主な取組	庁舎内の窓口連携を深め、市民にとって分かりやすく利用しやすい窓口サービスの提供
	マイナンバーカードや電子申請等の活用による行政手続の簡素化
	コンビニエンスストア等における住民票や税証明書等の交付

測定指標	指標 の出典	R2の 目標値	基準値					達成
			R1	R2	R3	R4	R5	
市役所の窓口サービスが分かりやすく、利用しやすいと感じる人の割合(%)	担当課調べ	58.4	55.7	61.1				達成
マイナンバーカードの申請率(%)	担当課調べ	27.00	22.94	36.2				達成
コンビニ交付の活用による証明書の発行割合(%)	第6次日田市 総合計画	2.7	1.44 (H30)	4.82				達成

目標達成度合いの測定結果

目標達成	全ての測定指標で目標が達成されたもの
------	--------------------

(判定理由)
市役所の窓口サービスが分かりやすく、利用しやすいと感じる人の割合や、マイナンバーカードの申請率及びコンビニ交付の活用による証明書の発行割合の全ての測定指標において目標値を達成していることから、「目標達成」と判断した。

主要施策の分析(達成・未達成に関する要因分析又は自己評価)

【令和2年度に実施した具体的施策・取組】
マイナンバーカードの普及促進を図るため、マイナポイントの手続き支援や「広報ひた2月号」においてマイナンバーの特集記事を掲載し制度の周知に力を入れた。さらにマイナンバーカード交付時に、コンビニでの証明書の取得方法についてお知らせするチラシを配布し周知を図った。
また、庁舎内に複合機を設置し、マイナンバーカードを取得した市民の証明書発行にかかる利便性の向上を図った。

【測定指標の分析】又は【自己評価】
コロナ給付金申請やキャッシュレス決済時のマイナポイント還元事業のほか、市においても「広報ひた」においてマイナンバーの特集記事を掲載し制度の周知や、時間外及び休日窓口の開設日を増やすことで、市民の利便性の向上を図り、目標達成に至った。
窓口業務の改善については、POSレジの導入により、発行手数料徴収においては釣銭誤りのリスクが軽減できたほか、直接現金の受け渡しがないことから、新型コロナウイルス感染予防にもつながっている。
コンビニ交付の活用による証明書発行においては、庁舎内に新たに複合機を設置したことにより、市民の利便性の向上及び職員の事務負担の軽減を図ることができた。

主要施策の目指すべき姿を実現するための今後の方向性

【施策】
マイナンバーカードの普及については、令和2年度はキャッシュレス決済時のマイナポイント還元事業もあり、申請率の大幅な向上につながったが、還元事業終了後は、出張申請による申請機会の拡大を図り、普及促進を図る。また、マイナンバーカードが医療機関や薬局などで利用が健康保険証として使用できるようになり、今後、利用範囲も拡大する予定であるため、部局横断型の取り組みを行い、引き続きマイナンバーカードの普及促進に取り組む。
そのほか、窓口サービスにおいては、窓口支援システムの導入により、市民が異動手続きする際に「書かない」・「待たない」・「迷わない」窓口を実現し、受付時間の短縮化及び職員の業務効率化を図る。

■この施策を実現するための事業構成

No.	事業名・事業内容 担当部局	令和2年度活動実績と成果	評価	今後の方向性		
1	戸籍住民基本台帳費 戸籍の届出や住民異動に伴う手続きを行う業務や、本庁をはじめ振興局や振興センター、出張所との窓口で証明書等を相互に受け取れるように連携し、住民サービス向上を目指すもの 市民環境部 市民課 事業開始年度 H17以前	・消耗品費:1,391,261円 ・印刷製本費(改ざん防止用紙等):317,438円 ・委託料(レジスター保守等):59,701円 ・使用料及び賃借料:143,880円 ・備品購入費(公印等):348,700円 ・その他:316,700円	H30決算	必要性 効率性 有効性		
			1,951			
			R1決算			2,201
			R2決算			2,578
			R3予算			2,200
2	住民基本台帳ネットワークシステム事業 住民基本台帳ネットワークシステムの維持・管理費 市民環境部 市民課 事業開始年度 H17以前	・消耗品費:108,964円 ・機器保守点検委託料1,413,456円 ・機器借上料:2,090,880円	H30決算	必要性 効率性 有効性		
			2,504			
			R1決算			384
			R2決算			3,614
			R3予算			3,573
3	戸籍総合システム管理事業 戸籍法、民法等による戸籍事務をコンピューターシステムにより行うもの。 市民環境部 市民課 事業開始年度 H17以前	・戸籍システム保守委託料:1,771,000円 ・戸籍システム借上料:2,809,730円	H30決算	必要性 効率性 有効性		
			7,710			
			R1決算			7,782
			R2決算			4,581
			R3予算			-
4	住民基本台帳関連システム改修事業 国外転出者によるマイナンバーカード・公的個人認証の継続利用を実現するため、必要となる住基システム等の改修を行うもの。 市民環境部 市民課 事業開始年度 R2	・システム改修委託料(戸籍・住民基本台帳ネットワーク分):7,447,000円 ・システム改修委託料(Acrocity分):1,461,000円	H30決算	必要性 効率性 有効性	現行どおり 今後も必要に応じてシステム改修を検討し、マイナンバーカードの機能充実を図る。	
			-			
			R1決算			-
			R2決算			8,908
			R3予算			858
5	個人番号カード交付事業 社会保障・税番号制度(マイナンバー)の理念にかなった運用を実現するため、マイナンバーカードの普及促進する経費 市民環境部 市民課 事業開始年度 H27	・マイナンバーカード交付件数:19,550件(令和3年3月31日時点) ・マイナンバーカード事業費交付金(J-LISへ支払い):27,935,400円 ・臨時職員の賃金、共済費:5,936,014円 ・旅費 198,000円 ・消耗品費:84,874円 ・タブレット通信・交付通知郵送料:704,336円 ・保守点検委託料:69,960円	H30決算	必要性 効率性 有効性	現行どおり 従来の広報活動に加え、SNS等の新たな媒体による周知を行う。国がマイナンバーカードの利活用シーンの拡大を図っているため、市民課だけでなく部局横断型の取り組みや、事業担当課と連携した周知にも努める。	
			9,458			
			R1決算			13,153
			R2決算			34,929
			R3予算			46,387
6	おおいた広域窓口サービス事業 大分県内の市町村が相互に各種証明書等の交付等に係る事務を委託することで、住所地や本籍地の市町村に行くことなく、勤務地・就学地などの市町村役場の窓口で証明書を受け取れる行政区を超えたサービスを行い、県内住民サービス向上を目指すもの 市民環境部 市民課 事業開始年度 H28	・消耗品費:11,946円 ・通信運搬費:61,910円 ・委託料:141,060円 ・使用料及び賃借料:708,912円 受託通数:466通、委託通数512通	H30決算	必要性 効率性 有効性		
			943			
			R1決算			960
			R2決算			924
			R3予算			572
7	コンビニ交付サービス事業 マイナンバーカードを利用して、全国のコンビニエンスストアで各種証明書が取得できるサービスを実施することにより、住民サービスの向上を図る。 市民環境部市民課・総務部税務課 事業開始年度 H29	(市民課)コンビニ交付サービス事業:8,786,339円 (税務課)コンビニ交付サービス事業:2,631,384円 【証明書発行実績】 ・住民票:1,293通 ・印鑑証明書:990通・税証明書:152通 ・戸籍証明書:575通・戸籍の附票の写し:165通 【コンビニ交付サービスによる証明発行割合】 コンビニ証明発行数3,175通/総証明発行数65,910通=4.82% (市民課 3,023通/60,390通=5%) (税務課 152通/ 5,520通=2.75%)	H30決算	必要性 効率性 有効性		
			10,400			
			R1決算			10,932
			R2決算			11,418
			R3予算			10,753

令和2年度 行政評価調査

総合 計画 体系	大綱名	1 きずなを強める	担当部課・評価責任者
	施策名	(2) 市民サービスの充実・向上	企画振興部 情報統計課、総務部 総務課、契約検査室
	主要施策	② 行政事務の効率化	企画振興部長 中嶋美穂、総務部長 橋本哲治

目指すべき姿	市民の利便性の向上と行政事務手続きの効率化
--------	-----------------------

主要施策に対する 主な取組	情報通信技術(ICT)と情報システムの活用による事務の効率化
	情報の適切な管理による情報セキュリティの強化

測定指標	指標 の出典	R2の 目標値	基準値					実績値	達成
			R1	R2	R3	R4	R5		
職員向けセキュリティ研修の実施(回)	情報化 基本計画	1	3	2					達成
セキュリティ外部監査の実施(回)	情報化 基本計画	1	1	1					達成
外部からの攻撃による侵害件数(件)(対年間侵害件数)	担当課調べ	0	0	0					達成
ネットワーク障害発生件数(件) (対年間障害発生件数×機器本体が原因のもの)	担当課調べ	0	0	0					達成
地域情報基盤施設(地域イントラネットワーク)障害発生件数(件)※災害によるものを除く	担当課調べ	0	0	0					達成

目標達成度合いの測定結果

目標達成	全ての測定指標で目標が達成されたもの
------	--------------------

(判定理由)
 セキュリティについては、新入職員向けと在職職員向けの研修及び外部監査の実施で職員の意識の向上を図り、機器やソフトウェアの更新を行ってハードウェア面のセキュリティの向上を図った結果、外部からの攻撃による侵害及び、災害を除く機器等による障害発生も無かった。
 また、RPA、AI-OCRの導入、WEB会議への対応を行い、事務の効率化を図ったことから「目標達成」と判定した。

主要施策の分析(達成・未達成に関する要因分析又は自己評価)

【令和2年度に実施した具体的施策・取組】

- ・県接続L2スイッチ、公関係・LG系サーバ群、基幹系ファイルサーバなど機器更新を行い、庁内システムの安定稼働の維持を図った。
- ・基幹系オフィスソフトの更新を行い、最新バージョンの導入によりセキュリティの向上を図った。
- ・番号連携サーバー本体の更新(R3.5実施)に向けて、関連機器の更新及び設定変更などを行った。
- ・新型コロナによる執務室変更や臨時窓口設置などに備えて、庁舎内にWi-Fiネットワークの整備を行った。
- ・新型コロナ対策として、WEB会議に対応できる機器の購入を行った。
- ・RPA、AI-OCRの導入を行い、内部事務の効率化や市民サービスの向上を図った。

【測定指標の分析】又は【自己評価】

セキュリティ研修やセキュリティ外部監査の実施により情報漏えい、不正アクセス、ウイルス感染等の発生を未然に防いだ。また、庁内ネットワークや地域イントラネットワーク機器の更新により、市所有機器等の故障による市民サービスの停止を防止することができた。
 RPA、AI-OCRの導入を行い事務の効率化を図ったほか、WEB会議への対応やWi-Fiネットワークの整備による柔軟なレイアウト変更への対応など、新型コロナ感染対策が必要な状況下でも事務が継続できる体制を整えた。

主要施策の目指すべき姿を実現するための今後の方向性

【施策】

システムの安定稼働やセキュリティ対策については、今後も機器やソフトの更新を適切に行い、新たなセキュリティへの脅威への対策を行うとともに、職員のセキュリティへの知識と意識向上を図っていく。
 国の自治体DX推進計画の動向をつかみ、AIやRPAを始めとした新たな技術の活用や、ペーパーレス化やリモートワークなどによる内部事務の効率化に向けて、引き続き調査検討及び利活用に取り組んでいく。

■この施策を実現するための事業構成

No.	事業名・事業内容 担当部局	令和2年度活動実績と成果	評価	今後の方向性		
1	電算管理費 行政サービスを実施するための 基幹系業務に係る運用経 費 総務部 情報統計課 事業開始年度 H17以前	・クラウド利用料 17,865,120円 ・SEサポート委託料 6,990,000円 ・OAワーカー業務委託料 4,050,072円	H30決算	必要性 効率性 有効性		
			11,845			
			R1決算			119,242
			R2決算			120,193
			R3予算			121,719
2	OA化推進事業 行政内部事務に係るネット ワーク及びサーバの運用・端 末の入れ替え・プリンタの更新 の経費。また、行政内部のセ キュリティ対策のためのセキュ リティ監査等に係る経費 総務部 情報統計課 事業開始年度 H17以前	・パソコン更新 50台 ・プリンタ更新 20台 ・セキュリティ監査 3課 ・セキュリティ研修(延べ約60人) 新入職員1回 OA化推進員1回 ・WEB会議用機材購入 2,158,395円	H30決算	必要性 効率性 有効性		
			68,493			
			R1決算			54,645
			R2決算			67,798
			R3予算			67,482
3	地域情報基盤施設管理事業 地域イントラネットを正常に稼 働させ出先機関での安定した サービスを提供するため維持 管理を行う経費 総務部 情報統計課 事業開始年度 H19	事業費：10,258千円 内訳 修繕料 : 698千円 保守委託料 : 5,056千円 電柱等使用料 : 3,816千円 その他 : 688千円	H30決算	必要性 効率性 有効性		
			11,630			
			R1決算			11,474
			R2決算			10,258
			R3予算			12,575
4	セキュリティ対策事業 ネットワークの強靱化に伴い、 個人情報の漏洩等を防止する ため、既存のネットワークを基 幹系、内部情報系、ネットワ ーク系の3つに分離しセキュ リティの強化を図るための経費 総務部 情報統計課 事業開始年度 H27	・シンクライアントシステムウイルス対策、統合型GIS Sa aS利用料 ・端末、シンクライアント機器リース<年間> ・シンクライアントシステム、暗号化システム等ライセン ス保守委託料<年間> ・シンクライアント運用支援 ・大分県自治体情報セキュリティクラウド(共同運用負 担金	H30決算	必要性 効率性 有効性	A A A 現行どおり 現在導入しているシステム の安定的運用を行い、総 務省のセキュリティガイドラ インの見直しに対応してい く。	
			32,084			
			R1決算			32,914
			R2決算			29,191
			R3予算			36,897
5	ネットワークの整理及び機器更新事業 経過年数やメーカーのサポー ト期間を考慮し、定期的に機 器の更新等を行う経費 総務部 情報統計課 事業開始年度 H29	【主要事業】 ・県接続L2スイッチ更新 1,834,580円 ・無線LAN設備導入費用 20,270,800円 ・無線LAN端末購入 31,284,000円	H30決算	必要性 効率性 有効性	A B B 現行どおり ネットワークの安定的な運 用に努めるとともに、効率 的なネットワーク機器の更 新及び機器の削減などの 最適化に継続して取り組 む。	
			8,637			
			R1決算			658
			R2決算			68,575
			R3予算			1,472
6	統合型GISシステム更新事業 統合型GISシステムの利用拡 大や利便性向上のため、新シ ステムへの更新について検討 を行うもの 総務部 情報統計課 事業開始年度 R1	都市計画データ取込委託料 473,000円	H30決算	必要性 効率性 有効性	A B B 見直しが必要 インターネットを介した地区 情報の一般公開や、オー プンデータに対応するシス テムの導入の検討を行う。	
			-			
			R1決算			228
			R2決算			473
			R3予算			462
7	社会保障・税番号制度システム運用事業(臨時費) 社会保障・税番号制度に伴 い、他自治体間との番号利 用・提供時に必要となる番号 連携サーバ、中間サーバ等の 運用保守等に係る経費 総務部 情報統計課 事業開始年度 H26	・団体内統合利用番号連携サーバ保守委託 1,682,595円 ・二要素認識センサー保守委託 18,348円 ・中間サーバ設置等関連事務委任交付金 6,189,000円 ・番号連携サーバ更新作業費 1,045,000円	H30決算	必要性 効率性 有効性	A A A 現行どおり 中間サーバ共同利用運用 負担金及び番号連携サー バに係る保守料。 また、令和2年度は、中間 サーバのシステム更新の準 備作業を行いました。(本体 更新は令和3年度)	
			3,701			
			R1決算			6,999
			R2決算			8,935
			R3予算			19,478

No.	事業名・事業内容 担当部局	令和2年度活動実績と成果	評価			今後の方向性		
8	ファイルサーバ更新事業(基幹系) 基幹系で各課の共有フォルダとして使用しているファイルサーバの更新を行うもの。 総務部 情報統計課 事業開始年度 R2	・ファイルサーバ更新委託料 2,750,000円 ・サーバ機器等購入費 3,520,000円	H30決算	必要性	A	廃止・完了 システム更新も完了したことから、今後は適正な管理・運用に努める。		
			-					
			R1決算				効率性	A
			-					
			R2決算					
6,270								
R3予算								
-								
-								
9	公開系・LGWAN系サーバ更新事業 日田市の設置する公開系サーバ4台(DNS、メール、プロキシ)の更新を行う経費。 総務部 情報統計課 事業開始年度 R2	・公開系・LGWAN系サーバ更新委託料 2,156,000円	H30決算	必要性	A	廃止・完了 サーバ更新も完了したことから、今後は適正な管理・運用に努める。		
			-					
			R1決算				効率性	A
			-					
			R2決算					
2,156								
R3予算								
-								
-								
10	RPA導入推進実証事業 RPA・AI-OCRツール(ライセンス)、運用にかかる支援委託などを一括して調達する実証事業及びRPAの基本知識・操作方法を習得させるための職員研修を開催するための経費。 総務部 情報統計課 事業開始年度 R2	・RPA初級研修(20名参加) ・RPA利用実績(シナリオ数:5) 導入前年間作業時間 149.6h 導入後年間作業時間 17.1h 削減年間作業時間 132.5h ・AI-OCR利用実績(4業務) 導入前年間作業時間 427.7h 導入後年間作業時間 106.3h 削減年間作業時間 321.4h	H30決算	必要性	A	拡充 令和2年度はRPA及びAI-OCRの導入により、年間の削減作業時間が453.9時間となった。令和3年度はより幅広い業務に導入するため、職員への中級研修を実施し、シナリオの内製化を促していく。		
			-					
			R1決算				効率性	A
			-					
			R2決算					
2,837								
R3予算								
10,148								
-								
11	基幹系端末オフィスソフト更新事業 基幹系のシンクライアント端末で利用するマイクロソフトオフィスの更新を行うもの 総務部 情報統計課 事業開始年度 R2	基幹系マイクロソフトオフィス更新(2007→2016) マイクロソフトオフィスライセンス料 320ライセンス	H30決算	必要性	A	廃止・完了 ソフト更新も完了したことから、今後は適正な管理・運用に努める。		
			-					
			R1決算				効率性	A
			-					
			R2決算					
15,805								
R3予算								
-								
-								
12	電子決裁システム導入事業 行政のデジタル化に向けた環境整備を進めるため、現在運用している文書管理システムにおいて、電子決裁の運用を開始するもの。 総務部 総務課 事業開始年度 R2	・総務課及び防災・危機管理課による試験の実施(10月) ・文書編集ソフトの購入(3月)	H30決算	必要性	A	現行どおり 令和3年度の本格導入に向け取り組んでいく。		
			-					
			R1決算				効率性	B
			-					
			R2決算					
4,746								
R3予算								
495								
-								
13	封入封かん印刷機導入事業 封入封かん印刷機を導入することで、高速印刷・封入・封かん・宛名印刷の一連の作業がオートメーション化されることにより、印刷作業時間の大幅な短縮による事務の効率化が図られるもの。 総務部 総務課 事業開始年度 R2	【封入封かん機能を活用した主な使用実績】 ・ふるさと納税(水郷ひた応援基金)促進事業 ・280MHz帯防災行政無線システム整備事業 ・特別定額給付金事業(新型コロナウイルス感染症) 【成果】 ・作業時間の短縮 ・大量の郵便物の封詰め作業時の三密回避 【使用方法説明会】 ・R2.10.26デモンストレーション、相談会 ・R2.12.2~4印刷用データ作成研修(情報統計課)	H30決算	必要性	B	現行どおり H30導入の高速印刷機も含めて使用頻度は非常に高く、今後もさらなる活用が期待される。その反面、借上契約期間内に耐用枚数の上限を超える可能性も高いことから、修繕についての検討が必要。		
			-					
			R1決算				効率性	A
			-					
			R2決算					
3,444								
R3予算								
4,846								
-								
14	電子入札システム更新事業 共同運用に係る電子入札システムの大幅な改修が行われるため、通常の保守管理に加え、システム改修を行うもの。 総務部 契約検査室 事業開始年度 H30以前	・電子入札システムの共同運用に係る負担金 2,467,531円 保守経費及び改修関連経費を、県下18市町村による人口割で算出	H30決算	必要性	A	現行どおり 市内業者をはじめ、公共工事の入札参加資格業者は1400社余りあるため、今後も安定的なシステム運用に努めていく必要がある。		
			3,040					
			R1決算				効率性	A
			1,210					
			R2決算					
2,468								
R3予算								
1,182								
-								

No.	事業名・事業内容 担当部局	令和2年度活動実績と成果	評価		今後の方向性
15	議会ICT化事業	<ul style="list-style-type: none"> 議会棟通信環境整備 (無線LAN設備導入、無線LAN関連機器等) 5,502,970円 タブレット端末等 (iPadPro、apple pencil 各30台) 1,504,140円 ネット通信料 (moreNOTE3月分利用料、プロバイダー料等) 106,652円 管理用パソコン等 640,992円 	H30決算	必要性 A	現行どおり 新型コロナウイルス感染症への対応等、議員が参集することが困難な状況においても十分な議論の場を確保するため、議会棟の通信環境及び情報端末の整備を行うもの 管理を行っていく
	-		効率性 A		
	R1決算		有効性 A	7,755	
	-			1,705	
	R2決算				
R3予算					
16			H30決算	必要性	
			R1決算	効率性	
			R2決算	有効性	
			R3予算		
	事業開始年度	R2			
17			H30決算	必要性	
			R1決算	効率性	
			R2決算	有効性	
			R3予算		
	事業開始年度				
18			H30決算	必要性	
			R1決算	効率性	
			R2決算	有効性	
			R3予算		
	事業開始年度				
19			H30決算	必要性	
			R1決算	効率性	
			R2決算	有効性	
			R3予算		
	事業開始年度				
20			H30決算	必要性	
			R1決算	効率性	
			R2決算	有効性	
			R3予算		
	事業開始年度				
21			H30決算	必要性	
			R1決算	効率性	
			R2決算	有効性	
			R3予算		
	事業開始年度				

令和2年度 行政評価調査

総合 計画 体系	大綱名	1 きずなを強める	担当部課・評価責任者
	施策名	(3) 政策を実行・実現する行財政運営	総務部 財政課
	主要施策	① 持続可能な財政運営	総務部長 橋本哲治

目指すべき姿	将来にわたって持続可能な財政基盤の確立及び維持
--------	-------------------------

主要施策に対する 主な取組	統一的な基準による財務書類から得られる情報の分析及び資産管理や予算編成等への活用
	予算編成の基礎資料となる財政推計の策定と適宜見直し
	遊休市有地の売却を含めた有効活用

測定指標	指標 の出典	R2の 目標値	基準値					達成
			R1	R2	R3	R4	R5	
実質公債費比率 (%)	第6次日田市 総合計画	4.0以下	6.2 (H27)	4.1				未達成
将来負担比率 (%)	第6次日田市 総合計画	なし	なし (H27)	なし				達成

目標達成度合いの測定結果

相当程度進展あり	一部又は全部の測定指標で目標が達成されなかったが、主要な測定指標はおおむね目標に近い実績を示すなど、現行の取組を継続した場合、相当な期間を要さずに目標達成が可能であると考えられるもの
----------	---

(判定理由)	実質公債費比率については、令和2年度(単年度)では目標値を達成したが、指標の算出が過去3年間の平均値であり目標達成には至らなかったものの、将来負担比率については、目標値を達成しているため、「相当程度進展あり」と判定した。 ※実質公債費比率(単年度) H30年度:4.8 R1年度:3.7 R2年度:3.9
--------	---

主要施策の分析(達成・未達成に関する要因分析又は自己評価)

【令和2年度に実施した具体的施策・取組】
①統一的な基準による財務書類については、令和元年度決算分が令和2年度末に完成し、市ホームページで公表するとともに市議会総務環境委員会(令和3年6月)に報告した。また、令和3年度当初予算編成では、平成30年度決算分を参考とした。
②財政推計について、歳入では、新型コロナウイルス感染症の感染拡大による市税への影響や、普通交付税の算定における国勢調査人口の減少などを見込み、歳出では、新清掃センターの建設時期を見直したほか、令和2年7月豪雨災害に係る復旧経費などを見込んだ見直しを行い、令和3年度当初予算編成資料として活用した。
③未利用地等の有効活用については、土地建物の売払を15件(34,899,150円)、土地の貸付を88件(7,096,322円)(うち、新規貸付12件、237,146円)、建物の貸付を7件(1,062,897円)行った。
【測定指標の分析】又は【自己評価】
測定指標である実質公債費比率は、前年度より0.5ポイント低い4.1%となり、将来負担比率は「なし」を維持している。 令和元年度の測定指標の類似団体比較では、実質公債費比率は日田市4.6%に対して類似団体が7.7%、将来負担比率は日田市が「なし」に対して類似団体が22.9%となっており、いずれも類似団体より良好な状態となっている。

主要施策の目指すべき姿を実現するための今後の方向性

【施策】
今後においても、財政推計による将来見通しをたてるとともに、各種財政指標を予算編成の資料に活用し、健全で持続可能な財政運営に努める。また、測定指標についても、引き続き目標値の達成に向けて取り組んでいく。

■この施策を実現するための事業構成

No.	事業名・事業内容 担当部局	令和2年度活動実績と成果	評価	今後の方向性	
1	財務会計システム管理事業 財務会計システムのクラウドサービス手数料及びシステム改修委託料 総務部 財政課 事業開始年度 H17以前	財務会計システム ・クラウドサービス手数料 (520,300円×1.1×3月) + (460,800円×1.1×9月) =6,278,910円 ・システム構築委託料 5,000,000円×1.1=5,500,000円(システム改修等)	H30決算	必要性	現行どおり 予算編成等において、不可欠なシステムであり、今後も必要に応じて、改修等を行っていく。
			6,499		
			R1決算	効率性	
			8,206		
			R2決算	有効性	
11,779	A				
R3予算	6,083				
2	財務書類作成システム更新事業 公有財産管理システムへ財務書類作成機能の追加及び作成支援業務を委託 総務部 財政課 事業開始年度 R2	財務書類作成システム ・システム利用手数料 835,000円×1.1=918,500円 ・システム構築及び作成支援業務委託料 4,860,000円×1.1=5,346,000円	H30決算	必要性	現行どおり 財務書類の作成支援業務を委託することで、事務の効率化が図られる。予算編成資料に活用し、測定指標の目標達成等に努める。
			-		
			R1決算	効率性	
			-		
			R2決算	有効性	
6,265	A				
R3予算	4,307				
3			H30決算	必要性	
			R1決算		
			R2決算	有効性	
			R3予算		
			事業開始年度		
4			H30決算	必要性	
			R1決算		
			R2決算	有効性	
			R3予算		
			事業開始年度		
5			H30決算	必要性	
			R1決算		
			R2決算	有効性	
			R3予算		
			事業開始年度		
6			H30決算	必要性	
			R1決算		
			R2決算	有効性	
			R3予算		
			事業開始年度		
7			H30決算	必要性	
			R1決算		
			R2決算	有効性	
			R3予算		
			事業開始年度		

令和2年度 行政評価調査

総合 計画 体系	大綱名	1 きずなを強める	担当部課・評価責任者
	施策名	(3) 政策を実行・実現する行財政運営	総務部 税務課
	主要施策	① 持続可能な財政運営	総務部長 橋本哲治

目指すべき姿	将来にわたって持続可能な財政基盤の確立及び維持
--------	-------------------------

主要施策に対する 主な取組	公平かつ適正な課税と確実な徴収、納税環境の整備

測定指標	指標 の出典	R2の 目標値	基準値					達成
			R1	R2	R3	R4	R5	
市税の徴収率 (%)	第5次行政 改革大綱	96.75	97.06	96.71				未達成

目標達成度合いの測定結果

相当程度進展あり	一部又は全部の測定指標で目標が達成されなかったが、主要な測定指標はおおむね目標に近い実績を示すなど、現行の取組を継続した場合、相当な期間を要せずに目標達成が可能であると考えられるもの
----------	---

(判定理由)	令和2年度の市税の徴収率は96.71%となり、目標値である96.75%をわずかに達成することができなかった。
--------	--

主要施策の分析(達成・未達成に関する要因分析又は自己評価)

【令和2年度に実施した具体的施策・取組】
<ul style="list-style-type: none"> ・滞納者の財産調査を徹底し、滞納処分及び滞納処分の執行停止の強化を図った。 ・大分県税事務所職員の派遣に加え、近隣の4市町(日田市・由布市・九重町・玖珠町)間で、税務職員の相互併任を行い、税収の確保に取り組んだ。 ・ファイナンシャルプランナーによる相談会を開催し、滞納者に対して金融の専門的な知識による総合的な診断と指導を行った。

【測定指標の分析】又は【自己評価】
滞納処分の強化や大分県税務職員派遣等による税収の確保に取り組んだものの、新型コロナウイルス感染拡大の影響に伴う徴収の猶予等により、令和2年度の市税の徴収率は96.71%となり、目標値である96.75%をわずかに達成することができなかった。(なお、猶予中(期限未到来)の分を除いて算定すると97.34%になる)

主要施策の目指すべき姿を実現するための今後の方向性

【施策】
日田市市税等滞納整理基本方針に基づいた滞納整理を行い、税収の確保及び徴収率の向上を図る。また、納税者の利便性向上と事務の効率化を図り、徴収率向上につなげるため、市税収納のキャッシュレス決済の導入に取り組む。

■この施策を実現するための事業構成

No.	事業名・事業内容 担当部局	令和2年度活動実績と成果	評価	今後の方向性		
1	標準宅地等鑑定事業	<input type="checkbox"/> サブ標準宅地 1,378地点 <input type="checkbox"/> 地図・登記情報整備事業 事業費 7,169,617円 <input type="checkbox"/> 地籍調査過年度分修正事業 事業費 1,464,608円 <input type="checkbox"/> 登記基準点設置事業 事業費 4,435,680円 <input type="checkbox"/> 委託先: 大分県公共嘱託登記土地家屋調査士協会	H30決算	必要性 A 効率性 A 有効性 A	現行どおり 3年ごとに実施される固定資産の評価替えには欠かせない業務であるため、今後も継続する必要がある。	
	R3年度評価替えに係る標準宅地・公的価格地点の時点修正・標準山林等の鑑定評価を行う		-			
	総務部 税務課		R1決算			30,879
	事業開始年度 H17以前		R2決算			12,229
			R3予算			-
2	地籍調査訂正事業	<input type="checkbox"/> 地図・登記情報整備事業 事業費 7,169,617円 <input type="checkbox"/> 地籍調査過年度分修正事業 事業費 1,464,608円 <input type="checkbox"/> 登記基準点設置事業 事業費 4,435,680円 <input type="checkbox"/> 委託先: 大分県公共嘱託登記土地家屋調査士協会	H30決算	必要性 A 効率性 A 有効性 A	現行どおり 事前調査を基に、平成28年度から令和4年度までの7年間で、115筆の地図訂正や地籍更正等の修正業務を実施する。	
	登記情報と地図情報が一致しない115筆を対象に、平成27年度に調査を行い、平成28年度から令和4年度までの7ヶ年で地図訂正や地籍更正等の業務を行う		14,106			
	総務部 税務課		R1決算			15,488
	事業開始年度 H27		R2決算			13,070
			R3予算			14,606
3	土砂災害警戒区域補正適用事業	<input type="checkbox"/> システム改修業務委託料:2,420,000円 <input type="checkbox"/> 土砂災害警戒区域データ取込及び対象地番抽出業務委託料:682,000円	H30決算	必要性 A 効率性 A 有効性 A	廃止・完了 計画通り業務終了したため完了。	
	土砂災害警戒区域に指定された区域にある土地の補正を適用できるように、固定資産税課税システムを改修し、データを取り込むもの		-			
	総務部 税務課		R1決算			-
	事業開始年度 R2		R2決算			3,102
			R3予算			-
4	賦課徴収費	納税通知書等の印刷費、コンビニ収納、口座振替等の手数料や土地鑑定委託など。	H30決算			
	市税の賦課徴収に係る経費		32,547			
	総務部 税務課		R1決算			33,149
	事業開始年度 H17以前		R2決算			36,005
			R3予算			39,847
5	FP相談委託料	<input type="checkbox"/> 相談会開催数:5回 <input type="checkbox"/> 相談者数:4人 <input type="checkbox"/> のべ相談件数:7件 R2から賦課徴収費(経常費)	H30決算			
	ファイナンシャルプランナーによる相談会を開催し、滞納者に対して金融の専門的な知識による総合的な診断と指導を行うための経費		432			
	総務部 税務課		R1決算			163
	事業開始年度 H25		R2決算			275
			R3予算			440
6	市税滞納整理システム運用事業	市税等滞納整理システム 新規システム導入費 <input type="checkbox"/> 改修委託料:5,995,000円 運用費 <input type="checkbox"/> 使用料: 264,000円 <input type="checkbox"/> 保守料:1,537,261円 <input type="checkbox"/> リース料: 43,560円	H30決算	必要性 A 効率性 A 有効性 A	廃止・完了 計画通り業務終了したため完了。	
	事務処理の効率化を図るため、滞納者ごとに情報を管理し、担当別、地区別の情報を共有するシステムの運用費(R2は新規システム導入・臨時費)		6,378			
	総務部 税務課		R1決算			5,984
	事業開始年度 H20		R2決算			7,840
			R3予算			5,474
7			H30決算			
			R1決算			
			R2決算			
	事業開始年度		R3予算			

令和2年度 行政評価調査

総合 計画 体系	大綱名	1 きずなを強める	担当部課・評価責任者
	施策名	(3) 政策を実行・実現する行財政運営	企画振興部 地方創生推進課
	主要施策	① 持続可能な財政運営	企画振興部長 中嶋美穂

目指すべき姿	将来にわたって持続可能な財政基盤の確立及び維持
--------	-------------------------

主要施策に対する 主な取組	財源の確保と地域の活性化を目的としたふるさと納税制度の推進

測定指標	指標 の 出典	R2の 目標値	基準値					達成
			R1	R2	R3	R4	R5	
ふるさと納税年間寄附額（千円）	担当課調べ	300,000	406,532	544,818				達成

目標達成度合いの測定結果	
目標達成	全ての測定指標で目標が達成されたもの

(判定理由)
ふるさと納税年間寄附金額が大幅に目標値を上回っていることから、ふるさと納税を利用した財源の確保と地場産品等の消費拡大による地場産業の振興と地域の活性化に寄与できたと判断できることから、「目標達成」と判定した。

主要施策の分析(達成・未達成に関する要因分析又は自己評価)

【令和2年度に実施した具体的施策・取組】
ふるさと納税を促進していくために、返礼品の調達や発送等の業務を委託している市内の3つの業者と連携し、魅力ある返礼品となるよう登録している返礼品の見直しを含め取り組んだ。
令和2年6月からふるさと納税指定制度が開始されたことより、寄附額に対するふるさと納税に係る費用割合の問題が発生しているため、費用の見直しの協議を各業者と進めている。
第6次日田市総合計画第2期基本計画を令和元年度に策定したことから、令和2年度に計画書の印刷を行った。また、隔年で行っている市民意識調査を行い、第6次日田市総合計画第1期基本計画に対する市民の声の分析を行った。
令和2年3月に令和3年度から令和5年度を計画期間とする第2次日田市定住自立圏共生ビジョンを策定した。

【測定指標の分析】又は【自己評価】
平成30年度よりふるさと納税のPR業務を委託し、令和2年度も引き続きインターネットを中心とした周知活動に力を入れてきた。加えて新たな返礼品の開拓や、既存の返礼品の見直しなど、寄附額の増額に努めてきたことにより、寄附金額の目標を達成することができた。

主要施策の目指すべき姿を実現するための今後の方向性

【施策】
ふるさと納税は、日田市の将来にわたって持続可能な財政基盤の確立及び維持を実現するために有効な手段であることから、寄附額の増に向けて今後も引き続き魅力的な地場産品の開拓を随時行い、返礼品を拡充しながら、インターネットを活用した情報発信について様々な手法で取り組んでいく。
また、ふるさと納税に係る費用について、国が示している寄附金額の50%に現状としては収まっていないため、50%以内に収まるよう、委託業者と連携し、運用の効率化と経費の節減に取り組んでいく。

■この施策を実現するための事業構成

No.	事業名・事業内容 担当部局	令和2年度活動実績と成果	評価	今後の方向性	
1	ふるさと納税(水郷ひた応援基金)促進事業 ふるさと納税 寄附者への返礼品に係る経費及び制度の周知に係る経費 企画振興部 地方創生推進課 事業開始年度 H26	・返礼品(送料含む) 件数 52,630件 代金 230,860,676円 ・PR業務委託料、パンフレット印刷費、クレジットカード決済手数料など 66,372,326円 【参考】 ・ふるさと納税実績 寄附件数 35,970件 寄附金額 544,818,977円	H30決算	必要性 A	現行どおり 財源確保のための取組として、引き続き返礼品の開拓を行い、インターネットを活用し、様々な手法で情報発信に取り組んでいく。
			80,689		
			R1決算	有効性 A	
			212,650		
			R2決算	297,233	
R3予算	253,176				
2	日田市総合計画策定事業 第6次日田市総合計画第2期基本計画並びに第2期日田市まち・ひと・しごと創生総合戦略の進捗管理に係る審議会の開催経費 企画振興部 地方創生推進課 事業開始年度 H29	第6次日田市総合計画第2期基本計画の計画書作成。 ・令和2年度 日田市総合計画審議会兼日田市まち・ひと・しごと創生総合戦略審議会 委員報酬 95,000円 委員旅費(費用弁償) 21,525円 需用費 831,753円(計画書印刷代含) 役務費 29,000円 委託料 3,113,907円 (計画書作成、市民意識調査業務委託含)	H30決算	必要性 A	現行どおり 総合計画と総合戦略うい一本化して策定していることから、審議会において総合戦略の進行管理を行っていく。
			146		
			R1決算	有効性 A	
			423		
			R2決算	4,091	
R3予算	337				
3	定住自立圏構想推進事業 定住自立圏共生ビジョンに係る懇談会の開催経費 企画振興部 地方創生推進課 事業開始年度 H27	・定住自立圏共生ビジョン懇談会の開催 第1回 2月 (新型コロナウイルス感染予防のため開催数減) 委員報酬 25,000円 委員旅費(費用弁償) 16,974円 需用費 9,634円 役務費 27,000円	H30決算	必要性 A	現行どおり 第2次定住自立圏共生ビジョンを策定したことから、計画期間である令和3年度から令和5年度の3年間、進捗管理等の必要な事項を審議し、毎年度改訂を行う。
			127		
			R1決算	有効性 A	
			79		
			R2決算	64	
R3予算	433				
4	事業開始年度		H30決算	必要性	
			R1決算		
			R2決算	有効性	
			R3予算		
			5	事業開始年度	
R1決算	効率性				
R2決算		有効性			
R3予算					
6	事業開始年度				H30決算
			R1決算	効率性	
			R2決算		有効性
			R3予算		
			7	事業開始年度	
R1決算	効率性				
R2決算		有効性			
R3予算					

令和2年度 行政評価調査

総合 計画 体系	大綱名	1 きずなを強める	担当部課・評価責任者
	施策名	(3) 政策を実行・実現する行財政運営	企画振興部 地方創生推進課
	主要施策	② 公共施設の適正な管理	企画振興部長 中嶋美穂

目指すべき姿	将来にわたって必要な施設の維持と財政負担の軽減
--------	-------------------------

主要施策に対する 主な取組	公共施設等総合管理計画の推進と進捗管理の徹底

測定指標	指標 の出典	R2の 目標値	基準値					達成
			R1	R2	R3	R4	R5	
公共施設等総合管理計画における平成28年3月時点延床面積に対する削減率（％）	第5次日田市 行政改革大綱	8.3	4.8	6.2				未達成

目標達成度合いの測定結果

進展が大きくない	一部又は全部の測定指標で目標が達成されず、主要な測定指標についても目標に近い実績を示さなかったなど、現行の取組を継続した場合、目標達成には相当な期間を要すると考えられるもの
----------	--

(判定理由)	測定指標が目標を達成していないため「進展が大きくない」と判断した。
--------	-----------------------------------

主要施策の分析(達成・未達成に関する要因分析又は自己評価)

【令和2年度に実施した具体的施策・取組】	令和元年度中に移管や削減等を行った公共施設の状況を全市で共有し、公共施設等総合管理計画第1期実施計画に基づいた進行状況を市ホームページで公表した。加えて、計画の着実な推進を図るため、市内へ計画の推進の周知を行った。 公共施設等総合管理計画の目標である「40年間で公共施設（ハコモノ）延床面積を30%削減」を達成するための実行計画として、個別施設計画を令和3年3月に策定した。
----------------------	--

【測定指標の分析】又は【自己評価】	公共施設等総合管理計画第1期実施計画において令和7年度までに延べ床面積を18.4%削減するという目標を立て、施設別方針に沿って進めているが、移管等については相手方との協議に時間を要し、予定どおりに進んでいない施設もある。また、新たな行政需要に対応するために必要となる施設を新設したことにより一部延床面積が増加したり、災害復旧工事の発注を優先するために、計画に位置付けている施設の取り壊しを延期したなどの理由から、予定の削減率に達することができていない。
-------------------	--

主要施策の目指すべき姿を実現するための今後の方向性

【施策】	必要な公共施設を将来的に維持していくために、引き続き、進捗管理を確実に行うとともに、各施設の関係者などに対して公共施設等総合管理計画の趣旨や目的を丁寧に説明し、ご理解をいただきながら、本計画の目標達成のための取組を推進していく。 また、第1期実施計画の策定から5年間の経過していることから、状況の変化や施設の関係者等との協議の内容などを参考に、施設の今後の方針も含めた見直しを検討する。
------	--

■この施策を実現するための事業構成

No.	事業名・事業内容 担当部局	令和2年度活動実績と成果	評価	今後の方向性	
1	旧振興局解体事業 旧振興局は、新耐震基準に不適合であり、安全性が確保できない施設であることから、解体し跡地の有効活用を図るもの。 総務部 財政課 事業開始年度 H29	旧中津江振興局の解体工事を行うもの ・旧中津江振興局解体工事 解体工事実施設計委託料 1,836,000円 (期間 R2.5.1～R2.8.31) 旧中津江振興局外解体工事 44,236,000円 (工期 R2.11.6～R3.3.15) 計 46,072,000円	H30決算	必要性 A 効率性 A 有効性 A	現行どおり 今後も安全性が確保できない施設については解体等を行う。
			-		
			R1決算		
			-		
			R2決算		
46,072					
R3予算					
47,659					
2	前津江振興局建替事業 前津江振興局庁舎は耐震強度が基準を満たしておらず、経年劣化も著しいため、庁舎施設の建替を行うもの。 総務部 財政課 事業開始年度 H30	前津江振興局庁舎の建替を行うもの ・前津江振興局新築工事 前津江振興局新築建築主体工事 114,582,600円 (工期 R2.7.3～R3.3.25) 前津江振興局新築電気設備工事 18,502,000円 前津江振興局新築機械設備工事 19,980,400円 (工期 R2.7.10～R3.3.25) 計 153,065,000円	H30決算	必要性 A 効率性 A 有効性 A	廃止・完了 令和3年3月に前津江振興局新庁舎が完成。
			972		
			R1決算		
			8,580		
			R2決算		
153,065					
R3予算					
-					
3	普通財産施設解体事業 市民も利用しない施設であることから、解体し跡地の有効活用を図るもの。 総務部 財政課 事業開始年度 R2	旧古金B住宅の解体工事及びブロック塀の撤去工事を行うもの 旧古金B住宅解体工事 990,000円	H30決算	必要性 A 効率性 A 有効性 A	現行どおり 今後も安全性が確保できない施設については解体等を行う。
			-		
			R1決算		
			-		
			R2決算		
990					
R3予算					
12,298					
4	事業開始年度		H30決算		
			R1決算		
			R2決算		
			R3予算		
5	事業開始年度		H30決算		
			R1決算		
			R2決算		
			R3予算		
6	事業開始年度		H30決算		
			R1決算		
			R2決算		
			R3予算		
7	事業開始年度		H30決算		
			R1決算		
			R2決算		
			R3予算		

令和2年度 行政評価調査

総合 計画 体系	大綱名	1 きずなを強める	担当部課・評価責任者
	施策名	(3) 政策を実行・実現する行政運営	企画振興部 地方創生推進課
	主要施策	③ 行政の改革	企画振興部長 中嶋美穂

目指すべき姿	将来にわたって持続可能な自治体運営
--------	-------------------

主要施策に対する 主な取組	効率的な行政運営のための指針となる行政改革大綱の推進
	事業評価の実施による現状の把握と見直しの徹底

測定指標	指標 の出典	R2の 目標値	基準値					達成
			R1	R2	R3	R4	R5	
第5次日田市行政改革大綱第2期実行プランの実施率（％）	第5次日田市行政改革大綱	100.0	70.1	77.4				未達成
職員提案制度での提案件数（件）	担当課調べ	45	40	49				達成

目標達成度合いの測定結果

相当程度進展あり	一部又は全部の測定指標で目標が達成されなかったが、主要な測定指標はおおむね目標に近い実績を示すなど、現行の取組を継続した場合、相当な期間を要せずに目標達成が可能であると考えられるもの
----------	---

(判定理由)	第5次日田市行政改革大綱第2期実行プランの実施率は目標値に満たないものの、「一部実施」を含めると88.1%の取組に進展が見られたことから、「相当程度進展あり」と判断した。
--------	---

主要施策の分析(達成・未達成に関する要因分析又は自己評価)

【令和2年度に実施した具体的施策・取組】

第5次日田市行政改革大綱及び第2期実行プランの取組として、「事務事業の見直し」や“市民との協働の推進”など、32の実施事項に取り組み、行政改革を推進した。また、その進捗状況を行政改革推進委員会に報告した。
 第6次日田市総合計画の施策体系に合わせて行政評価を行い、その評価結果を予算編成の指針となる実施計画に反映させた。
 職員提案制度については、各課で実践している事務改善等を提案する「各課改善提案」と企画立案能力育成や行政参画意欲の向上等、職員の資質向上を図る「職員自由提案」の2つの制度を実施した。また、「職員自由提案」制度の支援策として、「職員自主活動支援」を位置づけ、研究の支援(コピー機やグループウェア等の活用)や助成を行った。

【測定指標の分析】又は【自己評価】

第5次日田市行政改革大綱では行政サービスの質の向上に繋がる取組が主となるため、効果額の目標は設定していないが、32の実施事項の取組については概ね実行することができた。特に、ICTを活用した取組については計画を前倒して実施することで、コロナ禍においてもサービスを維持するための基盤を整備することができた。
 また、行政評価の結果を実施計画に反映させることで、効果的で効率的な行政運営に繋げることができた。
 「職員提案制度での提案件数(各課改善提案と職員自由提案の合計件数)」は、令和元年度に制度の見直しを行ったことにより、平成30年度8件に対し、令和元年度は40件と大きく伸びた。また令和2年度についても48件と前年度と比較して増加していることから、全庁的に職員提案制度が浸透してきたものと判断する。

主要施策の目指すべき姿を実現するための今後の方向性

【施策】

第5次日田市行政改革大綱の進捗管理を行いながら、行政改革の着実な推進を図る。
 第6次日田市総合計画の施策体系に合わせた行政評価を行い、進展の大きくない施策については、翌年度以降の予算編成の指針となる実施計画の策定において、事業の見直しや新たな取組を検討していく。
 今後も職員提案制度の採択件数の増加及び制度に対する職員の意識改革を継続して行うとともに、先進地視察や各種研修を通して、職員の企画立案能力の向上や行政事務の効率化を図り、効率的な行政運営に繋げる。

■この施策を実現するための事業構成

No.	事業名・事業内容 担当部局	令和2年度活動実績と成果	評価	今後の方向性		
1	行政改革推進事業 行政改革の推進について、行政改革推進委員会を設置し、第三者の視点で客観的な進捗状況の確認を行うための経費 企画振興部 地方創生推進課 事業開始年度 H17以前	・第5次日田市行政改革大綱の進捗管理 ・行政改革推進委員会の開催(1回) ※新型コロナウイルス感染症対策のため書面開催とした。	H30決算	必要性 A	現行どおり 第5次日田市行政改革大綱に基づき、実行プランの着実な推進を図る。	
			87			効率性 A
			R1決算	有効性 B		
			274			
			R2決算	10		
R3予算	115					
2	政策推進事業 各種の研修や先進地の視察等などにより調査・研究を行うもの、市政の推進に寄与することを目的とした職員提案制度の支援を行うもの 企画振興部 地方創生推進課 事業開始年度 H17以前	・先進地視察、研修 ・自主研究活動申請件数 1件 ・職員提案制度 48件	H30決算	必要性 A	現行どおり 先進地視察等は、各種政策推進のために今後も必要である。職員提案制度については、令和元年度の見直し以後提案件数等も増加しており、制度が浸透しつつあることから継続的に実施していく。	
			1,295			効率性 B
			R1決算	有効性 B		
			1,208			
			R2決算	256		
R3予算	1,250					
3	企画振興部 地方創生推進課 事業開始年度		H30決算	必要性		
			R1決算			効率性
			R2決算	有効性		
			R3予算			
			事業開始年度			
4	企画振興部 地方創生推進課 事業開始年度		H30決算	必要性		
			R1決算			効率性
			R2決算	有効性		
			R3予算			
			事業開始年度			
5	企画振興部 地方創生推進課 事業開始年度		H30決算	必要性		
			R1決算			効率性
			R2決算	有効性		
			R3予算			
			事業開始年度			
6	企画振興部 地方創生推進課 事業開始年度		H30決算	必要性		
			R1決算			効率性
			R2決算	有効性		
			R3予算			
			事業開始年度			
7	企画振興部 地方創生推進課 事業開始年度		H30決算	必要性		
			R1決算			効率性
			R2決算	有効性		
			R3予算			
			事業開始年度			

令和2年度 行政評価調査

総合 計画 体系	大綱名	2 住む安心を高める	担当部課・評価責任者
	施策名	(1) 健康づくり・保健・医療の充実	福祉保健部 健康保険課・社会福祉課
	主要施策	① 健康づくりの推進と保健の充実	福祉保健部長 松岡政則

目指すべき姿	健康寿命の延伸
--------	---------

主要施策に対する 主な取組	個人の予防や健康づくりに向けたきっかけづくりの推進
	健康づくりのための運動の推進
	食育やバランスのとれた食生活の推進
	栄養や運動に関する健康づくりリーダーの育成と支援
	行政と民間事業所が連携した健康づくりの推進
	こころの健康づくりの推進
	特定健診、がん検診等の健康診査の受診率向上と保健指導の充実
健康づくり教育及び予防接種事業の推進による疾病の予防や重症化予防の強化	

測定指標	指標 の出典	R2の 目標値	基準値					達成	
			R1	R2	R3	R4	R5		
男性お達者年齢(大分県方式健康寿命)(歳)	第6次日田市 総合計画	79.19	78.73 (H30)	78.83					未達成
女性お達者年齢(大分県方式健康寿命)(歳)	第6次日田市 総合計画	83.62	83.53 (H30)	83.67					達成
1回30分以上の運動習慣なしの人の割合(%)	第2期データヘルズ計画	62.3	63.1	61.2					達成
食生活改善推進員の会員数(人)	健康ひた21 計画	190	180	172					未達成
特定健診受診率(%)	特定健康診 査・特定保健 指導実施計 画	49	40	33.6					未達成
特定保健指導実施率(%)		50	50	42.1					未達成

目標達成度合いの測定結果

進展が大きくない	一部又は全部の測定指標で目標が達成されず、主要な測定指標についても目標に近い実績を示さなかったなど、現行の取組を継続した場合、目標達成には相当な期間を要すると考えられるもの
----------	--

(判定理由)

主要な測定指標である「お達者年齢」については、概ね目標値を達成している。
しかし、それらの目標を達成するための手段となる「特定健診受診率」や「1回30分以上の汗をかく運動を週2回以上、1年以上実施している人の割合」については、目標達成には期間を要すると考えられるため「進展が大きくない」と判断した。

主要施策の分析(達成・未達成に関する要因分析又は自己評価)

【令和2年度に実施した具体的施策・取組】

生活習慣病の早期発見や予防のための特定健診やがん検診等については、新型コロナの感染予防対策を講じながら実施。
特定健診の受診率向上対策としては、令和元年度から「みなし健診」(治療中の対象者に対し医療機関に協力を依頼し実施する健診)を新たに実施した。さらに、AIを導入した業者に委託し、未受診者の過去の受診行動を分析し、それをもとに受診を促すための7パターンの案内を作成し、個別に通知し受診勧奨を行った。
また、健診後の生活習慣を改善するための特定保健指導は、在宅保健師への委託により実施率の向上に努めた。

【測定指標の分析】又は【自己評価】

お達者年齢は、男女ともに伸びているが、大分県(R2男性:79.81歳 女性:84.33歳)と比較すると短い。
新型コロナウイルス感染症の影響により、特定健診・特定保健指導の受診者数は減少した。また、食生活改善推進員についても、養成研修を見送ったことや会員の退会により会員数が減少となっている。
運動習慣に関する指標については、目標値を達成しており、健活応援事業やひたむき健活事業に取り組むことにより、市民の運動習慣に対する意識が高くなっているのではないかと考えられる。

主要施策の目指すべき姿を実現するための今後の方向性

【施策】

新型コロナウイルス感染症の感染対策を講じながら、健康診査や特定保健指導、食生活改善推進員養成講座等、健康づくりのための各種保健事業を実施することで、市民自らが個人や集団で疾病予防や運動・栄養・休養等の生活習慣の改善を、身近な地域で主体的、効果的に継続して取り組めることを目指し、健康寿命の延伸を図る。

■この施策を実現するための事業構成

No.	事業名・事業内容 担当部局	令和2年度活動実績と成果	評価	今後の方向性	
1	保健衛生総務費(健康支援係) 係全般の庶務的経費、健康ひた21計画の推進管理、職員の研修経費(R2から総合保健福祉センター消耗品 社会福祉課から移管) 福祉保健部 健康保険課 事業開始年度 H21	・係の庶務(通信費、負担金等) 総合保健福祉センター管理事業(消耗品費) ・健康づくり推進協議会による、健康づくり計画等の進行管理 ・保健師、栄養士の資質向上に関する研修旅費 ・健康づくり団体への補助(食生活改善推進協議会、歯科医師会の保健活動)	H30決算 必要性 1,715 R1決算 効率性 1,650 R2決算 有効性 1,705 R3予算 1,715		
		・消耗品費 11,033円 ・献血功労者記念品代 37,253円	H30決算 必要性 57 R1決算 効率性 59 R2決算 有効性 48 R3予算 91		
		・歳出 光熱水費:1,192,648円 修繕費:282,150円 委託料:1,202,601円 ・歳入 前津江保健センター負担金 1,451,287円	H30決算 必要性 3,309 R1決算 効率性 3,364 R2決算 有効性 3,501 R3予算 3,552		
		婦人科検診車(子宮がん車)購入費補助金 補助額:7,700,000円	H30決算 必要性 13,230 R1決算 効率性 10,800 R2決算 有効性 7,700 R3予算 11,000	A B A	現行どおり 検診機器の充実を図ること で健康診査の精度が上がり、 市民の健康づくりの充実が 図られる。
		・骨髄移植ドナー等支援助成事業 勤務する事業所にドナー休暇 制度はなく、休むと給料が減る などの理由で移植をためらう ことを減らし、骨髄バンクへの 登録者の増、及び骨髄等の移植 の推進を図るための事業 福祉保健部 健康保険課 事業開始年度 H28	H30決算 必要性 0 R1決算 効率性 210 R2決算 有効性 0 R3予算 210	A B A	現行どおり 事業開始年度より令和元 年度に実績があったが依然 として実施率が低い。実施 率が低い理由を追及し、 周知を図っていく。
6	自殺対策計画推進事業 地域の実情、特性に応じた自 殺対策事業に取り組むこと で、地域における自殺対策の 強化を図る。 福祉保健部 健康保険課 事業開始年度 H30	・人材養成事業 ゲートキーパー研修:参加者38人 ・普及啓発事業 普及啓発イベント(3月の自殺対策強化月間に合わせて 淡窓図書館内に特設展示イベントコーナーを設置) 期間中啓発グッズ150セット配布 ・計画策定実態調査事業 ・自殺対策委員会 年1回 3月開催	H30決算 必要性 - R1決算 効率性 - R2決算 有効性 71 R3予算 106	A B B	現行どおり 令和2年3月に日田市自殺 対策計画を策定し、令和2年度 からは事業名を自殺対策 計画推進事業として、日田 市の自殺死亡者数を令和6 年までに11人以下に抑え ることを目指す。
		・受診者数(受診率) 一般健康診査:118人 胃がん:3,289人(7.7%) 肺がん:4,364人 (10.2%) 大腸がん:4,332人(10.2%) 子宮頸がん:2,607人(5.7%) 乳がん:1,221人(11.6%) 前立腺:676人 肝炎検査:122人 骨粗鬆症検査:1,209人 ビロリ菌検査:79人	H30決算 必要性 54,582 R1決算 効率性 54,357 R2決算 有効性 40,073 R3予算 56,651	A B A	現行どおり 新型コロナウイルス感染症流行 に伴い健康診査受診者(率)が 減少しており、受診しやすい体 制を整える必要がある。また、市 単独の検査項目(前立腺がん・ ビロリ菌検査)については市民の 要望や国の動向を見て検討す る必要がある。

No.	事業名・事業内容 担当部局	令和2年度活動実績と成果	評価	今後の方向性		
8	健康教育相談事業 正しい知識の普及や適切な指導・助言を行うことで、生活習慣病の予防・改善及び重症化予防を図るための経費 福祉保健部 健康保険課 事業開始年度 H17以前	・健康教育実績 218人 ・健康相談実績 345人	H30決算	必要性 効率性 有効性		
			835			
			R1決算			839
			R2決算			742
			R3予算			1,000
9	ひたむき健活事業 健康寿命延伸を目的とした、運動による生活習慣病予防や介護予防のための経費 福祉保健部 健康保険課 事業開始年度 H28	・スロージョギング@教室 8回(延べ86人) ・養成者フォローアップ教室 3回(参加者:延べ105人) ・野戦会 月2回活動(会員数28人) ・地域教室の開講数(19教室)	H30決算	必要性 効率性 有効性	見直しが必要 参加者の多くは65歳以上の高齢者である。青壮年期の運動定着は大きな課題であるため、働いている方や運動不足を感じている方が参加したくなる様な事業を検討し展開していく必要がある。	
			1,901			
			R1決算			2,043
			R2決算			657
			R3予算			4,116
10	健康活動応援事業 健康づくりへの動機付けを促進するため、市等が実施する健康づくり事業に参加した者にポイントを付与し、ポイントに応じて商品券を付与するための経費 福祉保健部 健康保険課 事業開始年度 H28	・登録者1,121人(65歳以上75.1%) ・国民健康保険585人 ・社会保険296人 ・後期高齢164人 ・その他17人(1.5%) 答59人(5.3%) ・健活応援事業所 36事業所 ・商品券の取り扱いは32事業所 ※令和3年度からはひたむき健活事業のひとつとして事業を展開する。そのため令和3年度の健活応援事業は令和2年度の登録者のポイント交換のみの事業で商品券交換による事業所交付金、自治会寄付による自治会交付金の予算となる。	H30決算	必要性 効率性 有効性	廃止・完了 R2で5年間継続し、年間目標登録者数の1,500人には到達できなかったが市民の健康づくりを応援することはできたと思われる。R3からはひたむき健活事業の中でウォーキングのみの事業を推進し、さらに運動習慣のない市民への健康づくりを支援していく。	
			3,090			
			R1決算			3,652
			R2決算			3,999
			R3予算			3,330
11	食育推進事業 生涯にわたり健康な食生活が送れるよう、ライフステージに応じた料理教室等の実施や食生活改善推進員の養成及び活動支援を行うための経費 福祉保健部 健康保険課 事業開始年度 H26	・健康栄養教室 参加者数7人 ・食生活改善推進員研修会 (年11回) 参加数197人 ・食生活改善推進員による伝達料理等 回数80回 参加数2,017人	H30決算	必要性 効率性 有効性		
			589			
			R1決算			719
			R2決算			180
			R3予算			584
12	予防接種事業 予防接種法に基づき、公費負担で水痘や高齢者肺炎球菌ワクチンなど各年齢層に応じた予防接種を実施し、感染症の感染予防とまん延防止を行うもの 福祉保健部 健康保険課 事業開始年度 H17以前	・各年齢層の接種者数(延べ人数) 乳幼児:10,695人 小学生:1,236人 中学生・高校生:84人 高齢者:16,508人 ・予防接種医師委託料 180,662,904円	H30決算	必要性 効率性 有効性		
			177,340			
			R1決算			170,438
			R2決算			183,552
			R3予算			180,309
13	風しん(成人)予防接種助成事業 成人の風しん予防ワクチン接種への公費助成を行うことで「先天性風しん症候群」の発症防止を図る 福祉保健部 健康保険課 事業開始年度 H26	・対象者:20歳～50歳未満で事前に抗体検査を受けた市民 【申請実績】 風しん麻しん混合ワクチン 5,000円×44人=220,000円 風しんワクチン 3,000円×3人=9,000円	H30決算	必要性 効率性 有効性	現行どおり 昨今の風しんの流行や、新型コロナウイルス感染症の流行に伴い、市民の感染症や予防接種への意識が高まっている。今後、妊婦の風しん感染が引き起こす赤ちゃんの先天性風しん症候群の発生防止につなげるため、周知を図っていく。	
			325			
			R1決算			470
			R2決算			229
			R3予算			306
14	予防接種モバイルサービス事業 スマートフォンなどを活用し、予防接種記録や計画の管理等を行うことができ、地域の子育て支援情報を発信することで、子育て世代の安心・安全に寄与する 福祉保健部 健康保険課 事業開始年度 H28	・システム使用料 50,000円×1.1×12月=660,000円	H30決算	必要性 効率性 有効性	現行どおり H28年度から導入した「日田市子育て支援ナビ」を終了し、R元年10月から「母子手帳アプリ ひたんこナビ」へ移行。予防接種のスケジュール管理をはじめ、地域の子育て支援情報を発信し子育て世代の支援を図る。	
			1,249			
			R1決算			1,261
			R2決算			660
			R3予算			660

No.	事業名・事業内容 担当部署	令和2年度活動実績と成果	評価		今後の方向性
15	おたふくかぜワクチン接種事業 任意予防接種である「おたふくかぜ」の予防接種を対象年齢層に行うことで、乳幼児が引き起こすとされる疾病の予防、重症化の軽減、及び子育て世代の経済的な負担の軽減を図る。 福祉保健部 健康保険課 事業開始年度 H24	・各年齢層の接種者数 1歳 401人 2歳 37人 ・予防接種医師委託料 3,835,128円 ・市外接種者助成金 1名 5,800円	H30決算	必要性 B	現行どおり 任意予防接種であるおたふくかぜワクチン接種は、予防接種法に基づく定期接種化が検討されているが時期は未定であるため、市独自事業による接種を実施し、乳幼児の疾病予防、重症化の軽減、及び経済的な負担の軽減を図る。
			4,010		
			R1決算	効率性 A	
			4,068		
			R2決算	有効性 A	
3,841					
R3予算	3,854				
16	風しん対策緊急対応事業 予防接種法による接種の機会がなかった30～50歳代の男性へ風しん抗体検査を実施し、抗体価の低かった者へ定期接種を行うことにより、風しんの感染拡大や先天性風しん症候群の発生の防止を図る。 福祉保健部 健康保険課 事業開始年度 R1	【風しん抗体検査】 ・R2風しん抗体検査実施者数 1,257人 ・R1～R2年度までの風しん抗体検査実施者数 1,960人(実施率29.5%) 【風しん定期予防接種】 ・R2定期予防接種実施者数 209人 ・R1～R2年度までの定期予防接種実施者数 354人(接種率78.0%)	H30決算	必要性 B	現行どおり R1年からR3年度までの時限措置の事業。抗体保有率の向上を図る事業であるが、抗体検査の実施率が全国的に伸び悩んでいることから、事業の延長について検討されている状況にある。
			-		
			R1決算	効率性 A	
			6,963		
			R2決算	有効性 A	
8,372					
R3予算	4,944				
17	新型コロナウイルスワクチン接種事業 新型コロナウイルス感染症の発症予防と重症化予防のため、ワクチン接種を実施する。 福祉保健部 健康保険課 事業開始年度 R2	・接種予約印刷 130,000組 ・ワクチン接種説明書 60,000部 ・接種券出力サービス委託料 3,659千円 ・予約システム開発業務委託料 1,755千円 ・接種記録システム改修委託料 1,183千円 ・ワクチン接種記録システムへのデータ連携に伴うシステム改修委託料 930千円	H30決算	必要性 A	現行どおり 新型コロナウイルス感染症のまん延防止のため、今後も、ワクチンの円滑な接種を実施していく。
			-		
			R1決算	効率性 A	
			-		
			R2決算	有効性 A	
10,884					
R3予算	357,495				
18	傷病手当金(国保特会) 新型コロナウイルス感染症に感染するなどした国民健康保険の被保険者のうち被用者に傷病手当金を支給するもの。 福祉保健部 健康保険課 事業開始年度 R2	・支給人数:1人 ・支給金額:20,000円	H30決算	必要性 B	現行どおり 感染症拡大防止のため、今後も必要な措置を講じていく。
			-		
			R1決算	効率性 A	
			-		
			R2決算	有効性 A	
20					
R3予算	0				
19	保健事業費(国保特会) 国保加入者の健康増進、ひいては国保医療費の適正化を図るために実施するもの。 福祉保健部 健康保険課 事業開始年度 H17以前	・国保ドック助成事業: 1,750件 ・早期介入事業 (39歳以下健康診査) 受診者数: 39人 ・糖尿病性腎症重症化予防事業 糖尿病予防対策委員会 2回開催 糖尿病研修会 1回(スタッフスキルアップ研修) ・訪問保健指導事業: 訪問件数 :1,381件 ・ジェネリック差額通知:2,450通 ・医療費通知:43,482通 ・特定健診受診率向上事業: キャンサースキャンに委託し、受診行動に応じた勧奨通知を実施 12,151人	H30決算	必要性 A	現行どおり 糖尿病重症化予防事業や訪問指導事業等の充実を図ることにより、国保加入者の健康管理及び医療費の適正化が期待できる。また、AIの活用や保健師による集中的な受診勧奨を行い、健診受診率の向上を推進する。
			61,936		
			R1決算	効率性 A	
			63,021		
			R2決算	有効性 B	
58,814					
R3予算	70,290				
20	特定健康診査等事業(国保特会) 市民の健康増進や生活習慣病予防を図るため、40歳から74歳の国民健康保険被保険者を対象に特定健診・特定保健指導を行うもの。 福祉保健部 健康保険課 事業開始年度 H20	日田検診センター・大分県厚生連健康管理センターへ委託。平成30年度から個別健診の医療機関は、県内集合契約となり、日田市外であっても大分県内の委託している医療機関で特定健診を実施している。 R2年度(見込み) 特定健診 3,903人/11,605人受診(見込) 特定保健指導 181人/430人実施(見込)	H30決算	必要性 A	見直しが必要 効果的な未受診者への勧奨を検証するとともに、地区担当保健師と会計年度職員2名(保健師)による健診受診勧奨や特定保健指導実施の強化に取り組み、生活習慣病予防を図る。
			34,816		
			R1決算	効率性 B	
			34,594		
			R2決算	有効性 B	
27,406					
R3予算	43,873				
21	事業開始年度		H30決算	必要性	
			R1決算	効率性	
			R2決算	有効性	
R3予算					

令和2年度 行政評価調査

総合 計画 体系	大綱名	2 住む安心を高める	担当部課・評価責任者
	施策名	(1) 健康づくり・保健・医療の充実	福祉保健部 健康保険課
	主要施策	② 地域医療の充実	福祉保健部長 松岡政則

目指すべき姿	住民の安心・安全
--------	----------

主要施策に対する 主な取組	救急医療、へき地医療など安心できる医療体制の充実
	健康危機管理体制の充実

測定指標	指標 の典拠	R2の 目標値	基準値					達成
			R1	R2	R3	R4	R5	
へき地診療所数(箇所)	担当課調べ	2	2	2				達成
休日・夜間診療開設日数(日)	定住自立圏 共生ビジョン	365	365	365				達成

目標達成度合いの測定結果

目標達成	全ての測定指標で目標が達成されたもの
------	--------------------

(判定理由)	主要な指標の目標は達成しているため、目標達成と判断した。
--------	------------------------------

主要施策の分析(達成・未達成に関する要因分析又は自己評価)

<p>【令和2年度に実施した具体的施策・取組】</p> <p>夜間・休日の医療体制を確保するため、日田市医師会に委託し、休日・夜間当番医制を実施した。 診療所については、医療機器の購入などにより充実を図り、また、赤字分については一般会計より繰入れを行い、2診療所体制の維持に努めた。 健康管理体制の充実については、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止策として、市民への感染予防の啓発をはじめ、マスクや消毒液など感染対策用品を備蓄し必要に応じて関係機関に配布するなど感染予防に努めた。</p>

<p>【測定指標の分析】又は【自己評価】</p> <p>2診療所体制の維持により、へき地における医療提供体制の確保ができた。 夜間・休日当番医については、日田市医師会に委託をし、365日(毎日)実施することで、救急医療提供体制の確保ができた。また、インフルエンザ流行期において発熱した救急患者等の増加が見込まれ、発熱や咳等の症状を有している新型コロナウイルス感染症が疑われる緊急患者等の診療を行う休日当番医を増やすことにより、インフルエンザ流行期に備えた医療提供体制を確保することができた。 なお、健康管理体制の充実については感染拡大防止策の取り組みを実施した結果、一定の成果を上げることができたと考える。</p>
--

主要施策の目指すべき姿を実現するための今後の方向性

<p>【施策】</p> <p>今後も、引き続き関係機関と連携を取りながら、休日・夜間の救急医療や診療所の維持によるへき地医療など、医療提供体制を維持する。</p>
--

■この施策を実現するための事業構成

No.	事業名・事業内容 担当部局	令和2年度活動実績と成果	評価	今後の方向性			
1	保健衛生総務費(保健医療係) 保健医療係の事務遂行に必要な事務経費 福祉保健部 健康保険課 事業開始年度 H17以前	燃料費、印刷製本費、車検費用、医師会運営補助金	H30決算	必要性 効率性 有効性			
			1,064				
			R1決算			961	
			R2決算			1,052	
			R3予算			963	
2	在宅当番医制委託事業 日田市医師会に休日及び夜間在宅当番医制を委託するもの。また、県が行う在宅歯科当番医制で玖珠の歯科医が当番となる日に日田市の歯科当番医を配置するもの。 福祉保健部 健康保険課 事業開始年度 H17以前	・休日・夜間当番医委託料 4,184,000円 ・日田歯科医師会休日当番医制補助金 198,000円	H30決算	必要性 効率性 有効性			
			3,767				
			R1決算			4,358	
			R2決算			4,382	
			R3予算			4,292	
3	診療所特別会計繰出金 東溪診療所及び上津江診療所の維持運営管理にかかる費用の不足分を一般会計から繰り出すもの 福祉保健部 健康保険課 事業開始年度 H18	診療所歳出:132,010,474円 診療所歳入: 63,075,530円 繰入金:68,934,944円 県支出金:9,225,000円	H30決算	必要性 効率性 有効性			
			76,711				
			R1決算			67,483	
			R2決算			68,935	
			R3予算			80,667	
4	ドクターヘリ派遣要請事業 重篤な救急患者発生の際、ドクターヘリを派遣することにより、救命率の向上と広域救急患者搬送体制の確保を図るための経費 福祉保健部 健康保険課 事業開始年度 H18	運行単価:247,400円 運行回数:福岡県ドクターヘリ 21回 大分県ドクターヘリ 6回	H30決算	必要性 効率性 有効性	A A A A A A A	現行どおり この事業を継続して実行することにより、救命率の向上と広域救急患者搬送体制を確立させる。	
			2,867				
			R1決算				5,668
			R2決算				5,195
			R3予算				5,938
5	在宅医療支援補助事業 登録した患者が自宅で急変した場合に、その情報を救急隊や救急病院で共有し、速やかに搬送することができるeヒタカードの維持経費の補助金 福祉保健部 健康保険課 事業開始年度 H28	・補助金 59,800円×1.1×12月×1/2=394,680円	H30決算	必要性 効率性 有効性	A A A A A	現行どおり 在宅医療が推進されていくなか、このシステムを活用することで患者の急変時にスムーズな対応ができ。今後も活用が図られるよう協力していく。	
			388				
			R1決算				391
			R2決算				395
			R3予算				395
6	感染症予防対策事業 新型コロナウイルス感染症の予防、まん延の防止に取り組むために必要な経費 福祉保健部 健康保険課 事業開始年度 R1	・防護服、マスク、抗菌フィルムなど消耗品費:17,157千円 ・清掃用消毒液補給作業など委託料:4,612千円 ・温度センサー付手指消毒機、自動検温器、自動消毒器など備品:19,377千円 ・感染症予防対策助成金(発熱外来施設備品補助金):996千円 ・感染症病棟改修事業助成金:24,870千円 ・オンライン診療導入事業助成金:4,306千円	H30決算	必要性 効率性 有効性	A A A A A	現行どおり 感染予防対策のため、今後も必要な措置を講じていく。	
			-				
			R1決算				847
			R2決算				71,654
			R3予算				1,353
7	感染症予防対策事業(災害対応分) 水害により浸水した家屋等の消毒に要する費用 福祉保健部 健康保険課 事業開始年度 R1	・消毒液(塩化ベンザルコニウム10%):148千円 ・被災家屋等消毒委託料:1,452千円	H30決算	必要性 効率性 有効性	A A A A A	廃止・完了 被災家屋等への必要な消毒作業は完了した。今後、大規模災害が発生した場合も同様に迅速な対応をしていく。	
			-				
			R1決算				-
			R2決算				1,599
			R3予算				-

No.	事業名・事業内容 担当部局	令和2年度活動実績と成果	評価		今後の方向性
8	共同利用型病院運営事業 日田玖珠医療圏域の中核病院である大分県済生会日田病院に対する救急医療体制維持のための補助金 福祉保健部 健康保険課 事業開始年度 H18	・補助単価:71,450円 ・運営日数:休日72日+夜間365日=437日	H30決算	必要性	
			31,295		
			R1決算	効率性	
			31,580		
			R2決算	有効性	
			31,223		
R3予算	31,223				
9	診療所事業 東浜・上津江両診療所の維持により、無医地区の解消及びへき地医療の充実を図るための経費 福祉保健部 健康保険課 事業開始年度 H18	【東浜診療所】 診療件数:2,211件 往診件数:125件 【上津江診療所】 診療件数:4,704件 往診件数:179件	H30決算	必要性	
			68,737		
			R1決算	効率性	
			50,488		
			R2決算	有効性	
			45,367		
R3予算	52,603				
10			H30決算	必要性	
			R1決算		
			R2決算	有効性	
			R3予算		
			事業開始年度		
11			H30決算	必要性	
			R1決算		
			R2決算	有効性	
			R3予算		
			事業開始年度		
12			H30決算	必要性	
			R1決算		
			R2決算	有効性	
			R3予算		
			事業開始年度		
13			H30決算	必要性	
			R1決算		
			R2決算	有効性	
			R3予算		
			事業開始年度		
14			H30決算	必要性	
			R1決算		
			R2決算	有効性	
			R3予算		
			事業開始年度		

令和2年度 行政評価調査

総合 計画 体系	大綱名	2 住む安心を高める	担当部課・評価責任者
	施策名	(2) 地域福祉の推進	福祉保健部 社会福祉課
	主要施策	① 地域のつながりづくり	福祉保健部長 松岡政則

目指すべき姿	地域の交流の場の増加
--------	------------

主要施策に対する 主な取組	地域内での交流の促進及び地域活動の担い手の確保
	活動拠点の確保及び地域活動の情報提供
	学校教育及び社会教育における福祉教育の推進

測定指標	指標 の出典	R2の 目標値	基準値		実績値					達成
			R1	R2	R3	R4	R5			
地域住民の交流の場数(回)	担当課調べ	215	213	122						未達成
ボランティア協力校の指定数(校)	担当課調べ	20	20	21						達成

目標達成度合いの測定結果

相当程度進展あり	一部又は全部の測定指標で目標が達成されなかったが、主要な測定指標はおおむね目標に近い実績を示すなど、現行の取組を継続した場合、相当な期間を要せずに目標達成が可能であると考えられるもの
----------	---

(判定理由)	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、地域におけるサロンや会食交流会の開催数が大幅に減ったことにより、地域住民の交流の場数(回)については目標値に遠く及ばなかったが、週一集いの場やボランティア協力校の数は前年や目標値を上回っており、地域交流の促進や担い手の確保に向けたきっかけづくりへとつながったことから「相当程度進展あり」とした。
--------	---

主要施策の分析(達成・未達成に関する要因分析又は自己評価)

【令和2年度に実施した具体的施策・取組】	地域のつながりづくりなどの地域福祉の推進を支援するため、地域に密着した福祉課題の発見と解決を図ることを目的とした地域懇談会の開催や地区社協との協議を通じた生活課題等の把握、各地区社協によるミニデイや子育てサロン、一人暮らし高齢者会食交流会などの地域の支えあい活動や交流の場づくりに取り組んでいる社会福祉協議会に補助金を交付し、地域の交流の場の増加に向けた支援を行った。 また、日田市遺族会連合会及び大分県原爆被害者団体協議会に補助金を交付し、平和意識の醸成や伝承等への取組に支援を行った。
----------------------	---

【測定指標の分析】又は【自己評価】	地域の交流の場数については、社会福祉協議会が交流の場を設定したことにより、高齢者の介護予防や孤独解消、子育てに関する保護者の不安解消などが図られ地域福祉推進につながっているが、新型コロナウイルスの影響により開催数が大きく減少したため、未達成となっている。 ボランティア協力校の指定数については、新たに1校が加わったため目標値を上回っており、地域活動の未来の担い手確保につながっている。 また、学校教育における総合的な学習の時間を用いた福祉施設との交流学習体験の実施や、公民館による各教室の中で障がいテーマとした講座を開催するなど、福祉教育の推進に取り組んだ。
-------------------	---

主要施策の目指すべき姿を実現するための今後の方向性

【施策】	地域住民や地域の多様な主体が世代や分野を超えつながることで、住民一人ひとりの暮らしと生きがい、地域をともに創っていく地域共生社会を国は提唱しており、高齢化・過疎化が進行する本市でも地域共生社会の実現は市の目指すべき姿である。そのため、市とともに地域福祉を推進する社会福祉協議会を今後も支援し、高齢者や子ども、その親、学生等の多世代が食事や学習活動などを通じて交流するサロンなどの事業にも取り組めるよう連携を強めていく。
------	---

■この施策を実現するための事業構成

No.	事業名・事業内容 担当部局	令和2年度活動実績と成果	評価	今後の方向性						
1	日田市社会福祉協議会補助事業 自主財源の確保が厳しい社会福祉協議会に対し、一定の人員費相当額を補助することで社会福祉活動を支援するもの。 福祉保健部 社会福祉課 事業開始年度 H17以前	地域における福祉課題や生活課題が複雑多様化する中で、社会福祉協議会は行政とともに地域福祉推進に寄与している。 (主な事業) 介護保険事業、運営事業(保育園等指定管理)、ミニデイ、子育てサロン、各種相談、支援事業、ボランティア等育成	H30決算 41,100 R1決算 41,100 R2決算 41,675 R3予算 41,675	必要性 A 効率性 B 有効性 B	見直しが必要 令和元年度に補助額の見直しを行った。今後も適正な補助となるよう決算状況等を勘案しながら原則3年ごとに見直しを行う。					
		日田市遺族会連合会補助金 遺骨の収集と戦跡巡拝、英霊顕彰などの各種事業の取組を行う団体に対し補助を行うもの。 福祉保健部 社会福祉課 事業開始年度 H1	遺族会の活動は、国民の義務として戦地に赴き亡くなった方々の英霊の顕彰をはじめ、戦没者遺族の福祉の増進につながるとともに、恒久平和の確立に寄与している。	H30決算 908 R1決算 908 R2決算 908 R3予算 908	必要性 A 効率性 B 有効性 B	現行どおり 会員は高齢者のみ、かつ減少傾向で収入における補助金の占める割合が高い。しかし、会員が減っても英霊の顕彰等は平和寄与のために欠かすことはできないため、現行どおり継続する。				
				大分県被爆者団体協議会補助金 県内に居住する広島・長崎原爆被害者の生活福祉の維持向上に努め、核兵器の廃絶と平和の実現に取り組む団体に対し補助を行うもの。 福祉保健部 社会福祉課 事業開始年度 H16	被爆者健康相談会を開催することで対象者の健康に関する不安の解消や生活の維持向上が図られた。	H30決算 34 R1決算 34 R2決算 34 R3予算 34	必要性 A 効率性 B 有効性 B	現行どおり 会員は高齢者のみ、かつ減少傾向で収入における補助金の占める割合が高い。会員の高齢化から会存続も厳しいが、被爆体験の継承は平和寄与のために欠かすことはできないため、現行どおり継続する。		
						特別弔慰金支給事務事業 先の大戦で公務等のため国に殉じた軍人等の遺族に対し、国として改めて弔慰の意を表すため、5年償還の公債を支給するもの。 福祉保健部 社会福祉課 事業開始年度 R2	会計年度任用職員の雇用により、受付から支給までの事務が円滑に行えた。 申請受付件数 722件	H30決算 - R1決算 - R2決算 459 R3予算 -	必要性 A 効率性 A 有効性 A	廃止・完了 特別弔慰金の支給にあたっては5年ごとに手続が必要なため、次回は令和7年度に実施する。
								5	H30決算 R1決算 R2決算 R3予算	必要性 効率性 有効性
6	H30決算 R1決算 R2決算 R3予算	必要性 効率性 有効性								
7	H30決算 R1決算 R2決算 R3予算	必要性 効率性 有効性								

令和2年度 行政評価調査

総合 計画 体系	大綱名	2 住む安心を高める	担当部課・評価責任者
	施策名	(2) 地域福祉の推進	福祉保健部 社会福祉課
	主要施策	② 支えあう地域づくり	福祉保健部長 松岡政則

目指すべき姿	地域福祉の担い手の増加
--------	-------------

主要施策に対する 主な取組	ボランティア、NPOの育成及び活動支援
	地域福祉の担い手の育成及び活動支援

測定指標	指標 の出典	R2の 目標値	基準値					達成
			R1	R2	R3	R4	R5	
ボランティア講座受講者・ボランティア体験者数(延べ)(人)	担当課調べ	190	187	2495				達成
民生委員児童委員の一人当たり年間活動日数(日)	担当課調べ	165	161	145				未達成

目標達成度合いの測定結果

相当程度進展あり	一部又は全部の測定指標で目標が達成されなかったが、主要な測定指標はおおむね目標に近い実績を示すなど、現行の取組を継続した場合、相当な期間を要せずに目標達成が可能であると考えられるもの
----------	---

(判定理由)	民生委員児童委員の活動日数平均は、29年度は164日、30年度は168日、元年度は161日に対し、2年度は145日と例年に比べて大きく減少し、目標値には届かなかった。 また、ボランティア講座の開催数は減少したものの、令和2年7月豪雨では災害ボランティアセンターを立ち上げ、延べ2,460名のボランティアが参加したことから、「相当程度進展あり」とした。
--------	--

主要施策の分析(達成・未達成に関する要因分析又は自己評価)

【令和2年度に実施した具体的施策・取組】	地域福祉を担う人材の育成を支援するため、法人後見事業の実施に向けた市民後見人養成講座の開催や、地域における生活課題の把握を行う生活支援コーディネーターの配置、さらに生活課題の解決を支援する生活支援ボランティアの養成講座等を実施している社会福祉協議会に補助金を交付し、地域福祉の担い手の増加に向けた支援を行った。 また、地域における福祉課題や生活課題が複雑多様化する中で、民生委員児童委員への期待は大きく、活動は広範囲に及んでいる。そうした地域においてきめ細かな支援活動が推進できるよう、日田市民生委員児童委員協議会に補助金を交付し、支援を行った。
----------------------	--

【測定指標の分析】又は【自己評価】	ボランティア講座受講者・体験者数については、地域に密着した福祉活動を行う社会福祉協議会の果たす役割が大きく、施策については社会福祉協議会が実施している。権利擁護を支援する市民後見人養成講座や生活課題の解決を支援する生活支援ボランティアの養成講座等を開催しているが、令和2年は7月の豪雨災害による災害ボランティアセンターの設置により、目標値を大きく上回った。 また、民生委員児童委員の活動日数については、新型コロナウイルスの影響による活動の制限もあり目標値には届かなかったが、高齢者世帯等の訪問による安否確認や、住民からの相談に関する行政へのつなぎ、通学路での見守りや新生児を抱える世帯の訪問による健康状態の確認など、日頃の活動は多岐にわたる。測定指標は一つの側面であり、地域の安全・安心を支える立場として地域福祉に多大な貢献を行っている。さらに、学校や公民館を通じて行った福祉教育は、年齢や性別、障がい等の有無に関わらず、お互いを尊重し理解を深めることに繋がっている。
-------------------	---

主要施策の目指すべき姿を実現するための今後の方向性

【施策】	地域福祉の担い手であるボランティア同士の連携を強化するため、災害ボランティアネットワークなどの関係団体による連絡体制を維持しながら、社会福祉協議会事業の継続を支援するとともに、福祉委員の援助による民生委員の負担軽減や複雑化する生活福祉課題に対する人材育成などについても社会福祉協議会と連携していく。 民生委員児童委員の活動は福祉だけでなく、災害、行政事務の支援など、年々重要性が増しており、市としては財政面での支援や情報提供などを継続して行い、今後も民生委員児童委員活動を推進していく。なお、民生委員は活動範囲の拡大や高齢者等支援対象者の増加などから手不足が深刻化しており、補助額については、活動に見合うよう増額を含めて今後も検討していく。
------	---

令和2年度 行政評価調査

総合 計画 体系	大綱名	2 住む安心を高める	担当部課・評価責任者
	施策名	(2) 地域福祉の推進	福祉保健部 社会福祉課
	主要施策	③ 身近な相談体制づくり	福祉保健部長 松岡政則

目指すべき姿	生活困窮者の自立促進
--------	------------

主要施策に対する 主な取組	関係機関との連携強化等による相談機能の充実
	要保護者への公正かつ適切な支援
	要保護者及び生活困窮者の経済的自立に向けた相談支援及び就労支援
	地域福祉情報の積極的な提供

測定指標	指標 の 出典	R2の 目標値	基準値					達成
			R1	R2	R3	R4	R5	
自立相談支援機関の相談件数(件)	担当課調べ	900	926	1,468				達成
生活困窮者の就労者数(人)	第6次日田市 総合計画	10	5 (H27)	15				達成
就労を得る者(人)	担当課調べ	15	18	14				未達成
就労により自立する世帯(世帯)	担当課調べ	5	4	5				達成
要保護者の面接相談件数(件)	担当課調べ	240	247	241				達成

目標達成度合いの測定結果

相当程度進展あり	一部又は全部の測定指標で目標が達成されなかったが、主要な測定指標はおおむね目標に近い実績を示すなど、現行の取組を継続した場合、相当な期間を要せずに目標達成が可能であると考えられるもの
----------	---

(判定理由)	就労を得る者の数については、目標値には達していないものの、おおむね目標に近い実績となっており、その他の指標については、目標が達成されていることから、「相当程度進展あり」と判定した。
--------	--

主要施策の分析(達成・未達成に関する要因分析又は自己評価)

【令和2年度に実施した具体的施策・取組】	生活保護に至る前の生活困窮者への支援として、令和元年度より就労準備支援事業(生活困窮者自立支援事業)を新たに実施しており、長期間の失業などで直ちに一般就労を求めることが難しい生活困窮者への就労支援にも取り組んでいる。また、生活保護の被保護者の中で、就労意欲のある方や就労可能な方に対して、就労支援員がハローワークと連携し、保護開始時や離職後すぐに就労支援を行うことで、対象者の就労意欲を低下させることなく再就職につなげることができるよう積極的な就労支援を実施した。
----------------------	--

【測定指標の分析】又は【自己評価】	<ul style="list-style-type: none"> ・自立相談支援機関の相談件数については、新型コロナウイルス感染症の影響により緊急小口資金や総合支援資金の貸付及び住居確保給付金の給付に関する相談が増加し、目標値の1.63倍と目標値を大きく上回った。 ・生活保護に至る前の生活困窮者の就労者数については、プランを作成し就労につながった方が3名、相談事業から直接就労につながった方が12名の合計15名で、目標を達成することができた。 ・就労を得る者は、目標値の15件に対し、実績が14件とわずかに目標値を達成できなかった。 ・生活保護被保護者の自立に向けた就労支援については、就労収入の増加により生活保護から自立できた世帯が、5世帯と目標を達成することができた。 ・要保護者の面接相談件数については、主に生活保護受給につながる事案の相談となるが、新型コロナウイルス感染症による影響で収入が減少し生活に困窮する方に対する支援策が充実したことから、生活保護受給の相談としては件数に大きな変化は見られなかった。
-------------------	---

主要施策の目指すべき姿を実現するための今後の方向性

【施策】	生活困窮者自立支援制度に基づく生活保護に至る前の生活困窮者からの相談事業や就労支援などについては、引き続き日田市社会福祉協議会に委託し実施する。また、ひきこもり問題などについては、関係機関との連携も必要なことから、積極的に関係機関との情報共有や連携を行っていく。 生活保護における面接相談においては、引き続き専門的知識を有する職員を配置し、適切な支援を行っていく。また、被保護者の就労支援についても、引き続き支援員を配置し、ケースワーカーと連携した支援を行う。
------	---

■この施策を実現するための事業構成

No.	事業名・事業内容 担当部局	令和2年度活動実績と成果	評価	今後の方向性	
1	生活保護受給者就労支援事業 就労支援員を配置し、就労による経済的自立に向けた指導・支援を行うための経費 福祉保健部 社会福祉課 事業開始年度 H24	・就労支援による実績 就労支援対象者:26名 就労収入を得た者:14名 就労に伴い自立した世帯:5世帯 保護費抑制額:2,597千円	H30決算	A	現行どおり 生活保護受給者の中には、就職後すぐに離職するケースも多く、ケースワーカーと就労支援員の連携を強化し継続した就労支援を行う。
			2,192		
			R1決算	B	
			1,984		
			R2決算		
2,252					
R3予算					
2,462					
2	生活福祉相談等サポート事業 専門的知識を有する面接相談員を配置し、相談者に対するきめ細かな対応や生活保護を適正に実施するなど、体制強化を図るための経費 福祉保健部 社会福祉課 事業開始年度 H26	・面接相談員配置数 2名 ・相談件数 241件	H30決算	A	現行どおり 新型コロナウイルス感染症の影響の長期化により、相談件数の増加が懸念されている。関係機関との連携を強化し、生活保護の相談のみならず、全般的な相談に対応する。
			4,009		
			R1決算	B	
			4,025		
			R2決算		
4,572					
R3予算					
4,684					
3	生活保護法施行事務 医療・介護に関する業務において、専門的知識を有する嘱託職員の雇用と嘱託医との委託契約に係る経費 福祉保健部 社会福祉課 事業開始年度 H17以前	・嘱託医1名:週1回 ・業務委託医1名:月1回 ・嘱託職員:1名	H30決算		
			7,488		
			R1決算		
			7,265		
			R2決算		
6,051					
R3予算					
6,159					
4	医療通知及びレセプト点検事業 医療事務専門員を雇用して、診療報酬明細書等の内容の点検や診療・受診の状況を把握し、適正な指導・助言を行うための経費 福祉保健部 社会福祉課 事業開始年度 H17以前	・資格点検対象総数:17,519件 ・内容点検対象総数:15,826件 ・容認・返戻金額:10,975,026円	H30決算		
			2,092		
			R1決算		
			2,150		
			R2決算		
2,475					
R3予算					
2,546					
5	行旅死亡人取扱事業 旅行中の病人や死亡者について救護や埋火葬をする場合や、行旅人が旅費、食費等を必要とする場合に係る経費 福祉保健部 社会福祉課 事業開始年度 H17以前	・行旅人数実績:1人 ・行旅死亡人:1人	H30決算		
			2		
			R1決算		
			3		
			R2決算		
226					
R3予算					
261					
6	福祉事務所職員研修事業 職場内の各種研修を通じて基礎知識、専門的知識を習得し、実践に必要な援助技術の向上を図るもの 福祉保健部 社会福祉課 事業開始年度 H17以前	・生活保護担当ケースワーカー全国研修会(オンライン):1人	H30決算		
			126		
			R1決算		
			184		
			R2決算		
40					
R3予算					
306					
7	扶養義務調査推進事業 生活保護の捕捉性の要件を充足させるため、扶養義務者の状況を把握するとともに、生活保持義務関係者や扶養の可能性が期待される者に対して実地調査を行い、保護の適正な実施の推進を図るもの 福祉保健部 社会福祉課 事業開始年度 H17以前	・新型コロナウイルス感染症の影響を考慮し、訪問調査は行わなかった。	H30決算		
			153		
			R1決算		
			107		
			R2決算		
38					
R3予算					
238					

No.	事業名・事業内容 担当部局	令和2年度活動実績と成果	評価	今後の方向性			
8	収入調査徹底事業 収入状況を的確に把握するため、収入申告書による届出を実施し、世帯の生計の状況についての届出を行わせ、収入・資産状況を把握するためのもの 福祉保健部 社会福祉課 事業開始年度 H17以前	・調査件数:2,500件	H30決算				
			286			必要性	
			R1決算				効率的性
			287				有効性
			R2決算				293
R3予算	293						
9	生活保護法施行事業 国が生活に困窮するすべての国民に対し、その困窮の程度に応じて必要な保護を行う。その者が健康で文化的な最低限度の生活を保障するとともに、自立助長を図ることを目的として扶助を行う 福祉保健部 社会福祉課 事業開始年度 H17以前	・受給者数:780人(年平均) ・受給世帯数:625世帯(年平均)	H30決算				
			1,500,052			必要性	
			R1決算				効率的性
			1,375,697				有効性
			R2決算				1,354,274
R3予算	1,362,445						
10	生活困窮者自立支援事業 生活困窮者に対し、本人の状況に応じた包括的かつ継続的な相談支援を行うとともに、就労その他の支援を行うことにより自立を図るもの 福祉保健部 社会福祉課 事業開始年度 H26	・相談者受付件数 延べ1,468件(新規相談者数 386人) ・支援調整会議の開催:10回(20件のケースを検討) ・一般就労につなげたもの:3人 社会参加につなげたもの:0人 生活基盤の構築:4人	H30決算	A	現行どおり 新型コロナウイルス感染症の影響の長期化により、新規相談者数の増加が懸念される。生活困窮者の自立に向け、相談内容に応じた支援を行う。		
			14,597			必要性	
			R1決算			A	効率的性
			17,840				有効性
			R2決算				21,182
R3予算	20,674						
11	中国残留邦人等支援事業 永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援を行うもの 福祉保健部 社会福祉課 事業開始年度 H20	・支援対象者 2世帯(中国残留邦人1人、配偶者2人)	H30決算				
			3,242			必要性	
			R1決算				効率的性
			3,437				有効性
			R2決算				4,534
R3予算	4,925						
12	被保護者健康管理事業 被保護者の健康状態を分析し、生活習慣の指導を行うことにより、生活習慣病等の悪化を未然に防ぎ、医療扶助費を抑制するもの 福祉保健部 社会福祉課 事業開始年度 R2	・システム改修および日田市被保護者健康管理支援事業実施計画を策定	H30決算	A	現行どおり 生活保護法が一部改正され、被保護者健康管理支援事業が必須事業となったもの。		
			—			必要性	
			R1決算			B	効率的性
			—				有効性
			R2決算				484
R3予算	396						
13			H30決算				
			—			必要性	
			R1決算				効率的性
			—				有効性
			R2決算				—
R3予算	—						
14			H30決算				
			—			必要性	
			R1決算				効率的性
			—				有効性
			R2決算				—
R3予算	—						

令和2年度 行政評価調査

総合 計画 体系	大綱名	2 住む安心を高める	担当部課・評価責任者
	施策名	(2) 地域福祉の推進	福祉保健部 社会福祉課、長寿福祉課
	主要施策	④ 暮らしを支える環境づくり	福祉保健部長 松岡政則

目指すべき姿	住民交流事業の促進
--------	-----------

主要施策に対する 主な取組	安心して外出できる環境整備
	地域で支えあうためのネットワークづくり
	成年後見制度の活用など権利擁護の推進
	ユニバーサルデザインの推進

測定指標	指標 の 出典	R2の 目標値	基準値					達成
			R1	R2	R3	R4	R5	
市民後見人養成研修受講済者数(累計) (人)	担当課調べ	25	22	35				達成

目標達成度合いの測定結果

目標達成	全ての測定指標で目標が達成されたもの
------	--------------------

(判定理由)
「成年後見センター」を社会福祉協議会内に設置し、地域の権利擁護支援や成年後見制度の利用促進が図られた。また、市民後見人養成研修の受講者数は目標値を上回っており、福祉意識の醸成が図られているため、「目標達成」とした。

主要施策の分析(達成・未達成に関する要因分析又は自己評価)

【令和2年度に実施した具体的施策・取組】
安心して暮らせるための支援として、住宅改造が必要な身体状況の在宅高齢者世帯に対して、改造に要する経費の一部助成を行った。また、民生委員と協力し要援護者台帳の整備に取り組み、災害時の避難行動支援や平常時における地域の見守り活動に活用するとともに、自主防災会等へ災害時要配慮者の避難行動について講義を行うなど、地域で支えあうためのネットワークづくりに取り組んだ。
また、権利擁護の推進を図るため、地域の権利擁護支援や成年後見制度の利用促進を担う「成年後見センター」を社会福祉協議会内に設置し、継続的な市民後見人の養成により、住民同士が支えあうコミュニティづくりに繋がっている。

【測定指標の分析】又は【自己評価】

市民後見人養成研修受講済者数については、認知症の可能性がある高齢者や単独世帯の高齢者・障がい者の増加が見込まれる中、成年後見制度の利用への関心は高まっており、成年後見センターによる地域への広報・啓発活動により受講者数の増加にもつながっている。市民後見人は、住民同士という身近な関係を生かし、その人の生活に寄り添う支援が期待でき、判断能力が不十分な人の権利を擁護、支援する効果が得られた。

主要施策の目指すべき姿を実現するための今後の方向性

【施策】
住民が住み慣れた地域で自分らしい日常生活を営むことができるよう、民生委員など地域との連携により、高齢者見守りネットワークの充実や災害時要援護者台帳の整備など、地域で支えあうためのネットワークづくりに継続して取り組んでいく。
また、成年後見制度に関する専門的な相談や、家庭裁判所との情報交換・調整等に適切に対応するため、法律・福祉の専門職団体や関係機関による「協議会」を設置するとともに、その運営及び権利擁護支援の必要な人を発見して適切な支援に繋げる地域連携(地域連携ネットワーク)の中心となる中核機関を設置し、地域における成年後見制度に関する連携・対応強化に継続的に取り組んでいく。

■この施策を実現するための事業構成

No.	事業名・事業内容 担当部局	令和2年度活動実績と成果	評価		今後の方向性
1	成年後見制度法人後見支援事業 成年後見制度の利用促進を図るため、権利擁護支援が必要な方の発見、相談受付等を行う「成年後見センター」を社会福祉協議会内に設置し、運営を行うもの。 福祉保健部 社会福祉課 事業開始年度 R2	・相談件数 49件 ・新規受任件数 5件 ・市民後見人養成講座修了者数 13名	H30決算	必要性	A
			—		
			R1決算	効率性	B
			—		
			R2決算	有効性	A
8,279					
R3予算					
		9,401			
2	民生委員児童委員協議会補助事業(再掲) 地域福祉や市民ニーズに応えるために知識を深め、地域できめ細かな活動を推進するため、民生委員児童委員協議会に補助を行うもの。 福祉保健部 社会福祉課 事業開始年度 H17以前	民生委員1人あたりの年間活動日数 145日 ※日田市民生委員定数 203人(うち、欠員3人)	H30決算	必要性	A
			23,742		
			R1決算	効率性	B
			23,811		
			R2決算	有効性	A
24,178					
R3予算					
		24,610			
3	在宅高齢者住宅改造成事業(再掲) 住宅改造が必要な身体状況の在宅高齢者がいる住宅を、高齢者が住みやすく改造する経費の一部を助成するもの(対象工事:玄関、浴室、便所、廊下、手摺設置、段差解消等) 福祉保健部 長寿福祉課 事業開始年度 H17以前	・助成額:事業費の2/3以内(上限40万円) ・助成件数:5件 ・補助対象事業費:1,765,000円 ・補助金額:1,175,000円	H30決算	必要性	B
			449		
			R1決算	効率性	A
			828		
			R2決算	有効性	A
1,175					
R3予算					
		1,864			
4			H30決算	必要性	
			R1決算	効率性	
			R2決算	有効性	
R3予算					
5			H30決算	必要性	
			R1決算	効率性	
			R2決算	有効性	
R3予算					
6			H30決算	必要性	
			R1決算	効率性	
			R2決算	有効性	
R3予算					
7			H30決算	必要性	
			R1決算	効率性	
			R2決算	有効性	
R3予算					

令和2年度 行政評価調査

総合 計画 体系	大綱名	2 住む安心を高める	担当部課・評価責任者
	施策名	(3) 子ども・子育て支援の推進	福祉保健部 こども未来課
	主要施策	① 幼児期における教育・保育施設の充実	福祉保健部長 松岡政則

目指すべき姿	教育・保育の環境の充実
--------	-------------

主要施策に対する 主な取組	教育・保育施設等の提供体制の確保
	教育・保育施設等の環境整備

測定指標	指標 の出典	R2の 目標値	基準値					達成
			R1	R2	R3	R4	R5	
私立教育・保育施設数(施設)	担当課調べ	25	24	24				未達成
保育士等就職応援金交付件数	担当課調べ	22	21	22				達成
施設整備費補助対象施設数(施設)	担当課調べ	1	3	1				達成

目標達成度合いの測定結果

相当程度進展あり	一部又は全部の測定指標で目標が達成されなかったが、主要な測定指標はおおむね目標に近い実績を示すなど、現行の取組を継続した場合、相当な期間を要せずに目標達成が可能であると考えられるもの
----------	---

(判定理由)	私立教育・保育施設数については、日隈こども園の民間移管が年度内に達成できず、施設数において未達成となったものの、指定管理施設数や施設整備費補助対象施設数においては目標達成しており、おおむね目標に近い実績を達成出来たため「相当程度進展あり」と判断した。
--------	---

主要施策の分析(達成・未達成に関する要因分析又は自己評価)

【令和2年度に実施した具体的施策・取組】

施設整備にかかる補助については、学校法人日田ルーテル学園が運営する日田ルーテルこども園の大規模改修に対して補助を行うことで、教育・保育環境の充実を図った。
 保育士等確保定着事業については、例年開催されている就職フェアの開催はコロナの影響により未実施となったが、市内のこども園等に就職し要件を満たした者に対する就職応援金は引き続き支給を行っており、保育士確保が図られている。
 令和2年7月豪雨災害により被災した光岡こども園の復旧工事を行い、迅速な園の運営再開を行うことができ、提供体制の確保や環境整備が図られた。

【測定指標の分析】又は【自己評価】

私立教育・保育施設数について、令和2年度の公立教育・保育施設の民間移管は日隈こども園が対象だったが、土地の権利について予期せぬ課題が生じたことから年度内の移管が出来ず達成できなかったため、令和3年度は課題の整理を行いつつ引き続き民間への移管を進める。
 施設整備にかかる補助については、1施設に対し大規模改修を行うことで、子どもの安全な教育・保育環境の充実を図ることができた。

主要施策の目指すべき姿を実現するための今後の方向性

【施策】

教育・保育の環境の充実を図るため、引き続き教育・保育施設の整備に対する補助を行っていく。また、指定管理施設については、5年ごとに更新手続きを行うため、受託法人による継続的な運営や保育士等の安定した雇用が保障されにくいことから、民間移管を行っていくことで、教育・保育環境の維持につなげていく。令和3年度は、令和4年3月31日に期限を迎える朝日こども園の民間移管に向けた準備を進める。

■この施策を実現するための事業構成

No.	事業名・事業内容 担当部局	令和2年度活動実績と成果	評価	今後の方向性				
1	子ども・子育て支援給付事業 平成27年4月から施行された「子ども・子育て支援新制度」における保育等の量的拡大・確保及び教育・保育の質的改善を行うため、認定こども園や私立保育園への給付を行うもの 福祉保健部 こども未来課 事業開始年度 H27	・給付施設、延児童数 私立保育園(7施設) 4,576人 市外公立 7人 認定こども園(16施設) 20,271人 小規模・事業所内保育事業(2施設) 291人 ・費目、事業費 委託料 544,986,670円 扶助費 2,053,437,989円	H30決算 必要性 A 2,205,729 R1決算 効率性 B 2,511,107 R2決算 有効性 A 2,598,425 R3予算 2,616,539	現行どおり 共働き家庭の増加・核家族化等により、定員の確保と保育の質の充実を図る必要がある。また、令和元年10月から幼児教育・保育の無償化が開始され、事業を継続し、教育・保育機能の充実に努める。				
		公立教育・保育施設民間委託事業 市内に事務所、保育園等を開設し、運営実績のある認可法人から指定管理者を選定し、公立施設の管理運営を委託するもの 福祉保健部 こども未来課 事業開始年度 H17以前	・給付施設、延児童数 認定こども園(3施設) 2,762人 小規模保育事業(1施設) 141人 ・費目、事業費 委託料 349,687,170円 修繕料等 353,980円	H30決算 必要性 A 510,478 R1決算 効率性 B 345,563 R2決算 有効性 B 350,042 R3予算 353,652	現行どおり 平成31年4月から丸の内こども園を民営化し、日隈こども園、朝日こども園について、順次民間移管を進める。			
			公立教育・保育施設整備事業 老朽化した施設の建替えや利用者の減少が進む施設について統合などを検討し、公立教育・保育施設の適正な整備と効率的な運営を図る。 福祉保健部 こども未来課 事業開始年度 H28	H30決算 必要性 B - R1決算 効率性 B 6,505 R2決算 有効性 B - R3予算 5,734	現行どおり 上中津江地区における教育・保育施設の統合を行い、老朽化が進む高瀬こども園及び光岡こども園の建替えを検討する。			
				社会福祉法人等施設整備費補助事業 子ども園や保育園の施設整備を行う民間法人(社会福祉法人や学校法人)に対し補助するもの 福祉保健部 こども未来課 事業開始年度 H17以前	・事業主体 学校法人 日田ルーテルこども園 ・対象施設 認定こども園日田ルーテルこども園 ・補助金額 295,329,000円 ・実績 274,977,000円	H30決算 必要性 B 81,716 R1決算 効率性 B 181,137 R2決算 有効性 A 274,977 R3予算 10,968	現行どおり 子どもの安全な教育・保育環境を確保するために、改修・改築等が必要な施設について、国の補助制度を活用しながら整備を進めていく。	
					保育士等確保定着事業 市内の認定こども園等に就職し、要件を満たした者に対し就職応援金を支給するもの。また、市内の認定こども園等への就職に向けた説明会を開催するもの 福祉保健部 こども未来課 事業開始年度 H29	・就職応援金(1人5万円) 交付決定者:32人 ・就職フェアはコロナのため未実施	H30決算 必要性 B 1,244 R1決算 効率性 B 1,018 R2決算 有効性 B 1,600 R3予算 1,891	現行どおり 令和2年度の就職フェアの開催は見送られたが、今後も応援金の交付を継続し保育士等の確保を図る。
						保育料徴収委託事業 保育料の徴収業務を各保育園に委託することにより、徴収率の向上を図り、質の高い保育サービスを提供するための礎となる安定的な財源確保を行うもの 福祉保健部 こども未来課 事業開始年度 H20	・委託先 11園(私立・指定管理施設) ・実績件数 468件 ・委託料 234,000円	H30決算 必要性 B 1,130 R1決算 効率性 B 656 R2決算 有効性 B 234 R3予算 247
公立教育・保育施設運営費 公立教育・保育施設の健全で安定的な運営を行い、通園児童が健やかに質の高いサービスを享受できる環境を整備するもの 福祉保健部 こども未来課 事業開始年度 H17以前	・市直営の公立教育・保育施設4園の運営費 事業費 37,009,752円 (事業費の主なもの) 職員代替臨時者賃金 6,084,527円 消耗品費 2,555,158円 光熱水費 4,018,309円 修繕料 3,045,130円 賄材料費 13,228,992円		H30決算 必要性 50,063 R1決算 効率性 43,374 R2決算 有効性 37,010 R3予算 42,817					

No.	事業名・事業内容 担当部局	令和2年度活動実績と成果	評価			今後の方向性
8	公立・保育施設ブロック塀撤去等事業 公立教育・保育施設の敷地内にあるブロック塀のうち、危険性が高いと判断されたものを、撤去・改修するもの 福祉保健部 こども未来課 事業開始年度 H30	・高瀬こども園ブロック塀撤去等工事 工事費 134,970円	H30決算	必要性	A	廃止・完了 令和2年度で事業は完了するが、安全な教育・保育環境の確保のため、今後ブロック塀に限らず、老朽化等により撤去・改修が必要な箇所があれば、事業を行う必要がある。
			1,275			
			R1決算	効率性	B	
			-			
			R2決算	有効性	B	
135						
R3予算	-					
9	公立教育・保育施設等災害復旧事業 令和2年7月豪雨により被災した光岡こども園の災害復旧工事等を行うもの 福祉保健部 こども未来課 事業開始年度 R2	・市立光岡こども園の災害復旧費 事業費 16,559,766円 (事業費の主なもの) 工事請負費 5,198,600円 備品購入費 7,018,158円 委託料 1,752,476円 消耗品費 1,817,892円	H30決算	必要性	A	廃止・完了 比較的速やかに復旧工事を行うことで、9月から園の運営を再開することができた。災害からの復旧については迅速に対応する。
			-			
			R1決算	効率性	B	
			-			
			R2決算	有効性	A	
16,560						
R3予算	-					
10	保育所等における感染症予防対策事業 新型コロナウイルス感染拡大防止のための備品購入等を行った教育・保育施設(公立を除く)に対し補助を行うもの 福祉保健部 こども未来課 事業開始年度 R2	教育・保育施設に対し、感染症対策のための備品購入や消毒液購入に要する経費を補助した ・事業費 17,433,695円 補助金 16,672,393円 備品購入費 679,734円 消耗品費 81,568円	H30決算	必要性	A	廃止・完了 密になりやすい保育現場において、感染症拡大防止に要する費用を助成することで施設の負担軽減を図ることができた。
			-			
			R1決算	効率性	B	
			-			
			R2決算	有効性	B	
17,434						
R3予算	-					
11	保育所等における感染症予防対策事業(公営施設) 新型コロナウイルス感染拡大防止のための備品購入等を行った公立の教育・保育施設に対し補助を行うもの 福祉保健部 こども未来課 事業開始年度 R2	公立の教育・保育施設4施設に対し、感染症対策のための備品や消毒液、マスク等を購入したもの ・事業費 1,058,288円 備品購入費 1,058,288円 消耗品費 213,806円	H30決算	必要性	A	廃止・完了 防護フィルターなどの備品やマスク等の消耗品を購入し、公立教育・保育施設における感染拡大の防止を図った。
			-			
			R1決算	効率性	B	
			-			
			R2決算	有効性	B	
1,059						
R3予算	-					
12	公立教育・保育施設民間委託施設整備事業 指定管理施設における計画的な施設の改修等を実施し、子どもの安全な教育・保育環境の確保を図るもの 福祉保健部 こども未来課 事業開始年度 H28	日隈こども園の屋根・壁・ホール床の塗装を行い、雨漏り補修工事を実施したもの ・事業費 10,347,700円(工事請負費)	H30決算	必要性	B	現行どおり 公立教育・保育施設(指定管理施設)を含めた公立施設のあり方を検討し、施設整備の整備計画を作成することで、計画的な施設の改修等を実施する。
			1,140			
			R1決算	効率性	B	
			-			
			R2決算	有効性	B	
10,348						
R3予算	-					
13	公立教育・保育施設民間移管事業 公立教育・保育施設について、民間の力の活用しつつ保育環境の改善を図るため、公立施設の民営化を進めるもの 福祉保健部 こども未来課 事業開始年度 H30	令和2年度の移管対象は日隈こども園であったが、土地の権利について予期せぬ課題が生じ手続を一時中断したため、年度内の移管を見送ったもの ・事業費 112,936円 報酬 30,000円 旅費 20,240円 委託料 62,696円	H30決算	必要性	B	現行どおり 公立施設の運営のあり方については、引き続き検討を行う。
			198			
			R1決算	効率性	B	
			-			
			R2決算	有効性	B	
113						
R3予算	-					
14	事業開始年度		H30決算	必要性		
			-			
			R1決算	効率性		
			-			
			R2決算	有効性		
-						
R3予算	-					

令和2年度 行政評価調書

総合 計画 体系	大綱名	2 住む安心を高める	担当部課・評価責任者
	施策名	(3) 子ども・子育て支援の推進	福祉保健部 こども未来課
	主要施策	② 地域における子ども・子育て支援の充実	福祉保健部長 松岡政則

目指すべき姿	子ども・子育て支援の充実
--------	--------------

主要施策に対する 主な取組	就学前の子どもに対する子育て支援の充実
	延長保育や一時預かり等の各種保育サービスの推進
	病児・病後児保育サービスの提供
	放課後児童クラブの設置や既存クラブの環境改善
	子どもの新たな居場所づくりへの支援

測定指標	指標 の出典	R2の 目標値	基準値					達成
			R1	R2	R3	R4	R5	
利用者支援専門員設置数(箇所)	子ども・子育て 応援プラン	1	1	1				達成
延長保育事業の実施設数(園)	担当課調べ	標準:17 短:22	標準:16 短:21	標準:17 短:26				達成
一時預かり(一般型)実施施設(園)	担当課調べ	28	30	29				達成
障害児保育対象児童数(人)	担当課調べ	11	16	14				達成
病児・病後児保育施設数(園)	第6次日田市 総合計画	3	1 (H27)	3				達成
放課後児童クラブ設置数(箇所)	第6次日田市 総合計画	17	17 (H27)	17				達成
子ども居場所の設置数(箇所)	担当課調べ	2	0	0				未達成

目標達成度合いの測定結果

相当程度進展あり	一部又は全部の測定指標で目標が達成されなかったが、主要な測定指標はおおむね目標に近い実績を示すなど、現行の取組を継続した場合、相当な期間を要せずに目標達成が可能であると考えられるもの
----------	---

(判定理由)	利用者支援専門員設置、延長保育事業及び一時預かり(一般型)の実施設数、障害児保育対象児童数、病児・病後児保育施設数、放課後児童クラブ設置数については、目標達成となったが、子ども居場所の設置数については、新型コロナウイルス感染症の影響もあり、実績を上げることができなかつたため、「相当程度進展あり」と判断した。
--------	--

主要施策の分析(達成・未達成に関する要因分析又は自己評価)

【令和2年度に実施した具体的施策・取組】

日田中央病院たんばほ保育所に併設の病児保育室では病気の子どもの受け入れ、丸の内こども園とおおやまこども園にある病後児保育事業でも、病気の回復期にある子どもの受け入れを行った。
一時預かり、延長保育等の保育サービスを実施し、子育て世帯や園利用保護者の利用しやすい保育環境の確保を行った。
障害児保育に関しては、障害児の受け入れ体制を維持しつつ、特別児童扶養手当受給対象者の受け入れを行っている施設に対しては補助額を増額している。

【測定指標の分析】又は【自己評価】

延長保育事業や一時預かり事業、放課後児童健全育成事業については、共働き家庭等の子育て世帯のニーズも高く、実施施設数も目標を超えて対応できている。
病児・病後児保育事業については、受け入れ施設・体制を整備出来ていることで、病児・病後児などの利用ニーズに対応することが出来ている。
子ども居場所の設置数については、新型コロナウイルスの影響もあり、設置にいたらず未達成となった。

主要施策の目指すべき姿を実現するための今後の方向性

【施策】

子ども・子育て支援の充実を図るため、既存事業を継続して実施しつつ、子育てサービスの利用者にとってより利便性の高いものとなるよう見直しや改善を図っていく。また、児童館運営事業とチャイルドプラザ事業については、日田市公共施設等総合管理計画において、両施設とも「統合・縮小」という方針が示され、また、創設に向けた検討が行われている「総合的な子ども支援拠点」との関連で、実施事業の見直し等が行われる可能性がある。
病児・病後児保育事業に関しては、病後児は利用ニーズが高く継続した事業推進が必要だが、病後児については、利用実績が減少しており、今後の利用状況やニーズを把握していく必要がある。
子ども居場所づくりに関しては、今後も、広報等で継続して周知を行うとともに、関係機関と情報共有を行いながら事業の推進を行っていく。

■この施策を実現するための事業構成

No.	事業名・事業内容 担当部署	令和2年度活動実績と成果	評価		今後の方向性	
1	一時預かり事業(一般型) 家庭において保育を受けることが一時的に困難となった児童を認定こども園・保育園等で一時的に預かるもの 福祉保健部 こども未来課 事業開始年度 H17以前	・一時預かり事業補助金(一般型) 42,631,200円 ・実施園 25園(公立直営含む 29園) 認定こども園 17園(公立直営含む 20園) 保育園 8園(公立直営含む 9園) ・延べ利用児童数 2,429人(公立直営含む 2,623人) 認定こども園 1,695人(公立直営含む 1,820人) 保育園 734人(公立直営含む 803人)	H30決算	必要性	B	
			37,627			
			R1決算	効率性		B
			40,804			
			R2決算	有効性		
42,632						
R3予算	44,091					
2	一時預かり事業(幼稚園型) 教育標準時間の認定を受けた子どもを対象に、教育時間終了後の家庭での保育が困難な場合に、通園する認定こども園で児童を一時的に預かるもの 福祉保健部 こども未来課 事業開始年度 H27	・一時預かり事業補助金(幼稚園型) 59,669,040円 ・実施園 22園(公立直営含む) ・延べ人数 86,539人 平日 71,692人 休日 2,995人 長期休暇 11,852人	H30決算	必要性	B	
			56,915			
			R1決算	効率性		B
			60,858			
			R2決算	有効性		
59,670						
R3予算	62,162					
3	病児保育事業 病気の回復期に至らない児童や、病気の回復期であり集団生活が困難な児童を、病児・病後児保育施設で一時的に保育を実施するもの 福祉保健部 こども未来課 事業開始年度 H17以前	・日田中央病院病児保育室 利用児童数 103人 委託料 12,256,772円 ・丸の内こども園病後児保育室 利用児童数 0人 委託料 2,369,600円 ・おおやまこども園病後児保育室 利用児童数 0人 委託料 1,952,300円	H30決算	必要性	B	
			16,229			
			R1決算	効率性		C
			16,473			
			R2決算	有効性		
16,579						
R3予算	20,195					
4	障害児保育事業 保育が必要な障がい児(特別児童扶養手当の受給資格を持つ児童等)で集団保育が可能な児童を受入れ、保育士の加配をしている施設に対し、補助するもの 福祉保健部 こども未来課 事業開始年度 H17以前	・障害児保育事業補助金 13,842,500円 ・実施園 10園(公立直営含む) ・対象児童 14名	H30決算	必要性	B	
			11,655			
			R1決算	効率性		B
			9,510			
			R2決算	有効性		
13,843						
R3予算	15,216					
5	延長保育事業 就労等の社会的活動と子育ての両立支援や子育ての負担感を緩和するなど、今後も安心して子どもを生み育てることのできる環境づくりを行うもの 福祉保健部 こども未来課 事業開始年度 H17以前	・延長保育事業補助金 保育標準時間 4,117,000円 保育短時間 3,396,100円 ・実施園 保育標準時間 17園 保育短時間 26園 ・利用延べ人数 保育標準時間 5,733人 保育短時間 4,386人	H30決算	必要性	B	
			6,896			
			R1決算	効率性		B
			7,954			
			R2決算	有効性		
7,514						
R3予算	7,758					
6	放課後児童健全育成事業 放課後児童クラブに対して運営費用の一部を補助するもの 福祉保健部 こども未来課 事業開始年度 H17以前	・事業費 運営委託料 125,323,181円 児童厚生員人件費 2,318,055円 その他経費 2,607,730円 ・放課後児童クラブ設置数 18か所 ・延利用児童数 599名 ・放課後支援員処遇改善クラブ数 12か所	H30決算	必要性	B	
			99,669			
			R1決算	効率性		B
			122,709			
			R2決算	有効性		
130,249						
R3予算	132,484					
7	家庭訪問型子育て支援事業 子育てに不安を感じている家庭に対して、孤立感の解消や育児不安の軽減を図るため、研修を受けたボランティアが訪問し、傾聴と協働を行うもの 福祉保健部 こども未来課 事業開始年度 H27	・事業費 委託料 157,350円 ・委託団体 ホームスタート・ヒタ ・活動実績 ホームビジタースキルアップ研修 7回開催 訪問数 2世帯 延べ17回訪問	H30決算	必要性	B	
			883			
			R1決算	効率性		B
			591			
			R2決算	有効性		
158						
R3予算	1,484					

No.	事業名・事業内容 担当部局	令和2年度活動実績と成果	評価		今後の方向性
8	子育てサービス利用者支援事業 子育て家庭等が地域の子育て支援事業等を円滑に利用できるよう、育児や保育に関する専門員を配置した相談窓口を充実するもの 福祉保健部 こども未来課 事業開始年度 H27	・事業費 2,436,330円 ・利用者支援専門員 1名 ・相談件数 823件	H30決算	必要性 B	現行どおり 多様な教育・保育施設や地域の子育て支援事業を円滑に利用できるよう、子育て家庭にとって身近な場所ですら相談に応じ必要な支援を行っていく。
			2,075		
			R1決算	効率性 B	
			2,077		
			R2決算	有効性 A	
2,437					
R3予算	2,453				
9	ファミリー・サポート・センター事業 子育ての手助けを受けたい方と手助けを行いたい方により会員組織をつくり、会員相互の信頼関係のもと、有償でサービスを提供するファミリー・サポート・センターの運営経費 福祉保健部 こども未来課 事業開始年度 H20	・事業費 35,300円 ・会員数(令和2年度末時点) お願い会員 167人 まかせて会員 93人 ・活動実績 保育施設等への送迎 2件 一時預かり 10件	H30決算	必要性 B	現行どおり 令和2年度は予算規模を縮小したが、他の保育サービスを利用しづらい保護者の利用があるため、引き続き事業を事業を実施していく。
			369		
			R1決算	効率性 C	
			310		
			R2決算	有効性 B	
36					
R3予算	236				
10	子ども・子育て支援事業計画推進事業 令和2年3月に策定した「第2期日田市子ども・子育て支援事業計画」に定める各種の計画数値について、子ども・子育て会議において進捗の報告を行うもの 福祉保健部 こども未来課 事業開始年度 H25	・事業費 76,265円 (内訳) 報酬 65,000円 旅費 11,265円 ・会議回数 1回	H30決算	必要性 A	現行どおり 市民ニーズに沿った各種保育サービス等を効率的かつ計画的に提供するために、支援事業計画の進捗を確認することは必須である。
			1,956		
			R1決算	効率性 B	
			3,260		
			R2決算	有効性 A	
77					
R3予算	214				
11	地域子育て支援拠点事業 子育て家庭の支援活動の企画・調整・実施を担当する職員を配置し、子育て家庭に対する育児不安についての相談指導及び子育てサークル等への支援を行うもの 福祉保健部 こども未来課 事業開始年度 H17以前	・丸の内子育て支援センター 事業委託料 8,270,000円 延べ利用人数 2,206人 ・ひのくま子育て支援センター 事業委託料 8,270,000円 延べ利用人数 2,024人 ・まえつえ子育て支援施設 事業委託料 1,100,000円 延べ利用人数 168人	H30決算	必要性 B	現行どおり 現行の施設を活用し、引き続き、子育て中の親子の交流や育児相談ができる場所を提供し、子育て支援を行っていく。
			17,002		
			R1決算	効率性 B	
			17,404		
			R2決算	有効性 B	
17,640					
R3予算	16,540				
12	児童館運営事業 児童館4施設の管理運営経費 福祉保健部 こども未来課 事業開始年度 H17以前	・事業費 2,114,675円 ・利用実績 中央児童館 8,692人 天瀬児童館 508人 大山児童館 476人 松原児童館 83人	H30決算	必要性	
			17,559		
			R1決算	効率性	
			17,649		
			R2決算	有効性	
2,115					
R3予算	20,143				
13	チャイルドプラザ事業 チャイルドプラザの管理運営経費 福祉保健部 こども未来課 事業開始年度 H20	・事業費 996,770円 ・利用実績 利用者数 2,666人 短時間託児 235人	H30決算	必要性	
			5,442		
			R1決算	効率性	
			5,592		
			R2決算	有効性	
997					
R3予算	6,861				
14	子どもの居場所づくり補助金交付事業 子どもの居場所づくりのため、食事の提供と学習支援や体験活動を実施する社会福祉法人等に対して、事業の立ち上げや実施に要する経費に対し補助金を交付するもの 福祉保健部 こども未来課 事業開始年度 R2	・申請件数 0件 災害等の影響で申請がなかった	H30決算	必要性 B	現行どおり 安心・安全な子どもの居場所の数を増やすため、事業の立ち上げや実施する経費に対し、引き続き補助金を交付する事業を実施していく。
			-		
			R1決算	効率性 B	
			-		
			R2決算	有効性 B	
-					
R3予算	400				

令和2年度 行政評価調査

総合 計画 体系	大綱名	2 住む安心を高める	担当部課・評価責任者
	施策名	(3) 子ども・子育て支援の推進	福祉保健部 こども未来課
	主要施策	③ 子育て世帯への経済的な支援	福祉保健部長 松岡政則

目指すべき姿	子ども・子育て家庭の経済的負担の軽減
--------	--------------------

主要施策に対する 主な取組	保護者負担(認定こども園、放課後児童クラブ等)の軽減
	子ども医療費や予防接種等の助成による負担の軽減
	母子及び父子家庭の自立支援の推進

測定指標	指標 の出典	R2の 目標値	基準値					達成
			R1	R2	R3	R4	R5	

目標達成度合いの測定結果

測定指標無し	-
--------	---

(判定理由)

主要施策の分析(達成・未達成に関する要因分析又は自己評価)

【令和2年度に実施した具体的施策・取組】

実費徴収給付事業は、事業の対象となると思われる保護者に対し申請書等を送付し、事業の周知等を行い対象者に対して助成を行った。また、放課後児童クラブ保護者負担金助成事業については、児童扶養手当受給世帯など対象世帯に対し助成しており、経済的負担軽減を行うことが出来た。
子ども医療費助成については、従前どおり、中学生までの子どもに係る医療費の助成を実施することで、子育て世帯の経済的負担の軽減に取り組んだ。

実費徴収給付事業については、教育・保育の無償化に伴い、新制度未移行幼稚園(日田市内にはない、市外施設で該当する場合あり)の副食材料費が対象に追加になるなどの変更があったが、教材費等の実費負担がない場合もあり、給付対象者は1名のみで、前年度から増減はなかった。
子ども医療費助成については、目標値の設定は行っていないが、コロナウイルスの感染拡大を受け医療機関の受診控えが見受けられたことから、助成件数が減少したものの、必要とする子育て世帯の経済的負担の軽減につながった。

主要施策の目指すべき姿を実現するための今後の方向性

【施策】

子ども医療費助成事業については、子どもの疾病の早期発見と早期治療に効果があり、子育て世帯の経済的支援も図られている。今後も引き続き助成を行うことで、子育て世帯の経済的負担軽減を図っていく。
実費徴収給付事業については、対象となる世帯が当初の見込みよりも減っているが、給付対象者に周知することで給付できており施策の目的は果たしている。今後も、給付事業を継続することで、低所得者への負担軽減を図っていく。

■この施策を実現するための事業構成

No.	事業名・事業内容 担当部局	令和2年度活動実績と成果	評価		今後の方向性
1	子ども医療費助成事業 中学生までの子どもに係る医療費を助成(無料化)するもの 福祉保健部 こども未来課 事業開始年度 H17以前	・助成件数 未就学児 43,734件 小・中学生 37,850件 ・扶助費 未就学児 72,552,313円 小・中学生 81,518,013円 ・事務費 委託料他 4,836,865円	H30決算	必要性	現行どおり 子ども医療の新規資格取得時に適正受診についてのチラシ、小児救急ハンドブックを配布し、保護者へ対して、適正受診に関する啓発を引き続き行う必要がある。
			205,944		
			R1決算	効索性	
			197,726		
			R2決算	有効性	
158,908	有効性				
R3予算					
191,839					
2	放課後児童クラブ保護者負担金助成事業 大分県子どもの貧困対策推進計画における具体的な取組の1つで、低所得世帯の放課後児童クラブ保護者負担金の減免を行うもの 福祉保健部 こども未来課 事業開始年度 H28	・助成金支給額 1,926,100円 生活保護世帯 0名、0円 児童扶養手当受給世帯 84名、1,305,850円 就学援助受給世帯 45名、598,250円 市町村民税非課税世帯 2名、22,000円 ・事務費(通信運搬費) 31,000円	H30決算	必要性	現行どおり 大分県が実施する子どもの貧困対策の取組の1つであり、今後も低所得世帯の経済的支援の1つとして実施していく。
			2,914		
			R1決算	効索性	
			2,844		
			R2決算	有効性	
1,958	有効性				
R3予算					
3,998					
3	実費徴収給付事業 対象児童が教育・保育施設等を利用する際に、施設が上乗せで徴収する費用のうち実費負担の一部を助成することで、低所得者の負担軽減を図るもの。 福祉保健部 こども未来課 事業開始年度 H27	・給付対象者 5名 ・給付実績数 1名 ・給付額 26,550円	H30決算	必要性	現行どおり 助成対象となる対象者は減少傾向にあるが、今後も低所得者世帯や新制度未移行幼稚園に通う保護者の負担軽減のために事業を実施していく。
			8		
			R1決算	効索性	
			25		
			R2決算	有効性	
27	有効性				
R3予算					
126					
4	おおい子育てほっとクーポン活用事業 子育て家庭の経済的負担等を軽減するため、地域子育て支援サービスに利用できるクーポンを配布するもの 福祉保健部 こども未来課 事業開始年度 H27	・利用実績 ほっとクーポン 6,261,500円 ・事務費(消耗品、通信運搬費等) 43,599円	H30決算	必要性	現行どおり 令和2年度に絵本の種類を増やすなど一部サービスの拡充を行った。今後も引き続き、子育て世帯の身体的・経済的負担の軽減を図るため、更なる利用可能サービスの拡充を行っていく。
			3,006		
			R1決算	効索性	
			6,484		
			R2決算	有効性	
6,306	有効性				
R3予算					
6,823					
5	児童手当給付事業(事務費) 家庭生活の安定と健全育成及び資質の向上を目的とし、児童を養育している父母に対し、3歳未満は15,000円、3歳以上は10,000円(第3子以降は15,000円)を支給するもの 福祉保健部 こども未来課 事業開始年度 H17以前	・事務費(賃金、通信運搬費等) 1,421,159円	H30決算	必要性	
			1,436		
			R1決算	効索性	
			1,099		
			R2決算	有効性	
1,422	有効性				
R3予算					
1,698					
6	児童手当給付事業 家庭生活の安定と健全育成及び資質の向上を目的とし、児童を養育している父母に対し、3歳未満は15,000円、3歳以上は10,000円(第3子以降は15,000円)を支給するもの 福祉保健部 こども未来課 事業開始年度 H17以前	・児童手当支給総額 995,255,000円	H30決算	必要性	
			1,056,600		
			R1決算	効索性	
			1,027,100		
			R2決算	有効性	
995,255	有効性				
R3予算					
997,680					
7	児童扶養手当事業 父又は母と生計を同じくしていない児童が育成される家庭の生活の安定と自立の促進のため、当該児童について年間所得額に応じ児童扶養手当を支給するもの 福祉保健部 こども未来課 事業開始年度 H17以前	・児童扶養手当 325,039,780円	H30決算	必要性	
			337,677		
			R1決算	効索性	
			428,827		
			R2決算	有効性	
325,040	有効性				
R3予算					
326,794					

No.	事業名・事業内容 担当部局	令和2年度活動実績と成果	評価	今後の方向性	
8	自立支援教育訓練給付金事業	・支給件数 0件 ・支給金額 0円	H30決算 84	必要性 効率性 有効性	
	母子家庭の母又は父子家庭の父に対し、資格取得のために受講した講座費用の一部を負担軽減のために支給するもの		R1決算 149		
			R2決算 0		
	福祉保健部 こども未来課		R3予算 200		
	事業開始年度 H17以前				
9	高等職業訓練促進事業	・支給人数 5人 ・支給総額 4,906,000円(うち修了一時金100,000円)	H30決算 6,788	必要性 効率性 有効性	
	母子家庭の母又は父子家庭の父に対し、資格取得のため養成機関などで修業している期間中、負担軽減のために訓練促進費及び修了一時金を支給するもの		R1決算 6,265		
			R2決算 4,906		
	福祉保健部 こども未来課		R3予算 6,681		
	事業開始年度 H17以前				
10	ひとり親家庭等医療費助成事業	・支払事務委託料 919,301円 ・医療費 37,194,778円	H30決算 40,902	必要性 効率性 有効性	
	ひとり親家庭等の親子の医療費を助成することで、その疾病の早期発見及び治療を促進し、福祉の向上と自立へ向けた経済的支援を図るもの		R1決算 41,852		
			R2決算 38,115		
	福祉保健部 こども未来課		R3予算 39,070		
	事業開始年度 H17以前				
11	施設入所委託事業	・母子生活支援施設委託料 4,923,153円 ・短期生活支援事業 101,300円	H30決算 2,722	必要性 効率性 有効性	
	様々な事情で子どもを十分に養育できない母子家庭に対して、長期間の保護が必要な場合は、母子生活支援施設へ、一時的となる場合は短期入所生活援助実施施設への入所措置を行う		R1決算 6,661		
			R2決算 5,025		
	福祉保健部 こども未来課		R3予算 5,389		
	事業開始年度 H17以前				
12	母子寡婦福祉会補助金交付事業	・母子福祉会補助金 180,000円	H30決算 180	必要性 効率性 有効性	B B B 現行どおり 活動の支援を継続する必要はあるが、今後も会の事業内容が補助金交付に値するか注視していく。また、事業の縮小等あれば、補助金額を見直していく。
	母子家庭等の福祉の向上のため、社会的・経済的に弱く不安定な立場にある母子家庭等の母親が自助・相互扶助を目的に運営している日田市母子寡婦福祉会に対し、補助を行うもの		R1決算 180		
			R2決算 180		
	福祉保健部 こども未来課		R3予算 180		
	事業開始年度 H17以前				
13	母子福祉費	・旅費 13,700円 ・消耗品費 10,340円 ・印刷製本費 17,875円 ・通信運搬費 146,000円 ・報償費 13,000円	H30決算 202	必要性 効率性 有効性	
	ひとり親家庭等医療費助成事業、母子福祉の事務を行う経費母子支援に伴う旅費、児童扶養手当現況届の需用費		R1決算 195		
			R2決算 201		
	福祉保健部 こども未来課	R3年度より、母子父子自立支援員の人件費分を「家庭児童相談室運営事業」から「母子福祉費」に移行したため、予算が例年より増加	R3予算 5,096		
	事業開始年度 H17以前				
14	施設等利用給付事業	・一時預かり事業(幼稚園型) 延べ利用児童数 4,506人 支給額 18,875,500円 ・認可外保育施設 延べ利用児童数 55人 支給額 2,046,400円 ・一時預かり事業(一般型) 延べ利用児童数 3人 支給額 30,400円	H30決算 -	必要性 効率性 有効性	A B B 現行どおり 少子化対策として開始された幼児教育・保育の無償化に伴う事業であり、保護者の負担軽減と質の高い幼児教育の機会を保障するため、事業を継続する。
	幼児教育・保育の無償化に伴い、市町村の確認を受けた幼児期の教育及び保育を行う施設等を利用する子どもについて、利用料を無償とするもの。		R1決算 10,252		
			R2決算 20,953		
	福祉保健部 こども未来課		R3予算 21,784		
	事業開始年度 R1				

No.	事業名・事業内容 担当部局	令和2年度活動実績と成果	評価			今後の方向性
15	ひとり親世帯臨時特別給付金給付事業	<ul style="list-style-type: none"> 6月受給者基本給付:635件 家計急変者:58件 公的年金受給者:44件 追加給付:301件 再支給:737件 給付金:116,410,000円 事務費(消耗品・会計年度職員手当等):2,288,275円	H30決算	必要性	A	廃止・完了 新型コロナウイルス感染症の影響を受けているひとり親世帯の生活を支援する国の事業であり、令和2年度、事業が完了した。
	-					
	R1決算		効率性	A		
	-					
	R2決算		有効性	A		
118,699						
R3予算	-					
事業開始年度	R2					
16	子育て世帯への臨時特別給付金給付事業	<ul style="list-style-type: none"> 一般 4,091人 公務員 478人 合計 4,569人(対象児童数 8,368人) ・合計支給額 83,680,000円	H30決算	必要性	A	廃止・完了 新型コロナウイルス感染症の影響を受けている子育て世帯の生活を支援する国の事業であり、令和2年度、事業が完了した。
	-					
	R1決算		効率性	A		
	-					
	R2決算		有効性	A		
83,680						
R3予算	-					
事業開始年度	R2					
17	未就学児に係る子育て世帯に対する給付金事業	<ul style="list-style-type: none"> 令和2年度支給児童数 3,294人 令和2年度支給 98,820,000円 令和3年度繰越 990,000円 ※3月末に出生・転入した児童(未就学児)の出生・転入手続きが4月に入って行われた場合の給付金支給に対応するため	H30決算	必要性	A	廃止・完了 国の「新型コロナウイルス感染症対応地方創成臨時交付金」のガイドラインに従い、コロナ渦における子育て世帯の生活を支援する事業であり、令和3年度4月中には事業完了する見込み。
	-					
	R1決算		効率性	A		
	-					
	R2決算		有効性	A		
98,820						
R3予算	990					
事業開始年度	R2					
18			H30決算	必要性		
			R1決算	効率性		
			R2決算	有効性		
			R3予算			
	事業開始年度					
19			H30決算	必要性		
			R1決算	効率性		
			R2決算	有効性		
			R3予算			
	事業開始年度					
20			H30決算	必要性		
			R1決算	効率性		
			R2決算	有効性		
			R3予算			
	事業開始年度					
21			H30決算	必要性		
			R1決算	効率性		
			R2決算	有効性		
			R3予算			
	事業開始年度					

令和2年度 行政評価調査

総合 計画 体系	大綱名	2 住む安心を高める	担当部課・評価責任者
	施策名	(3) 子ども・子育て支援の推進	福祉保健部 健康保険課
	主要施策	③ 子育て世帯への経済的な支援	福祉保健部長 松岡政則

目指すべき姿	子ども・子育て家庭の経済的負担の軽減
--------	--------------------

主要施策に対する 主な取組	子ども医療費や予防接種等の助成による負担の軽減

測定指標	指標 の出典	R2の 目標値	基準値	実績値					達成
			R1	R2	R3	R4	R5		
麻しん・風しん混合ワクチン1期(1才)、2期(小学校就学前1年間)の接種率(%)	第6次日田市 総合計画	1期 95.0	95.0 (H27)	97.0					達成
		2期 95.0	95.0 (H27)	95.9					達成

目標達成度合いの測定結果

目標達成	全ての測定指標で目標が達成されたもの
------	--------------------

(判定理由)	麻しん・風しん混合ワクチン接種の1期、2期ともに目標の95%を達成したため、目標達成と判断した。
--------	--

主要施策の分析(達成・未達成に関する要因分析又は自己評価)

【令和2年度に実施した具体的施策・取組】

定期予防接種である麻しん・風しん混合ワクチンの未接種者に対しては、個別通知による接種勧奨を行うことで、1期425人、2期487人が接種を受けた。
 こどものインフルエンザ予防接種については、市報やホームページ、更に市の乳幼児健診の場で周知を行い、また市内こども園等の施設長会にて周知の協力依頼を行うなど、13歳未満の延べ6,538人にインフルエンザ予防接種の費用助成を行った。ただし、令和2年度は新型コロナウイルス感染症の感染拡大の状況下での実施となったことから、予防接種に対する意識の変容も接種実績に影響していると考えられる。

【測定指標の分析】又は【自己評価】

麻しん・風しん混合ワクチンの接種勧奨は、保育園やこども園を通じての通知、夏季休暇やこどもの予防接種週間の時期などに個別通知を行うことで接種の必要性について啓発を行っており、その結果、接種率の向上・達成に繋がっている。
 この麻しん・風しん混合ワクチンの接種率の向上が、他の種類の定期予防接種の接種率向上にも繋がるものとする。
 また、令和2年度は新型コロナウイルス感染症の感染拡大の状況下での実施となったことから、予防接種に対する意識の変容も接種実績に影響していると考えられる。

主要施策の目指すべき姿を実現するための今後の方向性

【施策】

予防接種は乳幼児の健康を守るものであり、基本的に自己負担で行わなければならない任意予防接種の費用助成は、子育て世代の経済的負担の軽減につながるものであることから、あらゆる機会を活用して予防接種の重要性・必要性を含めた接種勧奨を継続し事業に取り組んでいく。

■この施策を実現するための事業構成

No.	事業名・事業内容 担当部局	令和2年度活動実績と成果	評価	今後の方向性	
1	予防接種事業(再掲) 予防接種法に基づき、公費負担で水痘や高齢者肺炎球菌ワクチンなど各年齢層に応じた予防接種を実施し、感染症の感染予防とまん延防止を行うもの 福祉保健部 健康保険課 事業開始年度 H17以前	・各年齢層の接種者数(延べ人数) 乳幼児:10,695人 小学生:1,236人 中学生・高校生:84人 高齢者:16,508人 ・予防接種医師委託料 180,662,904円	H30決算	必要性	
			177,340		
			R1決算	効率性	
			170,438		
			R2決算	有効性	
			183,552		
R3予算	180,309				
2	子どもインフルエンザ予防接種助成事業 13歳未満の子どもに対して任意予防接種であるインフルエンザ予防接種の費用を助成することで、子育て世帯の負担軽減を図るもの 福祉保健部 健康保険課 事業開始年度 H29	・対象者:生後6か月～小学6年生 ・接種者数:1回目 3,645人 2回目 2,893人 計 6,538人(1回目、2回目延人数) ・予防接種医師委託料 6,538,000円 ほか	H30決算	A	現行どおり 平成29年度から事業を開始し、年々接種実績が上 がってきており、また子育て世帯の負担軽減には有効であることから事業を継続していく。
			5,790		
			R1決算	A	
			6,314		
			R2決算	A	
			6,620		
R3予算	7,472				
3	事業開始年度		H30決算	必要性	
			R1決算		
			R2決算	効率性	
			R3予算		
			R3予算	有効性	
4	事業開始年度		H30決算	必要性	
			R1決算		
			R2決算	効率性	
			R3予算		
			R3予算	有効性	
5	事業開始年度		H30決算	必要性	
			R1決算		
			R2決算	効率性	
			R3予算		
			R3予算	有効性	
6	事業開始年度		H30決算	必要性	
			R1決算		
			R2決算	効率性	
			R3予算		
			R3予算	有効性	
7	事業開始年度		H30決算	必要性	
			R1決算		
			R2決算	効率性	
			R3予算		
			R3予算	有効性	

令和2年度 行政評価調査

総合 計画 体系	大綱名	2 住む安心を高める	担当部課・評価責任者
	施策名	(3) 子ども・子育て支援の推進	福祉保健部 こども未来課
	主要施策	④ 子ども・子育て支援関連施策の推進	福祉保健部長 松岡政則

目指すべき姿	児童虐待への対応や問題のある家庭の支援
--------	---------------------

主要施策に対する 主な取組	児童虐待防止対策の充実
	子どもと子育てを総合的に支援する拠点の創設
	不妊治療費の助成による負担の軽減

測定指標	指標 の出典	R2の 目標値	基準値		実績値					達成
			R1	R2	R3	R4	R5			
母子健康手帳発行数（総数）	まち・ひと・しごと 創生総合戦略	420	421	391						未達成
母子健康手帳発行数（第2子以降）	まち・ひと・しごと 創生総合戦略	250	251	225						未達成

目標達成度合いの測定結果

進展が大きくない	一部又は全部の測定指標で目標が達成されず、主要な測定指標についても目標に近い実績を示さなかったなど、現行の取組を継続した場合、目標達成には相当な期間を要すると思われるもの
----------	---

(判定理由)	母子健康手帳（総数）、母子健康手帳（第2子以降）ともに、それぞれ目標値を達成しておらず、昨年よりも実績値が減少していることから、「進展が大きくない」と判断した。
--------	--

主要施策の分析(達成・未達成に関する要因分析又は自己評価)

【令和2年度に実施した具体的施策・取組】	<p>家庭児童等相談室に家庭相談員3名と母子・父子自立支援員2名、専門職員として保健師1名を配置し、子育てに不安を抱える保護者や支援を要する家庭及び児童に対する相談業務のほか、ひとり親家庭の母または父に対する相談・指導業務を行った。</p> <p>不妊治療費の助成については、医療保険適用外の特定不妊治療費に対し、国・県の助成に加えて、大分県特定不妊治療費助成事業負担金として市の負担をしている。また、県が対象外とする医療保険適用外の一般不妊治療費等については、婚姻後1年以上かつ日田市に1年以上居住、市税を完納していること等を条件とし、市単独で助成を行った。</p> <p>母子健康手帳交付においては、市保健師が本人や家庭状況など丁寧に聞き取ることで、必要な情報提供を行うほか、必要な支援につなげた。</p>
----------------------	---

【測定指標の分析】又は【自己評価】	<p>子育てに不安を抱える保護者や、虐待の恐れやリスクのある家庭及び児童に対し相談・助言を行い必要な支援を図ることができた。また、関係機関による研修をはじめ、啓発活動により、児童虐待の早期発見と防止に努めた。</p> <p>ひとり親家庭に対する相談・指導業務については、自立に向けた支援を図ることができた。</p> <p>不妊治療費の助成をすることで、経済的負担軽減や、母子健康手帳交付につながっている。市単独助成申請者のうち母子健康手帳交付に至った数は、R1年度は25組中14組、R2年度は15組中11組となっている。</p> <p>母子健康手帳発行数については、人口や若い世代の減少により年々減少している。</p>
-------------------	---

主要施策の目指すべき姿を実現するための今後の方向性

【施策】	<p>児童虐待の早期発見と防止につなげていくため、児童福祉法に基づく「子ども家庭総合支援拠点」として、保健師等の専門職員を常時配置することで、相談体制の強化を図る。また、令和3年度から立ち上げた「子育て世代包括支援センター」においては、妊娠期から子育て期にわたる幅広い相談に対応する。</p> <p>現在、創設に向けて取組を進めている「総合的な子ども支援拠点」は、相談支援機能を中心に、「児童家庭支援センター」とも連携を図ることで、子育てに必要なとされる支援を充実させる。</p> <p>また、不妊治療費の助成については、治療を受けている夫婦の経済的負担の軽減を図るため、引き続き助成を行っていくとともに、今後も引き続き母子健康手帳交付時に面談や相談・情報提供を行い、安心して妊娠・出産ができるよう、切れ目ない支援体制の充実を図る。</p>
------	--

■この施策を実現するための事業構成

No.	事業名・事業内容 担当部局	令和2年度活動実績と成果	評価		今後の方向性
1	家庭児童相談室運営事業 福祉事務所における家庭児童及び母子等に関する相談、指導業務、児童虐待の通告があれば、直ちに受理会議を開催し調査を行い、48時間ルールによる児童の身体安全確認を行うもの 福祉保健部 こども未来課 事業開始年度 H17以前	・延べ相談件数 2,483件 ・ケース検討会議 定期会議 12回、随時会議 20回 ・人件費 家庭相談員(3人) 5,342,000円 母子・父子自立支援員(2人) 3,662,400円 ・事務費 266,344円 R3年度より、母子父子自立支援員の人件費分を「家庭児童相談室運営事業」から「母子福祉費」に移行したため、予算が例年より減少	H30決算	必要性	
		9,983	効 率 性 有 効 性		
		R1決算		9,730	
		R2決算		11,818	
		R3予算		7,655	
2	要保護児童対策事業 要保護児童又は要支援児童若しくは特定妊婦への適切な保護や支援を図るために必要な情報の交換を行うとともに、要保護児童等に対する支援の内容に関する協議を行うもの 福祉保健部 こども未来課 事業開始年度 H17以前	・地域子育て支援連絡協議会 ・「児童虐待防止推進月間」街頭啓発活動 ・委員謝礼 45,000円 ・旅費 15,873円 ・消耗品費 19,602円	H30決算	必要性	
		242	効 率 性 有 効 性		
		R1決算		119	
		R2決算		81	
		R3予算		202	
3	総合的な子ども支援拠点創設事業 総合的な支援拠点を創設し、子育て全般に関する支援体制の強化を図ることで、妊娠期から子育て期にわたるまで切れ目のない支援を行うもの 福祉保健部 こども未来課 事業開始年度 R2	・拠点創設にかかる検討委員会の開催 報償費 55,000円 旅費 37,164円 消耗品費 9,570円	H30決算	必要性	現行どおり 子育てに孤立化する家庭や育児に関する相談件数は増加傾向にあることから、行政が一体となって支援を行うための拠点を整える必要がある。
		-	効 率 性 有 効 性		
		R1決算		-	
		R2決算		102	
		R3予算		660	
4	不妊治療費助成事業 不妊治療を受けている夫婦の経済的な負担の軽減を図り、子どもを産みたい方が産めるような環境づくりを推進するための助成を行う経費 福祉保健部 こども家庭相談室 事業開始年度 H20	・市単独助成金 申請件数:20件(実人員15人) 助成金額:777,400円 15人中 9人母子手帳交付 ・県助成分負担金 申請件数:31件 助成金額:2,108,500円	H30決算	必要性	見直しが必要 R3年度～健康保険課からこども家庭相談室へ移管。 子を望む方の経済的負担軽減や環境づくり推進のための事業であり、国は令和4年度から保険適応を検討しており、動向を見ながら、今後の日田市の助成のあり方を検討する。
		3,307	効 率 性 有 効 性		
		R1決算		3,004	
		R2決算		2,886	
		R3予算		4,289	
5	育児等保健指導事業(ベリネイタル) 育児不安を持つ妊産婦に産婦人科と小児科医が連携し、小児科医による育児に関する保健指導を提供することにより、育児不安の解消を図るための経費 福祉保健部 こども家庭相談室 事業開始年度 H22	・産科からの紹介状件数 7件 ・小児科受診件数 8件 委託料:61,050円	H30決算	必要性	現行どおり R3年度～健康保険課からこども家庭相談室へ移管。 大分県医師会との協議により行っている事業であり、妊娠出産・育児に関して不安のある妊産婦に対して、産婦人科医及び小児科医と連携を取り、安心して育児が行えるように支援していく。
		154	効 率 性 有 効 性		
		R1決算		90	
		R2決算		61	
		R3予算		195	
6	未熟児養育医療給付事業 身体の発育が未熟なまま出生した未熟児で特別な医療を必要とする場合、母子保健法に基づき医療費の給付を行い経済的な負担を軽減するための経費 福祉保健部 こども家庭相談室 事業開始年度 H17以前	・未熟児養育医療給付件数 16件(実人員6人) ・未熟児養育医療給付額 1,862,410円	H30決算	必要性	現行どおり R3年度～健康保険課からこども家庭相談室へ移管。 母子保健法に基づく制度であり、未熟児で特別な医療を必要とする子の経済的な負担を軽減するため必要である。
		2,735	効 率 性 有 効 性		
		R1決算		1,920	
		R2決算		1,891	
		R3予算		3,023	
7	産後ケア事業 産後の心身不調や育児不安があり家族等から十分支援を受けられない母子に対し、産科等で心身ケアや育児サポートを行い安心して子育てができる支援体制を整える 福祉保健部 こども家庭相談室 事業開始年度 R2	・宿泊型利用者:0件 ・デイサービス型:8件(実人員3人) ・委託料:137,050円	H30決算	必要性	現行どおり R3年度～健康保険課からこども家庭相談室へ移管。 母子保健法において市町村実施が努力義務化された事業であり、安心して子育てができる支援体制のひとつとして重要である。
		-	効 率 性 有 効 性		
		R1決算		-	
		R2決算		147	
		R3予算		867	

令和2年度 行政評価調査

総合 計画 体系	大綱名	2 住む安心を高める	担当部課・評価責任者
	施策名	(3) 子ども・子育て支援の推進	福祉保健部 健康保険課
	主要施策	④ 子ども・子育て支援関連施策の推進	福祉保健部長 松岡政則

目指すべき姿	児童虐待への対応や問題のある家庭の支援
--------	---------------------

主要施策に対する 主な取組	妊娠から出産、育児へと総合的かつ継続的な相談・指導などの支援体制の充実

測定指標	指標 の出典	R2の 目標値	基準値					達成
			R1	R2	R3	R4	R5	
1歳6か月児・3歳児健康診査受診率(%)	担当課調べ	100	97.9	95.9				未達成

目標達成度合いの測定結果

相当程度進展あり	一部又は全部の測定指標で目標が達成されなかったが、主要な測定指標はおおむね目標に近い実績を示すなど、現行の取組を継続した場合、相当な期間を要せずに目標達成が可能であると考えられるもの
----------	---

(判定理由)	「乳幼児健康診査受診率」は、基準値、目標値を下回ってはいるが、感染対策を講じた取組の継続により期間を要せずに目標達成が可能であると考えられるため、「相当程度進展あり」と判断した。
--------	---

主要施策の分析(達成・未達成に関する要因分析又は自己評価)

【令和2年度に実施した具体的施策・取組】	妊娠期から乳幼児期まで切れ目のない育児支援を目指し、母子健康手帳の交付や両親学級(たまご学級)、乳幼児健康診査、新生児聴覚検査や乳幼児相談、母子訪問などを実施した。その中で、児の発達や育児に継続支援が必要なケースに対しては、専門機関や他課と連携しながら個別支援を行った。
----------------------	---

【測定指標の分析】又は【自己評価】	乳幼児健康診査受診率については、新型コロナウイルス感染症の影響により実施の延期や実施体制等を変更したことから、受診率は低迷しているが、未受診者へ電話や訪問等による受診勧奨を実施している。また、未受診者の未受診理由や育児環境等について、必要に応じ関係機関と連携を図り把握を行っている。
-------------------	---

主要施策の目指すべき姿を実現するための今後の方向性

【施策】	新型コロナウイルスの感染予防対策を講じながら健診を実施するとともに、児の発育発達の状況や子育て環境の把握を行い、継続した支援に努める。また、ライフスタイルや経済社会の変化により子育ての環境が多様化するなか、特に乳幼児期は親の負荷が高まりやすく、子どもを健やかに育てる環境づくりが必要となっている。そのため、これまで以上に保健・福祉・医療が連携し、妊娠期から切れ目のない支援を行うとともに地域で子育てしやすい環境や体制を整える。
------	---

■この施策を実現するための事業構成

No.	事業名・事業内容 担当部局	令和2年度活動実績と成果	評価	今後の方向性		
1	母子保健相談指導事業 乳幼児の健康の保持増進を図るため、妊産婦や乳幼児の個々のケースに応じた相談や指導を行うための経費 福祉保健部 健康保険課 事業開始年度 H17以前	・乳幼児健康相談 参加者数:乳児 80人、幼児 8人 ・母子健康手帳交付事業 交付数:391件 妊婦相談事業(たまご学級) 参加組数:46組、参加人数:92人 ・たまご学級事故予防編 参加組数:6組、参加人数:13人	H30決算	必要性 効率性 有効性		
			340			
			R1決算			326
			R2決算			184
			R3予算			355
2	妊産婦・新生児訪問指導事業 少子化・核家族化が進行している中で、妊娠中及び早期に乳児訪問を実施し、育児支援の充実を図るための経費 福祉保健部 健康保険課 事業開始年度 H17以前	・訪問実績 産婦: 408件(うち委託200件) 新生児: 9件 乳児: 401件(うち委託201件)	H30決算	必要性 効率性 有効性		
			491			
			R1決算			799
			R2決算			741
			R3予算			953
3	妊婦健康診査事業 妊娠中の異常を早期に発見し適切な援助を行い、妊娠中の健康の保持増進につなげるため、妊婦の経済的負担の軽減を図るために係る経費 福祉保健部 健康保険課 事業開始年度 H17以前	・延べ受診件数 6,586件 ・医療機関委託分 6,502件 国保連合会:6,169件 福岡県委託医療機関:333件 ・償還払い分 84件	H30決算	必要性 A 効率性 B 有効性 A	現行どおり 妊婦健康診査への経済的負担を軽減することで、適正な時期に受診ができ、異常の早期発見や、母子の健全育成に繋がる。今後は産後の健診の充実をはかる。	
			38,848			
			R1決算			37,264
			R2決算			37,258
			R3予算			39,346
4	乳幼児健康診査事業 乳幼児の成長発達の診査と疾病の早期発見のための健康診査及び1歳6か月児・3歳児健診の際のフッ化物塗布を実施するための経費 福祉保健部 健康保険課 事業開始年度 H17以前	・集団健診実績 7か月児健診: 新型コロナ感染症予防のため集団健診中止 1歳6か月児健診: 465人 3歳児健診: 475人 ※フッ化物塗布が感染症予防のため令和2年度は未実施 ・医療機関委託(個別) 3~6か月児健診: 272人 9~11か月児健診: 223人	H30決算	必要性 A 効率性 B 有効性 A	現行どおり R2年3月から集団健診を中止していたが、R2年6月より少人数での実施に変更し再開している。またR3年4月からは、感染防止に努めながら、少人数での集団健診を効果的に実施し、乳幼児の健やかな発達の確認や支援と疾病の早期発見に努める。	
			7,553			
			R1決算			7,088
			R2決算			7,879
			R3予算			10,516
5	5歳児発達相談会事業 対人関係や社会性の発達が著しい5歳児の発達等を相談会にて確認し、必要な支援や就学準備を促すために係る経費 福祉保健部 健康保険課 事業開始年度 H22	・5歳児発達相談会(年間3回) 参加者数:75人 ・5歳児発達相談施設訪問 3園×年3回実施	H30決算	必要性 A 効率性 B 有効性 A	現行どおり 就学後の必要な支援が受けられるよう、こども園・保育園、学校教育課と今後も連携し、5歳児が就学準備をスムーズに行えるよう支援する。	
			724			
			R1決算			723
			R2決算			674
			R3予算			666
6			H30決算	必要性 効率性 有効性		
			R1決算			
			R2決算			
			R3予算			
			事業開始年度			
7			H30決算	必要性 効率性 有効性		
			R1決算			
			R2決算			
			R3予算			
			事業開始年度			

令和2年度 行政評価調査

総合 計画 体系	大綱名	2 住む安心を高める	担当部課・評価責任者
	施策名	(4) 障がい者・児福祉の充実	福祉保健部 社会福祉課
	主要施策	① 障がい者・児の自立と社会参加及び地域での交流の促進	福祉保健部長 松岡政則

目指すべき姿	障がいの有無に関わらず、ともに生活し活動できる共生社会の実現
--------	--------------------------------

主要施策に対する 主な取組	障がいを理由とする差別のない共生社会の実現
	地域活動などを通じて交流する機会の充実
	相互理解のための啓発・広報活動の推進
	日中活動系サービスの充実
	居住系サービスの充実
	就労支援の促進
	地域生活支援事業の推進 文化、スポーツ活動の支援

測定指標	指標 の 出典	R2の 目標値	基準値	実績値					達成
			R1	R2	R3	R4	R5		
障害福祉サービスのグループホーム利用者数(人)	第6次日田市 総合計画	101	81 (H27)	111					達成
障がい者の新規一般就労者数(人)	第6次日田市 総合計画	34	32 (H27)	27					未達成
就労継続支援(A型・B型)の利用者数(人)	日田市障がい福 祉計画(5期、6期)	302	293	295					未達成

目標達成度合いの測定結果

相当程度進展あり	一部又は全部の測定指標で目標が達成されなかったが、主要な測定指標はおおむね目標に近い実績を示すなど、現行の取組を継続した場合、相当な期間を要せずに目標達成が可能であると考えられるもの
----------	---

(判定理由)	障がい者の新規一般就労者数は、目標値には達成していないものの、その数は、令和元年度とほぼ変わらなかった。また、就労継続支援(A型・B型)の利用者数も目標値を達成していないものの、その数は令和元年より微増しており、障害福祉サービスのグループホーム利用者数は、目標値を達成していることから「相当程度進展あり」と判定した。
--------	--

主要施策の分析(達成・未達成に関する要因分析又は自己評価)

【令和2年度に実施した具体的施策・取組】

「日田市障がい者計画(第3次計画)」に基づき、令和2年度に「日田市障がい福祉計画(第6期)」と「日田市障がい児福祉計画(第2期)」を一体的に策定した。策定にあたっては、障がい者、障がい者団体の代表者、関係機関・施設等の代表者、学識経験者等で構成する委員会で、サービス提供体制の確保や推進するための取り組みについて審議した。また、社会生活や施設生活の中で、支援が必要な障がい者が自立した日常生活や社会生活を営むことができるよう、障害福祉サービスを行うとともに、地域生活支援事業で社会参加活動等の支援を行った。さらに、社会福祉課内に農福連携総合相談窓口を設け、農業者と障がい者のマッチングや相談を行った。

【測定指標の分析】又は【自己評価】

障がい者の新規一般就労者数は、当初見込みより就労者が少なく目標値には達していないものの、障害者就業・生活支援センターはぎの(なかぼつ)の就労支援や、就労継続支援(A型・B型)、就労移行支援等の障害福祉サービス訓練等給付を行うことで、一定の成果を上げている。
また、就労継続支援(A型・B型)については、概ね目標値に達成しており、グループホーム(共同生活援助)の利用者についても、事業所数が増加したことにより希望者が利用できるようになり目標値を達成し、共生社会の実現につなげることができた。

主要施策の目指すべき姿を実現するための今後の方向性

【施策】

障がいの種別や程度に応じたきめ細やかな対応をするために、相談支援体制のさらなる充実を図り、「親なき後」も、グループホーム等を利用しながら障がい者(児)が住み慣れた地域の中で安心して自立した生活ができるように、障害福祉サービスの充実や働く場(就労継続支援(A型・B型)等を含む)の拡大に努める。
また、新型コロナウイルス感染症が拡大し、障がい者(児)の社会参加や地域での交流の機会が減少していることから、一日でも早く、以前の日常生活が取り戻せるよう関係機関と連携し、さらなる感染症対策を図る。

■この施策を実現するための事業構成

No.	事業名・事業内容 担当部局	令和2年度活動実績と成果	評価	今後の方向性				
1	障害福祉サービス介護給付事業 社会生活及び施設生活の中で援助が必要な障がい者が、自立した生活を送ることができるよう、介護給付サービスを実施するための経費 福祉保健部 社会福祉課 事業開始年度 H18	居宅介護、生活介護、施設入所支援、行動援護、短期入所、サービス利用計画作成、特例介護、療養介護、同行援護、地域移行支援、地域定着支援 ・補助率 国1/2 県1/4 市1/4	H30決算	必要性				
			847,349					
			R1決算			効 率 性		
			883,871					
			R2決算				有 効 性	
871,357								
R3予算	887,767							
2	障害福祉サービス訓練等給付事業 社会生活及び施設生活の中で援助が必要な障がい者が、自立した生活を営むことができるよう、訓練給付サービスを実施するための経費 福祉保健部 社会福祉課 事業開始年度 H18	自立訓練(機能訓練)、自立訓練(生活訓練)、就労移行支援、就労継続支援(A型)、就労継続支援(B型)、宿泊型自立訓練、共同生活援助 ・補助率 国1/2 県1/4 市1/4	H30決算	必要性				
			578,798					
			R1決算			効 率 性		
			628,300					
			R2決算				有 効 性	
684,085								
R3予算	684,521							
3	身体障害者福祉費 身体障害者福祉に係る諸経費 福祉保健部 社会福祉課 事業開始年度 H17以前	・身体障害者相談員報酬、旅費、需用費など	H30決算	必要性				
			173					
			R1決算			効 率 性		
			144					
			R2決算				有 効 性	
60								
R3予算	66							
4	知的障害者福祉費 知的障害者福祉に関する諸経費 福祉保健部 社会福祉課 事業開始年度 H17以前	・知的障害者相談員報酬、旅費、需用費、など	H30決算	必要性				
			74					
			R1決算			効 率 性		
			49					
			R2決算				有 効 性	
54								
R3予算	34							
5	在宅重度障がい者住宅改造助成事業 在宅重度障がい者の住居で、生活上支障のある設備改造(バリアフリー化)に必要な費用の一部を助成するためのもの 福祉保健部 社会福祉課 事業開始年度 H17以前	・補助率 県1/3、市1/3 (補助対象経費の上限600,000円) ・公費負担額 400,000円 ・支給件数 0件	H30決算	必要性	A			
			400			効 率 性	B	
			R1決算					有 効 性
			0					
			R2決算					
0								
R3予算	1,200							
6	身体障害者福祉費(政策的経費分) 日田市身体障害者福祉協議会の運営費を補助するもの 福祉保健部 社会福祉課 事業開始年度 H17以前	・身体障害者福祉協議会補助金	H30決算	必要性	A			
			351			効 率 性	B	
			R1決算					有 効 性
			351					
			R2決算					
300								
R3予算	300							
7	知的障害者福祉費(政策的経費分) 日田市手をつなぐ育成会(知的障害者家族会)の運営費を補助するもの 福祉保健部 社会福祉課 事業開始年度 H17以前	・日田市手をつなぐ育成会補助金	H30決算	必要性	A			
			90			効 率 性	B	
			R1決算					有 効 性
			390					
			R2決算					
90								
R3予算	90							

No.	事業名・事業内容 担当部局	令和2年度活動実績と成果	評価			今後の方向性
8	障害者雇用促進事業 障がい者の就労支援のため、市の会計年度任用職員として雇用するとともに、障がい者が実施できる業務を障がい者団体へ委託するもの 福祉保健部 社会福祉課 事業開始年度 H17以前	・障害者雇用促進業務委託料 5,113,218円 ・障害者雇用 中央児童館で市の会計年度職員として雇用 共済費 220,740円 賃金等 1,577,883円	H30決算	必要性	A	見直しが必要 障害者雇用促進法の改正や障害福祉サービス訓練等給付事業の充実から障がい者の雇用促進が推進されている現状があるので、委託内容の見直しや事業の統合を検討していく。
			6,690			
			R1決算	効率性	B	
			6,130			
			R2決算	有効性	B	
6,912						
R3予算						
8,087						
9	精神保健福祉総務費(政策的経費分) 精神障害者家族会の運営費を補助するもの 福祉保健部 社会福祉課 事業開始年度 H17以前	・精神障害者家族会補助金	H30決算	必要性	A	現行どおり 精神障がい者の自立に向けた研修や啓発活動を行っているが、会員数の減少、高齢化が進み、活動が不活発となっているため、保健所と連携しながら存続を支援していく。
			90			
			R1決算	効率性	B	
			90			
			R2決算	有効性	B	
90						
R3予算						
90						
10	補装具給付事業 障がい者・児の身体機能を補完し、又は代替し、かつ長期間にわたり継続して使用される補装具費(購入費と修理費)を支給するための経費 福祉保健部 社会福祉課 事業開始年度 H17以前	・補助率 国1/2 県1/4 市1/4 ・支給件数 150件	H30決算	必要性		
			18,494			
			R1決算	効率性		
			14,948			
			R2決算	有効性		
17,816						
R3予算						
17,028						
11	高額福祉サービス給付事業 障害福祉サービスを利用する際には原則1割の自己負担が発生する。しかし同世帯で複数の利用者がある場合は、合算での上限額が設定されており、これを超過した場合に償還を行なうもの。 福祉保健部 社会福祉課 事業開始年度 H18	・補助率 国1/2 県1/4 市1/4 ・支給件数 50件	H30決算	必要性		
			60			
			R1決算	効率性		
			777			
			R2決算	有効性		
604						
R3予算						
1,577						
12	障害者計画推進事業 障がい者が地域で共に生活できることを目指した「ノーマライゼーション」の理念に基づき、課題を整理し、障害者施策の総合的な計画を策定する。 福祉保健部 社会福祉課 事業開始年度 H28	・計画期間 平成30～34年度(第3期計画) ・策定年度 平成29年度	H30決算	必要性	A	現行どおり 障がい者の地域生活での課題を整理し、対応に必要な各分野での障がい者施策を実施する総合的な計画として継続する。
			68			
			R1決算	効率性	B	
			0			
			R2決算	有効性	A	
86						
R3予算						
104						
13	障害福祉計画推進事業 自立支援給付及び地域生活支援事業等の障害福祉サービスの適切かつ計画的な提供、円滑な実施の確保のため、数値目標等を定めた実施計画を策定する。 福祉保健部 社会福祉課 事業開始年度 H28	・計画期間 令和3～5年度 日田市障がい福祉計画 第6期計画 日田市障がい児福祉計画 第2期計画 ・策定年度 令和2年度	H30決算	必要性	A	現行どおり 自立支援給付や地域生活支援事業を適切かつ計画的に提供するための計画として継続する。
			20			
			R1決算	効率性	B	
			227			
			R2決算	有効性	A	
265						
R3予算						
106						
14	重度障害者福祉手当給付事業 精神又は身体に重度の障がい有するのために、日常生活において常時の介護を要する者に支給する 福祉保健部 社会福祉課 事業開始年度 H17以前	・補助率 国3/4 市1/4 ・特別障害者手当(20歳以上) 月額:27,350円(R2.4～) 実人員:56人 給付額:17,789千円 ・障害児福祉手当(20歳未満) 月額:14,880円(R2.4～) 実人員:23人 給付額:4,683千円	H30決算	必要性		
			24,686			
			R1決算	効率性		
			22,272			
			R2決算	有効性		
22,471						
R3予算						
23,597						

No.	事業名・事業内容 担当部局	令和2年度活動実績と成果	評価	今後の方向性		
15	重度心身障害者医療費給付事業 重度心身障害者(身体障害者手帳1、2級、療育手帳A判定、精神障害者保健福祉手帳1級)に対し、医療費の一部(医療保険診療の自己負担分)を助成するための経費 福祉保健部 社会福祉課 事業開始年度 H17以前	・補助率 県1/2、市1/2 ・対象者数 1,495人(3/1現在) ・支給件数 35,946件	H30決算	必要性 効率性 有効性		
			140,122			
			R1決算			118,244
			R2決算			137,519
			R3予算			138,792
16	地域生活支援事業 障がい者・児が自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう、地域の特性や利用者の状況に応じた柔軟な事業形態によるサービスを実施するための経費 福祉保健部 社会福祉課 事業開始年度 H18	・補助率 国1/2、県1/4以内 ・必須事業 61,368千円 ・任意事業 8,219千円 ・促進事業 1,902千円 ・補助対象外 34,745千円 ※2-(4)-③-1.障害者相談支援事業、2.基幹相談支援センター等機能強化事業は再掲。	H30決算	A B A	現行どおり 自立支援給付でのサービスを補うもので、障がい者・児の地域生活の支援には必要不可欠である。社会参加、地域移行の推進の面でも重要であり、事業の継続が必要。新たなニーズの把握に努め、事業の充実を図る。	
			105,264			
			R1決算			115,058
			R2決算			106,234
			R3予算			114,258
17	農福連携推進事業 障がい者の社会参加、働く場の確保と農業林業の維持や発展、地域活性化などを旨とし、日田市にあった農福連携の仕組みを構築するもの 福祉保健部 社会福祉課 事業開始年度 H30	社会福祉課内に農福連携総合相談窓口を設け、7事例のマッチングを行った。また、農福連携のリーフレットを500部作成し、関係各所に配布を行った。	H30決算	A B A	拡充 障がい者以外の対象(生活困窮者等)の拡大を図るため、農福連携のマッチングセンターの設置を目指し、関係機関と準備を行う。	
			148			
			R1決算			239
			R2決算			2
			R3予算			300
18	軽度・中度聴覚障がい児支援事業 身体障害者手帳を持たない18歳未満の難聴児に対し、補聴器の購入費を助成する 福祉保健部 社会福祉課 事業開始年度 H27	・補助率 国1/2 県1/4 市1/4 ・支給件数 0件	H30決算	必要性 効率性 有効性		
			0			
			R1決算			0
			R2決算			0
			R3予算			194
19	障害者自立支援医療給付事業 日常生活能力・社会生活能力・職業能力の回復または維持向上に必要な医療(心臓手術や人工関節置換術、人工透析療法など)に係る医療費の自己負担分の一部を公費負担する 福祉保健部 社会福祉課 事業開始年度 H17以前	・補助率 国1/2 県1/4 市1/4 ・更生医療 給付額 87,929千円 支給件数 2,290件 ・育成医療 給付額 1,484千円 給付件数 54件 ・療養介護 給付額 17,317千円 給付件数 245件	H30決算	必要性 効率性 有効性		
			127,620			
			R1決算			126,919
			R2決算			106,729
			R3予算			122,103
20	自立支援給付費適正化事業 自立支援給付費(介護給付・訓練等給付)に対し、給付費の適正化や指導體制の確立及び正確なデータ確保など業務の効率化を図る 福祉保健部 社会福祉課 事業開始年度 H26	障害福祉サービス、障害児支援審査請求・集計ソフトの使用により、給付費の適正化や業務の効率化が図られた。	H30決算	必要性 効率性 有効性		
			779			
			R1決算			787
			R2決算			795
			R3予算			795
21	自立支援給付事業 障害福祉サービスや更生医療、育成医療、療養介護医療について、国保連合会、社会保険支払基金を通じて公費負担分を支払うための手数料を支払うもの 福祉保健部 社会福祉課 事業開始年度 R1	審査手数料、受給者証等の消耗品ほか	H30決算	必要性 効率性 有効性		
			2,535			
			R1決算			2,484
			R2決算			2,742
			R3予算			2,795

No.	事業名・事業内容 担当部局	令和2年度活動実績と成果	評価		今後の方向性	
22	障害者自立支援給付支払等システム改修事業 障害者総合支援法の改正に伴う障害者自立支援給付システムの改修にかかる費用	・補助率 国1/2以内 障害福祉サービス等報酬改定に対応できるようシステムの改修を行うことにより、支給認定事務や認定証発行事務が円滑に行われた。	H30決算	必要性	A	現行どおり 国の法改正や報酬改定等により随時の改修が必要となる。
	540					
	R1決算		効率性	A		
	422					
	R2決算		有効性	A		
825						
R3予算						
	福祉保健部 社会福祉課					
	事業開始年度 H17以前					
23	自立支援給付事業 障害福祉サービスや更生医療、育成医療、療養介護医療について、国保連合会、社会保険支払基金を通じて公費負担分を支払うための手数料を支払うもの	審査手数料、受給者証等の消耗品ほか	H30決算	必要性		
	2,535					
	R1決算		効率性			
	2,484					
	R2決算		有効性			
2,742						
R3予算						
	福祉保健部 社会福祉課					
	事業開始年度 R1					
24			H30決算	必要性		
			R1決算			
			R2決算	有効性		
			R3予算			
		事業開始年度				
25			H30決算	必要性		
			R1決算			
			R2決算	有効性		
			R3予算			
		事業開始年度				
26			H30決算	必要性		
			R1決算			
			R2決算	有効性		
			R3予算			
		事業開始年度				
27			H30決算	必要性		
			R1決算			
			R2決算	有効性		
			R3予算			
		事業開始年度				
28			H30決算	必要性		
			R1決算			
			R2決算	有効性		
			R3予算			
		事業開始年度				

令和2年度 行政評価調査

総合 計画 体系	大綱名	2 住む安心を高める	担当部課・評価責任者
	施策名	(4) 障がい者・児福祉の充実	福祉保健部 社会福祉課
	主要施策	② 障がい保健福祉サービスの充実	福祉保健部長 松岡政則

目指すべき姿	障がい者・児が住み慣れた地域で安心して生活するための障害福祉サービスの充実
--------	---------------------------------------

主要施策に対する 主な取組	訪問系サービスの充実
	障がい児の療育機能の充実

測定指標	指標 の出典	R2の 目標値	基準値					達成
			R1	R2	R3	R4	R5	
児童発達支援(未就学児)の利用者数(人)	担当課調べ	590	584	582				未達成

目標達成度合いの測定結果

相当程度進展あり	一部又は全部の測定指標で目標が達成されなかったが、主要な測定指標はおおむね目標に近い実績を示すなど、現行の取組を継続した場合、相当な期間を要せずに目標達成が可能であると考えられるもの
----------	---

(判定理由)	「児童発達支援(未就学児)の利用者数」の目標値は達成できなかったものの、おおむね目標に近い値であることから「相当程度進展あり」と判定した。
--------	---

主要施策の分析(達成・未達成に関する要因分析又は自己評価)

【令和2年度に実施した具体的施策・取組】

支援が必要な障がい者(障害支援区分の認定を受けた者)が、自立した生活を送ることを目的として、居宅介護、生活介護、行動援護、同行援護などの訪問系のサービスや地域移行支援、地域定着支援特例介護、施設入所支援、短期入所、療養介護等の障害福祉サービスを実施した。
また、障がい児の日常生活における基本的な指導や集団生活への適応のための訓練を行う、障がい児通所支援サービス(児童発達支援、放課後等デイサービス、保育所等訪問)を実施した。

【測定指標の分析】又は【自己評価】

居宅介護、生活介護、行動援護、同行援護などの訪問系のサービスについては、相談支援事業所が個々にあった計画を利用者と作成し、定期的にモニタリングを行うことで、利用内容の充実につながっている。
また、児童発達支援(未就学児)の利用者数は、目標値には達していないが、サービス利用開始に必要な意見書として、医療機関や児童相談所の意見書に健康保険課の情報提供書を追加し、早期に利用できる体制づくりを行うとともに、地域自立支援協議会の「こども部会」にてサービスの向上や地域課題の協議を行ったことにより、障がい児の療育機能の充実につながった。

主要施策の目指すべき姿を実現するための今後の方向性

【施策】

相談支援事業所及び障害福祉サービス事業所と連携し、障がいの種別や程度に応じた総合的かつきめ細やかな対応ができるよう努め、訪問系のサービス及び障がい児の療育機能の充実につながるよう適切なサービスを提供していく。
また、地域自立支援協議会では、地域課題の協議を行い、障がい者・児が住み慣れた地域で安心して生活するための地域づくりにつなげる。

■この施策を実現するための事業構成

No.	事業名・事業内容 担当部局	令和2年度活動実績と成果	評価	今後の方向性	
1	障害福祉サービス介護給付事業(※再掲) 社会生活及び施設生活の中で援助が必要な障がい者が、自立した生活を送ることができるよう、介護給付サービスを実施するための経費	居宅介護、生活介護、施設入所支援、行動援護、短期入所、サービス利用計画作成、特例介護、療養介護、同行援護、地域移行支援、地域定着支援 ・補助率 国1/2 県1/4 市1/4	H30決算 847,349 R1決算 883,871 R2決算 871,357 R3予算 887,767	必要性 効率性 有効性	
	福祉保健部 社会福祉課				
	事業開始年度 H18				
2	特別児童扶養手当(事務費) 特別児童扶養手当の支給は大分県が行うが、申請・進達は市町村が行う。その事務に係る経費	・旅費、需用費(消耗品費)、役務費(通信運搬費) ※事務費については、特別児童扶養手当事務取扱交付金として全額国から交付。 ・受給者数 146名	H30決算 55 R1決算 59 R2決算 100 R3予算 120	必要性 効率性 有効性	
	福祉保健部 社会福祉課				
	事業開始年度 H17以前				
3	障害児通所給付事業 障がいのある児童に、日常生活における基本的な指導や集団生活への適応のための支援を行うための経費	延べ利用者数:2,478人(障害児相談支援:194人、児童発達支援:582人、放課後等デイサービス:1,702人) 利用日数:15,382日	H30決算 113,198 R1決算 113,651 R2決算 147,537 R3予算 149,023	必要性 効率性 有効性	
	福祉保健部 社会福祉課				
	事業開始年度 H18				
4			H30決算 R1決算 R2決算 R3予算	必要性 効率性 有効性	
	事業開始年度				
5			H30決算 R1決算 R2決算 R3予算	必要性 効率性 有効性	
	事業開始年度				
6			H30決算 R1決算 R2決算 R3予算	必要性 効率性 有効性	
	事業開始年度				
7			H30決算 R1決算 R2決算 R3予算	必要性 効率性 有効性	
	事業開始年度				

令和2年度 行政評価調査

総合 計画 体系	大綱名	2 住む安心を高める	担当部課・評価責任者
	施策名	(4) 障がい者・児福祉の充実	福祉保健部 社会福祉課
	主要施策	③ 相談支援体制の充実	福祉保健部長 松岡政則

目指すべき姿	サービスを有効かつ適正に活用できる相談支援体制の充実、強化の推進
--------	----------------------------------

主要施策に対する 主な取組	相談支援体制の強化と充実
	障がい者(児)虐待防止対策の充実

測定指標	指標 の典拠	R2の 目標値	基準値		実績値					達成
			R1	R2	R3	R4	R5			

目標達成度合いの測定結果

測定指標無し	-
--------	---

(判定理由)

主要施策の分析(達成・未達成に関する要因分析又は自己評価)

【令和2年度に実施した具体的施策・取組】

現在、4か所の相談支援事業所(「相談支援事業所Beeすけっと」、「相談支援事業所はぎの」、「相談支援事業所ポノ」、「相談支援事業所そら」と、障害者相談支援事業及び障害者基幹相談支援センター等機能強化事業の委託契約を締結をしており、一般的な相談支援や専門的な相談支援を要する困難ケース等に対応する環境を確保している。
また、障害者虐待防止法の事務を円滑に行うため、日田市障害者虐待防止センターの機能の一部を外部委託し、24時間の相談対応を行っている。

【測定指標の分析】又は【自己評価】

障害者相談支援事業及び障害者基幹相談支援センター等機能強化事業の委託や日田市障害者虐待防止センターの機能の一部を外部委託することで相談支援体制の充実、強化が図られた。

主要施策の目指すべき姿を実現するための今後の方向性

【施策】

相談支援事業所と連携し、障害福祉サービスの利用支援や社会資源の活用、社会生活力を高めるための支援、ピアカウンセリング、介護相談や情報提供、住居入居に必要な調整など、総合的な支援を行う。また、地域の相談支援事業の拠点として総合的な相談業務を行う「基幹相談支援センター」の体制を強化するとともに、「障害者虐待防止センター」と連携し、虐待や孤立の防止、その早期発見のための関係機関との連絡調整、その他の障がい者等の権利擁護のために必要な相談支援を行う。

■この施策を実現するための事業構成

No.	事業名・事業内容 担当部局	令和2年度活動実績と成果	評価		今後の方向性	
1	障害者相談支援事業 障がい者等が自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう、障がい者等や家族からの相談に応じ、必要な情報提供やサービス利用等の支援を行うための事業を実施する 福祉保健部 社会福祉課 事業開始年度 H18	・実施主体 社会福祉法人すぎのこ村(Beeすけっと、そら) 大分県社会福祉事業団(はぎの) 相談支援事業所ポノ ※2-(4)-①-16の地域生活支援事業の一部で実施(再掲)	H30決算	必要性	見直しが必要 相談者に情報提供やサービス利用等の支援を行うもので、障がい者等の地域生活の支援には必要不可欠である。社会参加、地域移行の推進の面でも重要であり、今後は機能集約した基幹相談支援センターの設置を視野に相談支援体制の強化を図る。	
			20,057			A
			R1決算	効率性		
			24,748			
			R2決算	有効性		A
24,055						
R3予算						
21,157						
2	基幹相談支援センター等機能強化事業 障害者相談支援事業の実施に伴い、専門的な困難ケースへの対応や地域の課題解決に関する取組を行い、地域の障がい者等の相談支援体制の強化のための事業を実施する 福祉保健部 社会福祉課 事業開始年度 H18	・実施主体 社会福祉法人すぎのこ村(Beeすけっと、そら) 大分県社会福祉事業団(はぎの) 相談支援事業所ポノ ・補助率 国1/2、県1/4 以内 ※2-(4)-①-16の地域生活支援事業の一部で実施(再掲)	H30決算	必要性	見直しが必要 相談支援で専門的な困難ケースへの対応等を行うもので、障がい者等の地域生活の支援には必要不可欠である。社会参加、地域移行の推進の面でも重要であり、今後は機能集約した基幹相談支援センターの設置を視野に相談支援体制の強化を図る。	
			13,403			A
			R1決算	効率性		
			19,484			
			R2決算	有効性		A
19,948						
R3予算						
15,898						
3	障害者虐待防止対策支援事業 障害者虐待防止法の事務を円滑に行うため、日田市障害者虐待防止センターの機能の一部を外部委託するなどして、事業を円滑に進めるもの 福祉保健部 社会福祉課 事業開始年度 H25	・旅費、消耗品費 ・障害者虐待防止センター一部機能委託料 相談のみ(142件)、訪問(54件)	H30決算	必要性	現行どおり 障害者虐待防止法の事務を円滑化し、利用者への24時間対応を可能とするためには、虐待防止センターの外部委託は必須であるため、今後も、現行どおり事業を継続していく。	
			581			A
			R1決算	効率性		
			571			
			R2決算	有効性		A
573						
R3予算						
739						
4			H30決算	必要性		
						A
			R1決算	効率性		
			R2決算	有効性		
R3予算						
5			H30決算	必要性		
						A
			R1決算	効率性		
			R2決算	有効性		
R3予算						
6			H30決算	必要性		
						A
			R1決算	効率性		
			R2決算	有効性		
R3予算						
7			H30決算	必要性		
						A
			R1決算	効率性		
			R2決算	有効性		
R3予算						

令和2年度 行政評価調査

総合 計画 体系	大綱名	2 住む安心を高める	担当部課・評価責任者 福祉保健部 健康保険課・長寿福祉課・ 老人福祉センター 福祉保健部長 松岡政則
	施策名	(5) 高齢者福祉の充実	
	主要施策	① 高齢者の積極的な社会参加	

目指すべき姿	高齢者が生きがいを持ち、積極的に社会参加できている
--------	---------------------------

主要施策に対する 主な取組	高齢者の社会参加の支援
	高齢者の生きがい活動の支援

測定指標	指標 の出典	R2の 目標値	基準値					達成
			R1	R2	R3	R4	R5	
豊の国ねんりんピックへの参加者数(人)	担当課調べ	220	215	0				未達成
趣味の教室の登録者数(人)	担当課調べ	320	319	322				達成

目標達成度合いの測定結果

相当程度進展あり	一部又は全部の測定指標で目標が達成されなかったが、主要な測定指標はおおむね目標に近い実績を示すなど、現行の取組を継続した場合、相当な期間を要せずに目標達成が可能であると考えられるもの
----------	---

(判定理由)	令和2年度「豊の国ねんりんピック」の事前の参加申込者は240名であったが、新型コロナウイルス感染予防のため中止となった。参加実人員は0人であるものの、事前の参加申込者が、目標値の220名に達している。また、趣味の教室の登録者数は322名で、目標値の320名に達している。したがって、「豊の国ねんりんピック」の事前の参加申込者が、目標値に達していることから、「相当程度進展あり」と判断した。
--------	--

主要施策の分析(達成・未達成に関する要因分析又は自己評価)

【令和2年度に実施した具体的施策・取組】

「豊の国ねんりんピック」への参加については、各種競技の関係団体や老人福祉センターの趣味の教室生、日田市老人クラブ連合会に呼びかけ、大会に向けて、練習や作品制作などに取り組んだが、新型コロナウイルス感染予防のため、大会直前に中止となった。
日田市老人クラブ連合会主催のスポーツ大会(ゲートボール大会、女性ペタンク大会、大運動会、親善スポーツ交流会等)への支援を行ったが、新型コロナウイルス感染予防のため、中止となった。
日田市老人クラブ連合会のスポーツ大会以外の活動(高齢者世帯への訪問活動や地域の清掃等の支え合い活動等)への支援及び「生きがいグループ合同発表会」の開催などに取り組んだが、合同発表会は新型コロナウイルス感染症対策のため直前に中止となった。

【測定指標の分析】又は【自己評価】

開催中止により未達成となった「豊の国ねんりんピック」については、各種競技団体や老人福祉センターの趣味の教室及び老人クラブの会員などの高齢化や、老人クラブ休会や退会に伴う組織の弱体化、更には新型コロナウイルスの影響により、測定指標の達成状況は厳しいものの、事前の参加申込者が目標値を超えるなど、確実に目標値には近づいている。

主要施策の目指すべき姿を実現するための今後の方向性

【施策】

日田市老人クラブ連合会が、主体性を持って事業展開できるよう事業委託を進めることで、若年高齢者の新規会員の加入促進や休会クラブの再開など、老人クラブの活性化への取り組みの支援を行う。
また、老人福祉センターの趣味の教室生募集や8坪農園利用についても、引き続き広報による周知を図る。

■この施策を実現するための事業構成

No.	事業名・事業内容 担当部局	令和2年度活動実績と成果	評価	今後の方向性	
1	介護予防普及啓発事業 65歳以上の高齢者に対し、介護予防の普及により、健康寿命の延伸を図る。また、地域で活動する介護予防ボランティアを育成支援するもの 福祉保健部 健康保険課 事業開始年度 H18	・健康教育実績 回数:183回 人数:2,526人 ・健康相談実績 回数:83回 人数:364人 ・運動リーダー活動実績 回数:273回 人数:2,859人	H30決算	必要性 A	現行どおり 今後も介護予防ボランティア組織を育成・支援する。また、地域での新型コロナウイルス感染症に注意しつつ、介護予防の推進のため関係機関との連携を図る。
			861		
			R1決算	有効性 B	
			857		
			R2決算		
881					
R3予算					
1,054					
2	高齢者の生きがいと健康づくり推進事業 老人クラブ連合会の会員の生きがいと健康づくり活動に対し、補助するもの 福祉保健部 老人福祉センター 事業開始年度 H17以前	・各種スポーツ大会(ゲートボール大会、女性ベタンク大会、大運動会、親善スポーツ交流会)の開催予定であったが、新型コロナウイルス感染予防のため中止した。 しかし、各単位クラブの健康づくり活動は活発で、密を避ける少人数でも体力維持ができる軽スポーツ器具を活用し、健康づくりができた。 参加者数:270人(18回) ・8坪農園:83区画利用	H30決算	必要性 B	現行どおり 老人クラブ連合会に一部事業委託したことにより、効率性が改善できた。 今後も、高齢者の主体的な生きがいと健康づくりの活動となるよう支援を行う。
			281		
			R1決算	有効性 A	
			404		
			R2決算		
267					
R3予算					
427					
3	老人クラブ活動等事業 老人クラブ連合会が事業実施する経費について補助するもの 福祉保健部 老人福祉センター 事業開始年度 H17以前	・教養奉仕活動委員会、健康増進委員会等5つの委員会を設け、独居や高齢者世帯を訪問し安否確認、学童の見守り、地域の清掃等行い貢献した。 単位老人クラブ数:76クラブ 老人クラブ会員数:2,979人 老人クラブ全事業参加者数:延べ 1,647人	H30決算	必要性 B	現行どおり 老人クラブが組織の強化を図り、主体性を持って、健康づくりや生きがいづくり、支えあい活動等の推進ができるよう支援を行う。
			12,200		
			R1決算	有効性 A	
			16,712		
			R2決算		
12,146					
R3予算					
15,902					
4	豊の国ねりんピック参加事業 県及び県社協が主催する大会に出場する経費を補助するもの 福祉保健部 老人福祉センター 事業開始年度 H17以前	・ねりんピック参加者数:0名(申込人数 240名) ・健康づくりのため各種競技を日頃から練習し、成果を発揮できる場として参加しているが、新型コロナウイルス感染予防のため、大会が中止となった。	H30決算	必要性 A	現行どおり 老人クラブ連合会に事業委託したことにより、効率性が改善できた。高齢者の主体的な生きがいと健康づくり活動となるよう支援を行う。
			982		
			R1決算	有効性 A	
			549		
			R2決算		
245					
R3予算					
1,000					
5	老人福祉センター費 老人福祉センターの管理費 福祉保健部 老人福祉センター 事業開始年度 H17以前	・賃金、光熱水費、修繕料、委託料など	H30決算	必要性	
			6,439		
			R1決算	有効性	
			6,384		
			R2決算		
4,947					
R3予算					
4,932					
5	老人福祉センター低濃度PCB汚染廃電気機器等処理事業 老人福祉センターの屋上に設置している変圧器の絶縁油に低濃度のPCBが含まれているため、法に定められた処分施設、処分期限までに処分を行うもの。 福祉保健部 老人福祉センター 事業開始年度 R2	・低濃度PCB汚染変圧器1台処分費等 494,120円 ・新変圧器1台購入・設置 254,100円 ・PCB:ポリ塩化ビフェニル	H30決算	必要性 A	廃止・完了 処分終了後、法に定められたPCB廃棄物処分届出書を大分県に提出し、処分手続き終了。
			-		
			R1決算	有効性 A	
			-		
			R2決算		
749					
R3予算					
-					
7	天瀬憩の家管理費 市民の健康増進等を図るため、天瀬憩の家を設置し管理運営を行うもの 福祉保健部 長寿福祉課 事業開始年度 H17以前	○天瀬憩の家利用者数:13,078名 ○事業費:6,058,603円 (温泉維持管理負担金、管理人委託料、光熱水費、修繕料、浴槽水質検査手数料、水郷テレビ使用料、券売機リース料ほか)※H30年度の決算額の増については、修繕によるもの<修繕料内訳> 外壁タイル撤去562,680円、エアコン取替修繕89,640円、浄化槽ブローア修繕13,500円、女湯配管修繕162,000円、加圧ポンプ修繕183,600円、男湯配管修繕142,000円、温泉配管修繕280,800円	H30決算	必要性	
			7,201		
			R1決算	有効性	
			6,094		
			R2決算		
6,059					
R3予算					
6,460					

No.	事業名・事業内容 担当部局	令和2年度活動実績と成果	評価	今後の方向性	
8	津江老人福祉センター費	○利用者数：73名(7月までの集計) <内訳> 一般利用 0名 会議室利用 73名 ○事業費：5,324,955円 <内訳> 修繕料 74,613円 委託料 5,250,342円 *令和2年7月の豪雨によって令和2年9月廃止	H30決算	必要性	
			11,484		
			R1決算	効率性	
			11,364		
			R2決算	有効性	
			5,325		
	R3予算	—			
9			H30決算	必要性	
			R1決算	効率性	
			R2決算	有効性	
			R3予算		
	事業開始年度	H17以前			
10			H30決算	必要性	
			R1決算	効率性	
			R2決算	有効性	
			R3予算		
	事業開始年度				
11			H30決算	必要性	
			R1決算	効率性	
			R2決算	有効性	
			R3予算		
	事業開始年度				
12			H30決算	必要性	
			R1決算	効率性	
			R2決算	有効性	
			R3予算		
	事業開始年度				
13			H30決算	必要性	
			R1決算	効率性	
			R2決算	有効性	
			R3予算		
	事業開始年度				
14			H30決算	必要性	
			R1決算	効率性	
			R2決算	有効性	
			R3予算		
	事業開始年度				

令和2年度 行政評価調査

総合 計画 体系	大綱名	2 住む安心を高める	担当部課・評価責任者
	施策名	(5) 高齢者福祉の充実	福祉保健部 長寿福祉課・健康保険課
	主要施策	② 高齢者の福祉を支える社会的基盤の確立	福祉保健部長 松岡政則

目指すべき姿	高齢者の状況に応じた適切な生活支援・介護予防サービスの提供体制が整っている
--------	---------------------------------------

主要施策に対す る主な取組	地域包括ケアシステムの実現に向けた取組の推進
	高齢者の見守り体制の確立に向けた取組の支援
	高齢者福祉施設に関する整備方針の検討

測定指標	指標 の出典	R2の 目標値	基準値					達成
			R1	R2	R3	R4	R5	
すずめの学校開校数(校)	第8期高齢者保健福祉計画	48	52	52				達成
生活支援コーディネーターの配置(人)	第8期高齢者保健福祉計画	3	3	3				達成
生活支援協議体の設置数(箇所)	第8期高齢者保健福祉計画	13	4	4				未達成
認知症地域支援推進員(人)	第8期高齢者保健福祉計画	1	1	1				達成
介護者の集い開催回数(回)	第8期高齢者保健福祉計画	6	6	4				未達成
認知症サポーター数(人)	第6次日田市総合計画	8,200	7,090 (H30)	8,390				達成

目標達成度合いの測定結果

相当程度進展あり	一部又は全部の測定指標で目標が達成されなかったが、主要な測定指標はおおむね目標に近い実績を示すなど、現行の取組を継続した場合、相当な期間を要せずに目標達成が可能であると考えられるもの
----------	---

(判定理由)	介護者の集い及び生活支援協議体の設置数については目標値を達成することはできなかったが、生活支援コーディネーターが住民と地域づくりを考える協議の場を設定するなど、目標達成に向けて取組を推進していることから、「相当程度進展あり」と判断した。
--------	--

主要施策の分析(達成・未達成に関する要因分析又は自己評価)

【令和2年度に実施した具体的施策・取組】

認知症地域支援推進員や認知症カフェの職員と連携し、本人ミーティングやピアサポート活動など認知症本人が参加したり、認知症当事者同士が集う場づくりに努めた。
生活支援コーディネーターについては、新型コロナウイルス感染症拡大防止に配慮し、協議体が設置された団体等と電話での調整や少人数での会議を開催するなどの工夫を行いながら、支援が継続できるよう努めた。
高齢者保健福祉施策の総合計画として、令和3～5年度の3か年を目標年度とする「高齢者保健福祉計画(第8期計画)」を策定し、第1号被保険者の介護保険料や介護施設の定員数、サービス見込み量、地域支援事業の量の見込み及び目標を定めた。

【測定指標の分析】又は【自己評価】

未達成となった二つの測定指標の取組については、いずれも新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、対面での会合等の開催が困難な状況であったことが大きく影響している。
令和2年度の生活支援協議体設置目標は達成しなかったものの、第2層コーディネーター(2名配置)が地域住民との話し合いの場を持ちながら、協議体の設置にむけた協議を行うことができた。
介護者の集いの開催時には新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、時間の短縮や会場内の手指、机の消毒など感染防止に配慮し、また、介護者に対して電話等で介護負担の軽減のための聞き取りや相談を行った。

主要施策の目指すべき姿を実現するための今後の方向性

【施策】

認知症本人やその家族の思いや生活する上での困りごとを聞きながら、可能な限り住み慣れた場所で暮らし続けることができるよう、関係者と連携を強化し、支援体制の整備を進めていく。
「新型コロナウイルス感染症」の影響の中で生活支援コーディネーターの活動を通して協議体設置数の拡大を図りながら、高齢者に対する日常生活上の支援体制の充実や高齢者の社会参加が促進される仕組みを構築・強化していく。

■この施策を実現するための事業構成

No.	事業名・事業内容 担当部局	令和2年度活動実績と成果	評価	今後の方向性	
1	高齢者保健福祉計画推進事業 本市における高齢者保健福祉施策の総合計画として、関係法令に基づき、3年に1度策定し、それに伴い進行管理を行うもの。(地域密着型サービスの運営に関する委員会を含む) 福祉保健部 長寿福祉課 事業開始年度 H17以前	◎高齢者保健福祉計画策定委員会 ・全体会開催回数:4回 ・日常生活圏域部会開催回数:3回 ・介護保険部会開催回数:4回 ◎地域密着型サービス運営委員会 ・開催回数:2回	H30決算	必要性 A	現行どおり 令和3年度以降は、令和2年度に策定した第9期計画期間(令和3年～5年)の進行管理を行っていく。また、令和5年度は、第9期計画の策定を行う。
			124		
			R1決算	有効性 A	
			560		
			R2決算		
2,634					
R3予算					
175					
2	在宅医療・介護連携推進事業 多職種協働による在宅医療介護の支援体制を構築し、地域における包括的かつ継続的な在宅医療介護の提供を目指すもの 福祉保健部 長寿福祉課 事業開始年度 H25	・会議の開催:9回 ・市民に対し「私の想いカード」の活用方法についての周知啓発(KCVにて)及び視聴後アンケートの実施 ・地域包括ケア事業マネジメント研修会等への参加:6回	H30決算	必要性 A	現行どおり 地域包括ケアシステム構築に向けた主要な取組の一つであり、医療・介護従事者における多職種間の連携を強化し、地域住民が住み慣れた地域で安心して生活できる体制の整備に努める。
			5,199		
			R1決算	有効性 A	
			5,182		
			R2決算		
4,552					
R3予算					
5,303					
3	認知症地域支援・ケア向上事業 認知症高齢者等が住み慣れた地域で継続して生活するため、認知症地域支援推進員を配置し、様々な課題について検討し、認知症施策の充実や支援体制の構築を図る。 福祉保健部 長寿福祉課 事業開始年度 H27	・認知症地域支援推進員 1名配置(西部地域包括支援センターへ 9月～)すずめの学校開校や介護者の集い等の支援	H30決算	必要性 A	現行どおり 認知症高齢者やその家族が安心して暮らせる環境整備及び支援体制をより一層充実できるように、本人や家族の思いを聞きながら、地域に情報発信できる取組を進める。
			6,708		
			R1決算	有効性 B	
			6,773		
			R2決算		
3,241					
R3予算					
6,443					
4	認知症初期集中支援推進事業 認知症高齢者やその家族が住み慣れた地域で継続して生活するために、認知症初期集中支援チームを配置し、初期の支援や自立生活のサポートを行う。 福祉保健部 長寿福祉課 事業開始年度 H29	・認知症初期集中支援チーム 1チーム(西部地域包括支援センターに配置)	H30決算	必要性 A	現行どおり 認知症高齢者やその家族が安心して暮らるとともに、初期の段階でより適切な支援を行うことができるよう関係者へのチーム普及啓発や専門医との連携を強化する。
			2,253		
			R1決算	有効性 A	
			6,664		
			R2決算		
4,382					
R3予算					
7,100					
5	認知症予防事業 認知症の正しい理解のための講座の開催及び認知症予防教室を開催する団体への認知症予防テキストの配布を行い、認知症の予防を推進するもの 福祉保健部 長寿福祉課 事業開始年度 H17以前	・普及啓発事業 寸劇の実施:市内5会場 認知症サポーター養成講座の開催(17回 392名) ・認知症予防事業 認知症予防教室:52校開校 認知症予防教室サポーター養成研修会の開催(11月 35名参加)	H30決算	必要性 A	現行どおり 認知症高齢者が安心して住み慣れた地域で暮らし続けることができるよう、関係者との連携を強化し、市民への普及啓発や認知症予防として予防教室の開催場所の拡充を図る。
			1,297		
			R1決算	有効性 B	
			1,168		
			R2決算		
1,060					
R3予算					
1,693					
6	生活支援体制整備事業 高齢者の日常生活上の支援体制の充実・強化及び生活支援の担い手としての社会参加を推進するため、生活支援コーディネーター及び協議体を設置し、情報共有や連携等を行う。 福祉保健部 長寿福祉課 事業開始年度 H28	第1層(市全域)生活支援コーディネーター 1名配置(社会福祉法人平成会に専任配置) 第1層協議体 設立(市内1協議体) 第2層(校区単位)生活支援コーディネーター 2名配置(社会福祉協議会に専任配置) 第2層協議体 4協議体設立(朝日、中津江、高瀬、桂林地区)	H30決算	必要性 A	現行どおり 地域での生活を続ける支援体制づくりの充実を図るため、第1層及び第2層のコーディネーターを配置し、各地域の協議体設置の拡大に努める。
			15,790		
			R1決算	有効性 A	
			15,906		
			R2決算		
16,295					
R3予算					
19,837					
7	緊急通報体制等整備事業 独居高齢者等を対象に緊急通報装置を貸与し、急病等の事故が発生した場合等に対応することで、地域での見守り体制づくりを強化していくもの 福祉保健部 長寿福祉課 事業開始年度 H17以前	・装置設置数 H30年度末:485台 R1年度末:465台 R2年度末:418台 ・センター圏内対応件数 ①救急消防車出動数②協力員対応数 H30年度:①2件②70件 R1年度:①6件②74件 R2年度:①4件②62件	H30決算	必要性 A	見直しが必要 合併前からの事業であり令和3年度中に事業の効率的な実施について今後の方向性について検討し、見直しを行う。
			6,016		
			R1決算	有効性 B	
			6,537		
			R2決算		
7,227					
R3予算					
5,976					

No.	事業名・事業内容 担当部局	令和2年度活動実績と成果	評価		今後の方向性
8	高齢者見守り支援事業 高齢者の見守り、安否確認を行うとともに、異常時の迅速な対応体制の確保と、災害時の避難支援が必要な高齢者の把握、援護活動を行うもの 福祉保健部 長寿福祉課 事業開始年度 H24	○災害時要援護者台帳登録者数 1,952名 ○緊急医療情報キット配布実績累計 8,823名 6,059世帯	H30決算	必要性	A
			1,606		
			R1決算	効率性	B
			1,622		
			R2決算	有効性	A
1,740					
R3予算	1,772				
9	地域ケア会議運営事業 多職種のメンバーにより要支援者等のケアプランを検討し、課題解決やケアマネジメントの実践力の向上を図るため、地域ケア会議を開催するもの 福祉保健部 長寿福祉課 事業開始年度 H25	・メンバー:医師、地域包括支援センター職員、理学療法士、作業療法士、管理栄養士、歯科衛生士、訪問看護師、薬剤師、西部保健所職員、生活支援コーディネーター、長寿福祉課職員 ・検討事例数:24事例 ・会議開催回数:12回	H30決算	必要性	
			609		
			R1決算	効率性	
			534		
			R2決算	有効性	
397					
R3予算	774				
10	権利擁護事業 認知症高齢者等が尊厳のある生活を営めるよう、専門的・継続的な視点から支援を行い、高齢者の権利擁護に関する支援を行うもの 福祉保健部 長寿福祉課 事業開始年度 H17以前	・大分県高齢者虐待対応チームによる個別事例検討会議:1件 ・成年後見制度申し立て:3件 ・成年後見制度利用支援事業:2件	H30決算	必要性	
			7		
			R1決算	効率性	
			159		
			R2決算	有効性	
287					
R3予算	1,204				
11	老人福祉措置事業 市内外施設への入所措置委託に係る経費等 福祉保健部 長寿福祉課 事業開始年度 H17以前	・令和2年度末時点の市内(延寿寮)被措置者数:46名 市外施設被措置者数:7名(7施設) 【内訳】 亀鶴苑(九重町)1名 田尻苑(福岡市)1名 聖母園(大刀洗町)1名 熊本めぐみの園(熊本市)1名 唐津市寿光園(唐津市)1名 白藤の苑(嘉穂郡桂川町)1名 養護老人ホームうきは 1名	H30決算	必要性	
			23,815		
			R1決算	効率性	
			116,986		
			R2決算	有効性	
104,737					
R3予算	120,178				
12	後期高齢者医療費 大分県後期高齢者医療広域連合への「療養給付費」及び「一般事務費」の負担金、日田市一般会計から日田市後期高齢者医療特別会計への繰出金等 福祉保健部 健康保険課 事業開始年度 H17以前	後期高齢者医療特別会計が負担する「はり・きゅう等の施術助成金」、「低所得者に対する軽減分」等の全部または一部を一般会計から繰り出すことにより、高齢者の生活支援が図られている。	H30決算	必要性	
			1,261,793		
			R1決算	効率性	
			1,270,640		
			R2決算	有効性	
1,258,000					
R3予算	1,268,015				
13	国民年金事業(健康保険課) 国民年金法に基づく法定受託事務および協力連携事務等 福祉保健部 健康保険課 事業開始年度 H17以前	市民の年金受給権の確保及び保険料の収納向上に向け、年金制度の周知、未加入者の加入推進、未納者に対する指導及び免除の案内を行っている。	H30決算	必要性	
			2,317		
			R1決算	効率性	
			734		
			R2決算	有効性	
567					
R3予算	367				
14	家族介護支援事業 在宅での介護者に、介護技術や知識、自己解決能力の向上の場を確保し支援するもの。また、介護用品支給券の支給により経済的負担の軽減を図るもの 福祉保健部 長寿福祉課 事業開始年度 H17以前	・介護者の集い 開催回数:4回 参加者:31名 ・介護用品支給事業 支給人数:51名 ・認知症者支援事業 認知症高齢者等行方不明者搜索模擬訓練は未開催(新型コロナウイルス感染症拡大防止のため)	H30決算	必要性	B
			3,236		
			R1決算	効率性	B
			2,590		
			R2決算	有効性	B
2,689					
R3予算	4,169				

令和2年度 行政評価調査

総合 計画 体系	大綱名	2 住む安心を高める	担当部課・評価責任者
	施策名	(5) 高齢者福祉の充実	福祉保健部 長寿福祉課・社会福祉課
	主要施策	③ 高齢者の生活支援及び介護予防の推進	福祉保健部長 松岡政則

目指すべき姿	高齢者が住み慣れた地域や家庭で自分らしい暮らしを続けることができる
--------	-----------------------------------

主要施策に対する 主な取組	生活支援サービスの充実
	居住環境等の整備
	介護予防事業の推進

測定指標	指標 の出典	R2の 目標値	基準値					達成
			R1	R2	R3	R4	R5	
週1回の通いの場の開催会場数箇所(箇所)	第8期高齢者保健福祉計画	50	22	34				未達成

目標達成度合いの測定結果

相当程度進展あり	一部又は全部の測定指標で目標が達成されなかったが、主要な測定指標はおおむね目標に近い実績を示すなど、現行の取組を継続した場合、相当な期間を要せずに目標達成が可能であると考えられるもの
----------	---

(判定理由)	週1回の通いの場の開催会場数は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため住民が集まることを控えたため、目標の箇所数に達することができなかったが、自宅で介護予防のための体操を継続できるように啓発したり、通いの場が再開されるタイミングで、感染対策の物品提供や地域包括支援センターと連携しながら感染対策に対する指導を行ったことから、一定の進展が図られたものと判断した。
--------	--

主要施策の分析(達成・未達成に関する要因分析又は自己評価)

【令和2年度に実施した具体的施策・取組】	週1回の通いの場(週1通いの場づくり事業)については、地域の理解を得ながら地域包括支援センター等と連携し、箇所数の拡大に努めた。また、通いの場に運動指導士を派遣し技術的支援を行いながら、介護予防の視点で取組を推進した。
----------------------	---

【測定指標の分析】又は【自己評価】	関係機関と連携しつつ取組を進めたが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため休止した期間があり、目標達成に至らなかった。しかし、コロナ禍でも自宅でもできる体操を周知するなど、介護予防に努めた。
-------------------	---

主要施策の目指すべき姿を実現するための今後の方向性

【施策】	住民が自主的に運営する週1回の通いの場については、コロナ禍においても継続して介護予防の取組が推進できるよう、スマホやタブレットを活用したオンラインによる住民同士の交流を推進するため、支援者への研修機会の確保に努める。
------	--

■この施策を実現するための事業構成

No.	事業名・事業内容 担当部局	令和2年度活動実績と成果	評価	今後の方向性	
1	高齢者在宅福祉サービス事業 外出支援サービス事業、高齢者日常生活用具給付事業、認知症高齢者等検索システム等にかかる経費 福祉保健部 長寿福祉課 事業開始年度 H17以前	・外出支援サービス事業 委託料:745,036円(当初金額) 248,960円(変更後金額) 利用実人数:10名 ・高齢者日常生活用具給付事業 扶助費:72,930円 新規利用者数:3名 ・認知症高齢者等検索システム事業 委託料:7,700円/1件(セコム株式会社) 3,300円/1件(株式会社あんしんサポート) 新規利用者数:0名	H30決算	必要性	現行どおり 高齢者の在宅生活の継続のために必要な事業である。市内の居宅介護支援事業所、地域包括支援センター等に周知を行い、事業の効率化を図っていく。
			794		
			R1決算	効率性	
			704		
			R2決算	有効性	
333	A				
R3予算	710				
2	地域介護予防活動支援事業 閉じこもりがちな方等に対し、身近な施設において定期的な通いの場を提供することで、生きがいづくりや他者との交流を図り、介護予防を推進するもの 福祉保健部 長寿福祉課 事業開始年度 H28	・生きがいサロン事業(委託型) 委託先:8法人(15会場) 登録者:185人 ・週1通いの場づくり事業(住民主体型) 住民主体の通いの場:34か所	H30決算	必要性	現行どおり 委託型の生きがいサロン事業については会場等見直しを行い、事業を縮小していく。一方、住民主体型の週1通いの場については高齢者人口の10%が参加することを目標に取組を継続する。
			19,812		
			R1決算	効率性	
			16,525		
			R2決算	有効性	
14,919	B				
R3予算	18,648				
3	地域包括支援センター運営事業 日常生活圏域にセンターを委託により設置運営し、総合的な相談窓口機能、権利擁護業務、包括的・継続的マネジメント業務を行うための経費 福祉保健部 長寿福祉課 事業開始年度 H18	・施設運営委託料(4か所) 106,279,217円 ・ランチ運営委託料 3,987,343円 ・保守点検委託料 706,200円 ・ウイルス対策ソフト 46,750円 ・パソコン借上料 3,762,000円 ・その他協議会経費等 228,685円	H30決算	必要性	現行どおり 総合相談・権利擁護業務、介護予防業務、包括的・継続的ケアマネジメント業務など包括的支援事業を実施するため、事業を継続していく。
			112,431		
			R1決算	効率性	
			111,292		
			R2決算	有効性	
115,011	A				
R3予算	146,500				
4	在宅高齢者住宅改造助成事業 住宅改造が必要な身体状況の在宅高齢者がいる住宅を、高齢者が住みやすく改造する経費の一部を助成するもの(対象工事:玄関、浴室、便所、廊下、手摺設置、段差解消等) 福祉保健部 長寿福祉課 事業開始年度 H17以前	・助成額:事業費の2/3以内(上限40万円) ・助成件数:5件 ・補助対象事業費:1,765,000円 ・補助金額:1,175,000円	H30決算	必要性	現行どおり 高齢者人口が増加している状況の中で、住宅改造の必要性は増していくと考えられることから、引き続き事業を継続していく。
			449		
			R1決算	効率性	
			828		
			R2決算	有効性	
1,175	A				
R3予算	1,864				
5	食の自立支援配食サービス事業 在宅の栄養改善が必要な高齢者等に配食を提供することで、要介護状態等その他虚弱な状態になることを予防し、健康で自立した生活を営めるよう支援するもの 福祉保健部 長寿福祉課 事業開始年度 H17以前	実利用者数:306名 延配食数:40,091食 単価:770円/食 (市:480円、利用者:290円)	H30決算	必要性	
			19,722		
			R1決算	効率性	
			21,353		
			R2決算	有効性	
19,244					
R3予算	21,653				
6	地域リハビリテーション活動支援事業 地域における介護予防の取組を機能強化するために、住民運営の通いの場等にリハビリテーション専門職の関与を促進するもの 福祉保健部 長寿福祉課 事業開始年度 H28	・研修会開催:2回	H30決算	必要性	
			60		
			R1決算	効率性	
			50		
			R2決算	有効性	
20					
R3予算	80				
7	住宅改修指導支援事業 住宅改修・改造に関する相談・助言、関係機関との連絡調整を行う。また、介護支援専門員等が住宅改修理由書を作成する業務に手数料を支払うもの 福祉保健部 長寿福祉課 事業開始年度 H17以前	住宅改修指導員派遣 ・住宅改修指導 4,340円×5時間=21,700円 住宅改修理由書作成手数料 ・2,000円×11件=22,000円	H30決算	必要性	
			47		
			R1決算	効率性	
			39		
			R2決算	有効性	
44					
R3予算	142				

No.	事業名・事業内容 担当部局	令和2年度活動実績と成果	評価	今後の方向性		
8	<p>高齢者世話付住宅生活援助員派遣事業</p> <p>高齢者世話付住宅入居者に、生活指導、相談、安否確認、一時的家事援助、緊急時対応等のサービスを提供し、安全・快適な生活環境の維持を目的とするもの</p> <p>福祉保健部 長寿福祉課</p> <p>事業開始年度 H17以前</p>	<p>・高齢者世話付住宅(シルバーハウジング)生活援助員派遣事業委託料</p> <p>・派遣回数: 1,520回(うち緊急対応30回)</p>	H30決算	必要性 効率性 有効性		
			2,558			
			R1決算			2,602
			R2決算			2,602
			R3予算			2,622
9	<p>高齢者生活福祉センター運営事業</p> <p>居宅において生活することに不安のある高齢者に対し通所介護、居住、交流機能を総合的に提供することにより、高齢者の生活を支援するもの</p> <p>福祉保健部 長寿福祉課</p> <p>事業開始年度 H17以前</p>	<p>・管理運営委託料34,215,000円</p> <p>【内訳】</p> <p>しおじ苑(前津江) 12,241,000円</p> <p>安寿苑(中津江) 5,273,213円</p> <p>やすらぎ苑(上津江) 16,700,495円</p> <p>・修繕料 2,341,900円</p> <p>*令和2年7月の豪雨によって安寿苑(中津江)令和2年9月廃止</p>	H30決算	必要性 効率性 有効性		
			36,963			
			R1決算			39,493
			R2決算			36,558
			R3予算			24,647
10			H30決算	必要性 効率性 有効性		
			R1決算			
			R2決算			
			R3予算			
			事業開始年度			
11			H30決算	必要性 効率性 有効性		
			R1決算			
			R2決算			
			R3予算			
			事業開始年度			
12			H30決算	必要性 効率性 有効性		
			R1決算			
			R2決算			
			R3予算			
			事業開始年度			
13			H30決算	必要性 効率性 有効性		
			R1決算			
			R2決算			
			R3予算			
			事業開始年度			
14			H30決算	必要性 効率性 有効性		
			R1決算			
			R2決算			
			R3予算			
			事業開始年度			

